

領収書貼付用紙		No. /
支出内容	コピーリース料 4月支払い分	
総経費	43,780円 政務活動費 計上額 42,904円	按分率 98%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

別紙に使用実態に基づく按分の考え方を添付

年-月-日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
03-04-05	振替	*43,780	シャ-フファイナンス	

○他店支払いの小切手等で入金の際は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。
 お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。
 ○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
 (項目名) お支払金額・お預り金額・差引残高
 ・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。
 ・その他の預金の場合は、円単位となります。

44523

注) 1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

577-8521

大阪府東大阪市荒本北1-1-1 19階

日本共産党 東大阪市議員団
御中

(お問い合わせ窓口)

541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング

シャープファイナンス(株)

事務センター
0570-003338

[営業時間 9時~17時30分(土、日、祝日を除く)]

ご利用の内容

お支払日	毎月 3日	お支払方法	口座振替
ご契約日	19年12月 2日	お問い合わせ番号	
商品名	デジタルカラーフックウキ ※2品目以上ご利用の場合は代表商品のみ表示しております。		
リース期間	19年12月 4日から 25年12月 3日まで (72ヵ月)		
お支払合計額	3,152,160円	内消費税額	286,560円

※口座振替ご指定金融機関

※お客様の情報を保護するため、口座番号は表示しておりません。

りそな銀行	東大阪	支店	口座番号
預金種別	普通	口座名義人	ニホンキョウサフトウヒガクシオオカシカイテイ
お取扱店	株式会社 ジャストリンク TEL 06-6444-7700		

お支払明細

作成日 19年12月 5日

このたびは、シャープファイナンスをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用の内容および月々のお支払につきまして下記の通りご案内いたしますので、ご確認のうえご完済まで大切に保管いただきますようお願い申し上げます。
今後とも、シャープファイナンスをご利用賜りますようお願い申し上げます。

ページ 1-1

お支払回数	お支払年・月	お支払金額	内消費税額	お支払後の残高
1	2020/1	43,780円	3,980円	3,108,380円
2	2020/1	43,780円	3,980円	3,064,600円
3	2020/2	43,780円	3,980円	3,020,820円
4	2020/3	43,780円	3,980円	2,977,040円
5	2020/4	43,780円	3,980円	2,933,260円
6	2020/5	43,780円	3,980円	2,889,480円
7	2020/6	43,780円	3,980円	2,845,700円
8	2020/7	43,780円	3,980円	2,801,920円
9	2020/8	43,780円	3,980円	2,758,140円
10	2020/9	43,780円	3,980円	2,714,360円
11	2020/10	43,780円	3,980円	2,670,580円
12	2020/11	43,780円	3,980円	2,626,800円
13	2020/12	43,780円	3,980円	2,583,020円
14	2021/1	43,780円	3,980円	2,539,240円
15	2021/2	43,780円	3,980円	2,495,460円
16	2021/3	43,780円	3,980円	2,451,680円
17	2021/4	43,780円	3,980円	2,407,900円
18	2021/5	43,780円	3,980円	2,364,120円
19	2021/6	43,780円	3,980円	2,320,340円
20	2021/7	43,780円	3,980円	2,276,560円
21	2021/8	43,780円	3,980円	2,232,780円
22	2021/9	43,780円	3,980円	2,189,000円
23	2021/10	43,780円	3,980円	2,145,220円
24	2021/11	43,780円	3,980円	2,101,440円
25	2021/12	43,780円	3,980円	2,057,660円
26	2022/1	43,780円	3,980円	2,013,880円
27	2022/2	43,780円	3,980円	1,970,100円
28	2022/3	43,780円	3,980円	1,926,320円
29	2022/4	43,780円	3,980円	1,882,540円
30	2022/5	43,780円	3,980円	1,838,760円
31	2022/6	43,780円	3,980円	1,794,980円
32	2022/7	43,780円	3,980円	1,751,200円
33	2022/8	43,780円	3,980円	1,707,420円
34	2022/9	43,780円	3,980円	1,663,640円
35	2022/10	43,780円	3,980円	1,619,860円
36	2022/11	43,780円	3,980円	1,576,080円
37	2022/12	43,780円	3,980円	1,532,300円
38	2023/1	43,780円	3,980円	1,488,520円
39	2023/2	43,780円	3,980円	1,444,740円
40	2023/3	43,780円	3,980円	1,400,960円
41	2023/4	43,780円	3,980円	1,357,180円
42	2023/5	43,780円	3,980円	1,313,400円
43	2023/6	43,780円	3,980円	1,269,620円
44	2023/7	43,780円	3,980円	1,225,840円
45	2023/8	43,780円	3,980円	1,182,060円
46	2023/9	43,780円	3,980円	1,138,280円
47	2023/10	43,780円	3,980円	1,094,500円
48	2023/11	43,780円	3,980円	1,050,720円

お支払回数	お支払年・月	お支払金額	内消費税額	お支払後の残高
49	2023/12	43,780円	3,980円	1,006,940円
50	2024/1	43,780円	3,980円	963,160円
51	2024/2	43,780円	3,980円	919,380円
52	2024/3	43,780円	3,980円	875,600円
53	2024/4	43,780円	3,980円	831,820円
54	2024/5	43,780円	3,980円	788,040円
55	2024/6	43,780円	3,980円	744,260円
56	2024/7	43,780円	3,980円	700,480円
57	2024/8	43,780円	3,980円	656,700円
58	2024/9	43,780円	3,980円	612,920円
59	2024/10	43,780円	3,980円	569,140円
60	2024/11	43,780円	3,980円	525,360円
61	2024/12	43,780円	3,980円	481,580円
62	2025/1	43,780円	3,980円	437,800円
63	2025/2	43,780円	3,980円	394,020円
64	2025/3	43,780円	3,980円	350,240円
65	2025/4	43,780円	3,980円	306,460円
66	2025/5	43,780円	3,980円	262,680円
67	2025/6	43,780円	3,980円	218,900円
68	2025/7	43,780円	3,980円	175,120円
69	2025/8	43,780円	3,980円	131,340円
70	2025/9	43,780円	3,980円	87,560円
71	2025/10	43,780円	3,980円	43,780円
72	2025/11	43,780円	3,980円	0円

※本書状についてのお問い合わせは、「お問い合わせ番号」をお申し出の上、弊社窓口までご連絡下さい。

消費税は月々のお支払金額に含まれています。

2021年度 コピーリース料について

●コピー機リース料について按分の考え方

▼プリントカウンタ（印刷枚数）

①コピー $32876 - 19780 = 13096$ 枚は

行政やその他機関の資料の印刷枚数

②プリンタ $65795 - 46602 = 19193$ 枚は

行政やその他機関の資料の印刷枚数でパソコンから出力

③ファクス $1272 - 823 = 449$ 枚は受信しての印刷枚数

※③に政務活動以外が多く含まれる

④カウンター合計 $100292 - 67389 = 32903$

▼スキャンカウンタ（ファクス送信数＋スキャン枚数。印刷枚数に含まれないカウント）

⑤コピーはカウンターのコピー総数の原版分でありカウンターに反映される

⑥ファクスは送信分（議会報告のFAX送信など政務活動で使用）

であるがカウンターに反映されていない $529 - 297 = 232$

⑦ネットワークは議会や行政資料をPDFファイルとして作成保存して使用しているが、カウンターに反映されていない

$$15788 - 10722 = 5066$$

▼按分計算

総枚数＝プリントカウンタの総数④

＋スキャンカウンタのファクス⑥

＋スキャンカウンタのその他⑦

$$= 32903 + 232 + 5066$$

$$= 38201 \dots C$$

政務活動以外の使用が含まれるファクス受信数

$$1272 - 823 = 449 \dots D$$

をすべて政務活動以外と見なす

$$\text{按分率は } \frac{C-D}{C} \times 100 = \frac{38,201 - 449}{38,201} \times 100$$

$$= 98.82\%$$

よって端数切り捨てにして、按分率を98%とする。

2021年4月1日以降2022年4月1日のトータルカウンタリストに基づき算出

トータルカウンタリスト
2022-04-01 11:54

S/N : CNJJ41342
TOSHIBA e-STUDIO4515AC

FIN S/N : FIN S/N-M6H921436 TOTAL : 100292
DF TOTAL : 24608

プリントカウンタ
トータル

	フルカラー	2色/単色 カラー	白黒	トータル
コピー	9914	0	22962	32876
ファクス	0	0	1272	1272
プリンタ	12651	625	52519	65795
リスト	0	0	349	349
トータル	22565	625	77102	100292

コピー

	フルカラー	2色/単色 カラー	白黒	トータル
スモール	9432	0	22266	31698
ラージ	482	0	696	1178
トータル	9914	0	22962	32876

ファクス

	フルカラー	2色/単色 カラー	白黒	トータル
スモール	0	0	1254	1254
ラージ	0	0	18	18
トータル	0	0	1272	1272

プリンタ

	フルカラー	2色/単色 カラー	白黒	トータル
スモール	12055	625	52243	64923
ラージ	596	0	276	872
トータル	12651	625	52519	65795

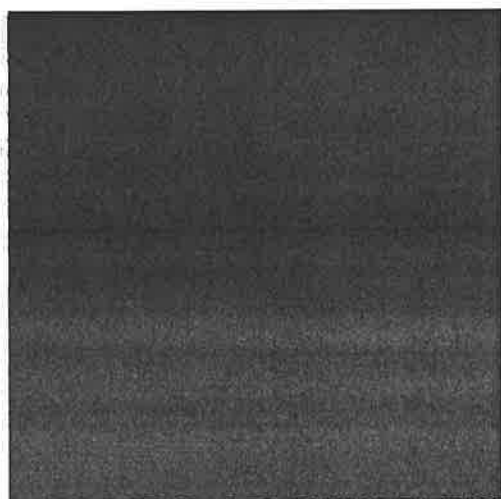
リスト

	フルカラー	2色/単色 カラー	白黒	トータル
スモール	0	0	349	349
ラージ	0	0	0	0
トータル	0	0	349	349

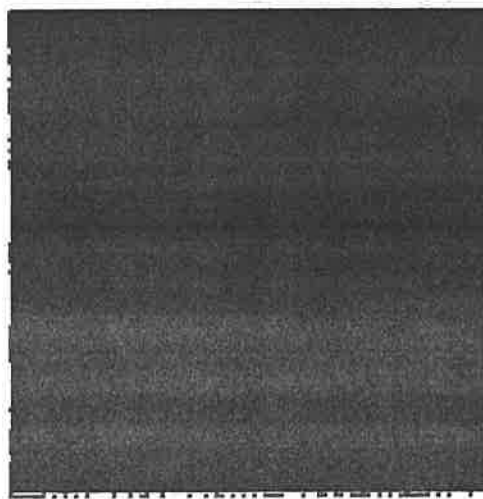
キャリブレーション カウンタ

: 27

プリントカウンタ



スキャンカウンタ



トータルカウンタリスト
2022-04-01 11:54

S/N : CNJJ41342
TOSHIBA e-STUDIO4515AC

FIN S/N : FIN S/N-M6H921436 TOTAL
DF TOTAL

: 100292
: 24608

スキャンカウンタ
トータル

	フルカラー	2色/単色 カラー	白黒	トータル
コピー	1769	0	8407	10176
ファクス	0	0	529	529
ネットワーク	1034	0	14754	15788
トータル	2803	0	23690	26493

コピー

	フルカラー	2色/単色 カラー	白黒	トータル
スモール	1679	0	7937	9616
ラージ	90	0	470	560
トータル	1769	0	8407	10176

ファクス

	フルカラー	2色/単色 カラー	白黒	トータル
スモール	0	0	523	523
ラージ	0	0	6	6
トータル	0	0	529	529

ネットワーク

	フルカラー	2色/単色 カラー	白黒	トータル
スモール	570	0	14656	15226
ラージ	464	0	98	562
トータル	1034	0	14754	15788

トータルカウンタリスト
2021-04-01 13:03

S/N : CNJJ41342
TOSHIBA e-STUDIO4515AC

FIN S/N : FIN S/N-M6H921436 TOTAL : 67389
DF TOTAL : 15851

プリントカウンタ
トータル

	フルカラー	2色/単色 カラー	白黒	トータル
コピー	6877	0	12903	19780
ファクス	0	0	823	823
プリンタ	7565	191	38846	46602
リスト	0	0	184	184
トータル	14442	191	52756	67389

コピー

	フルカラー	2色/単色 カラー	白黒	トータル
スモール	6578	0	12668	19246
ラージ	299	0	235	534
トータル	6877	0	12903	19780

ファクス

	フルカラー	2色/単色 カラー	白黒	トータル
スモール	0	0	810	810
ラージ	0	0	13	13
トータル	0	0	823	823

プリンタ

	フルカラー	2色/単色 カラー	白黒	トータル
スモール	7285	191	38701	46177
ラージ	280	0	145	425
トータル	7565	191	38846	46602

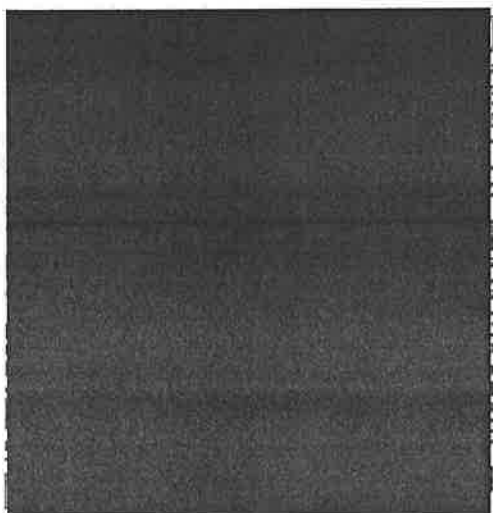
リスト

	フルカラー	2色/単色 カラー	白黒	トータル
スモール	0	0	184	184
ラージ	0	0	0	0
トータル	0	0	184	184

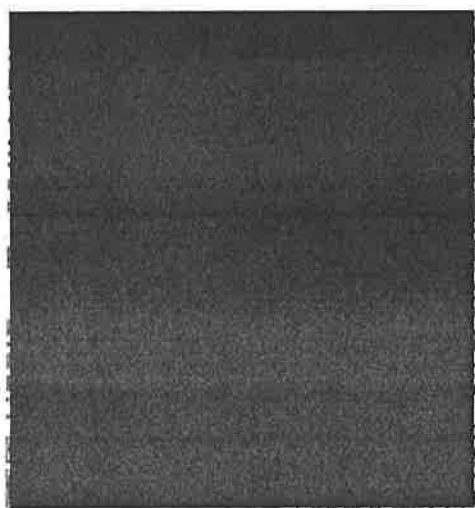
キャリブレーション カウンタ

: 27

プリントカウンタ



スキャンカウンタ



トータルカウンタリスト
2021-04-01 13:03

S/N : CNJJ41342
TOSHIBA e-STUDIO4515AC

FIN S/N : FIN S/N-M6H921436 TOTAL : 67389
DF TOTAL : 15851

スキャンカウンタ
トータル

	フルカラー	2色/単色 カラー	白黒	トータル
コピー	623	0	5378	6001
ファクス	0	0	297	297
ネットワーク	871	0	9851	10722
トータル	1494	0	15526	17020

コピー

	フルカラー	2色/単色 カラー	白黒	トータル
スモール	569	0	5201	5770
ラージ	54	0	177	231
トータル	623	0	5378	6001

ファクス

	フルカラー	2色/単色 カラー	白黒	トータル
スモール	0	0	292	292
ラージ	0	0	5	5
トータル	0	0	297	297

ネットワーク

	フルカラー	2色/単色 カラー	白黒	トータル
スモール	435	0	9793	10228
ラージ	436	0	58	494
トータル	871	0	9851	10722

領収書貼付用紙		No.
支出内容	印刷機リース料 4月支払い分	2
総経費	23,868円 政務活動費 計上額 22,435円	按分率 94%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

別紙に使用実態に基づく按分の考え方を添付

年-月-日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
03-04-05	振替	*23,868	シャ-7 ファイナンス	

- 他店支払いの小切手等でご入金の際は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。
- お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご相談ください。
- 本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
 (項目名) お支払金額・お預り金額・差引残高
 ・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。
 ・その他の預金の場合は、円単位となります。

44523

注) 1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。



保守契約書

No. _____ 6
年 月 日

日本共産党 東大阪市議員団

(以下、「甲」という)と 株式会社 学校事務機センター (以下、「乙」という)

は、次の通り保守契約を締結する。本契約成立の証として本書2通を作成し、甲乙記名捺印の上、各1通を保有する。

甲	日本共産党東大阪市議員団 〒577-8521 東大阪市荒本北1-1-1 TEL 06(4309)3515 FAX 06(4309)3516							
乙	〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町7-11 1F 株式会社 学校事務機センター 代表取締役 篠原 立身							
設置場所	東大阪市荒本北1-1-1 市役所内							
対象 明細	No.	CATegory	機種名	機番	オプション品	カウンター	保守契約料金 (税抜)	コース
	1	MZ	MZ770	81924716	カートラム6本	5,137,424枚	¥200,000	Sコース
	2					枚		
	3							
	4							
	5							
※保守契約料金は、期間内の総額で表示しています。また、上記金額には消費税等は含まれておりません。別途消費税等を申し受けます。 複数年数契約でご契約のお客様へ 既に現行税率にてご契約・お支払済のお取引でありましても、ご提供時期が新税率の執行以降に係る部分があるものにつきましては、 経過措置が摘要される部分を除き、別途新税率との差額分をご請求させていただきます。								
契約内容	サービス&サポートシステム 保守契約							
契約期間	契約開始日		2017年04月01日		～	契約満了日		2018年03月31日
保守点検回数	3回 /年							
契約台数	1台							
交換 部 品	通常部品	無償保証						
	高額部品	無償保証						
	オプション	無償保証						
専用消耗品	リソグラフィンク リソグラフィマスター							
特記事項								

保守契約条項

(保守業務の委託)

- 第1条 1) 甲は乙に対して対象明細に記載した機械(以下、「本機械」という)の保守業務を委託し、乙はこれを受託します。
2) 甲は乙に対して保守業務の対価として表記保守契約料金を支払うものとします。

(保守業務の範囲)

- 第2条 乙の推奨する消耗品や部品の使用により本機械が常に適正なる機能を発揮し、且つ有効なる使用ができるよう維持するため、本機械に万一故障が生じた場合は、乙の通常業務時間内になされた甲の通知により乙は表記設置場所にて乙認定のテクニカルスタッフを速やかに派遣し、故障を修理します。このとき保守点検を行った場合は、保守点検を1回行ったこととします。

(適用外事項)

- 第3条 次の各号に定める作業は第2条に定める保守業務の範囲に含まれないものとし、乙が次の各号に定める作業を行った場合には、甲は乙に対し、料金規定に従って修理料金(基本料金、技術料金、交換部品料金)及び出張料金(旅費交通費、宿泊費)等を支払うものとします。
1. 甲の依頼により乙の通常業務時間以外に行なう保守点検及び修理作業。
 2. 本機械を表記設置場所以外に移動し、表記乙住所より離れている場所(遠隔地)での作業。
 3. 本機の移動に要する作業。
 4. 保守契約料金の滞納期間内に行う保守点検及び修理作業。
 5. 火災、地震、風水害、落雷その他の天災事変、公害、異常電圧等に起因する故障や損傷の修理作業。
 6. 甲による輸送、移動による落下及び衝撃に起因する故障や損傷。
 7. 本機械取扱説明書に従った正常な使用が行われていない場合の故障や損傷の修理作業。
 8. 本機械用として乙が推奨した消耗品や部品以外の消耗品や部品の使用に起因した故障及び乙認定のテクニカルスタッフ以外の者による修理に起因した故障の修理作業。
 9. 表記交換部品の契約内容に応じた部品代金。
 10. オーバーホールに要する作業。
 11. ドラム色変更に要する作業。

(部品の所有権)

- 第4条 保守点検及び修理作業の際に取り外した部品の所有権は乙に帰属するものとします。

(設置場所の変更)

- 第5条 本機の設置場所を変更する場合、甲は事前に書面による乙の承諾を得るものとします。

(料金の請求及び支払い)

- 第6条 甲は保守契約料金及び本契約にもとづいて甲が負担するその他費用並びにそれらに係る消費税等を乙又は販売店の請求指定日までに、現金を支払うか、又は乙又は販売店の指定する口座に振り込んで支払うものとします。なお、振込手数料は甲の負担とします。

(料金改定)

- 第7条 乙は甲に対して書面で通知することにより、保守契約料金及び本契約に基づいて甲が負担するその他の費用を改定することができます。

(機密保持)

- 第8条 1) 乙は、本契約に関連して甲から「秘密」である旨特定して開示された秘密情報を、本契約の履行に必要な範囲内でのみ使用するものとし、甲の事前の書面による承諾なしに第三者に開示・漏洩しないものとします。
2) 前項の定めに拘わらず、次の各号のいずれかに該当する情報については、乙は秘密保持義務を負わないものとします。
1. 開示のとき、既に公知となった情報
 2. 開示後、乙の責めによらずに公知となった情報
 3. 第三者から秘密保持義務を負うことなく正当に入手した情報
 4. 開示の時点で既に保有している情報または開示された秘密情報によらずに独自に開発した情報
 5. 法令により開示義務を負うことになった情報

(個人情報の保護)

- 第9条 乙は、本契約に関連して甲から開示または提供された個人情報(個人情報の保護に関する法律第2条第1項に規定された個人情報)を個人情報の保護に関する法律に基づく適切な安全管理のもとに取扱い、第三者に対して一切開示または漏洩しないものとします。

(反社会的勢力との取引等の禁止)

- 第10条 甲及び乙は、自らが反社会的勢力の関係者に該当しないこと及び反社会的勢力の関係者と取引をしないことを相手方に保証します。

(権利義務の譲渡等の禁止)

- 第11条 甲は本契約に生じる権利又は義務を第三者に譲渡・質貸しないものとします。

(解約)

- 第12条 甲は乙に対して1箇月前までに書面で通知することにより、本契約を解約することができます。尚、その場合には、乙は甲から受領したいかなる金銭も甲に対し返還しません。

(契約の解除)

- 第13条 甲及び乙は、相手方が第10条(反社会的勢力との取引等の禁止)の定めに違反した場合には、相手方に催告することなく本契約を解除することができます。また、乙は、甲が保守契約料金を滞納するなど本契約の定めに違反した場合には、甲に一定の期間を付して是正を催告し、その期間中に是正されないときは本契約を解除することができます。尚、甲の責に帰すべき事由による本契約の解除の場合には、乙は甲から受領したいかなる金銭も甲に対し返還しません。

(契約の更新)

- 第14条 単年度契約：表記契約期間満了の1箇月前までに、甲、乙いずれからも書面による解約の申し出がない場合は、契約期間は同一条件で更に1箇年延長されるものとし、以後も同様とします。ただし、いかなる場合でも製品寿命(トータルカウンター600万枚)又はご購入後7年間のいずれか早期に到達するまでを契約期間の限度とします。
1年未満の契約：表記契約期間の満了により本契約は終了し、更新されません。
複数年契約：表記契約期間の満了により本契約は終了し、更新されません。

(規定外事項)

- 第15条 本契約に定めのない事項又は本契約に定めている事項の解釈について疑義が生じたときは、甲・乙が別途協議の上解決を図るものとします。

(管轄裁判所)

- 第16条 本契約に関する訴訟は、乙の本店所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄裁判所として行なうものとします。

料金規定

1. 保守契約料金

単年度契約

年間平均印刷枚数	機種	保守契約料金		保守点検回数
		B4機	A3機	
		MZ MX730	MZ MX770 970	
Lコース(年間20万枚未満)		90,000円	100,000円	3回/年付
Mコース(年間20万枚以上~40万枚未満)		100,000円	110,000円	
Hコース(年間40万枚以上~60万枚未満)		110,000円	120,000円	
Sコース(年間60万枚以上)		130,000円	140,000円	

※ 年間平均印刷枚数は、1年間の年間平均印刷枚数で決定します。

※ 保守契約料金のお支払いは一括払いのみとさせていただきます。

複数年契約

年間平均印刷枚数	機種	期間	保守契約料金		保守点検回数
			B4機	A3機	
			MZ MX730	MZ MX770 970	
Lコース (年間20万枚未満)		2年	175,000円	195,000円	3回/年付
		3年	255,000円	285,000円	
		4年	330,000円	370,000円	
Mコース (年間20万枚以上~40万枚未満)		2年	195,000円	215,000円	
		3年	285,000円	315,000円	
		4年	370,000円	410,000円	
Hコース (年間40万枚以上~60万枚未満)		2年	215,000円	235,000円	
		3年	315,000円	345,000円	
		4年	410,000円	450,000円	
Sコース (年間60万枚以上)		2年	255,000円	275,000円	
		3年	375,000円	405,000円	
		4年	490,000円	530,000円	

年間平均印刷枚数は、初年度の1年間の年間平均印刷枚数で決定します。

保守契約料金のお支払いは一括払いのみとさせていただきます。

オプション品

	保守対象商品	年間保守契約料金
カテゴリA	カラードラム1本・AFユニット・オート排紙台	10,000円
カテゴリB	IS300/PS7R	60,000円
カテゴリC	STソーター・カードカウンター・ネットワークインターフェースカード・無線キット・DMカード	6,000円
カテゴリD	ソフトデジタイザー(同梱のDMメモリーカードを含む)	6,000円

※ オプション品を複数年契約する場合は、年間保守料金×期間(年)で算出いたします。

※ オプション品の点検料金は、本体に含まれています。

※ 契約期間は本体の保守契約と同期間となります。オプション品のみの保守契約締結は出来ません。

※ 保守契約料金のお支払いは一括払いのみとさせていただきます。

※ オプション品の内部に記録されるデータに関しては、保守契約対象外となります。

2.第3条第1号の場合の料金

通常業務時間及び修理受付時間は、土日祝祭日並びに乙の定める年末年始休日及び夏期休日を除く日のAM9:00～PM5:00です。通常業務時間外に修理または点検依頼をいただき、甲の要請により当日修理または点検を実施した場合の料金は以下の通りです。

$$\text{通常業務時間外修理料金} = (\text{基本料金}10,000\text{円} + \text{技術料金}5,000\sim 20,000\text{円}/60\text{分}) \times 1.2$$

3.第3条第2号の場合の料金

遠隔地での作業には、出張料金が加算されます。※ 遠隔地とは当社サービス拠点を超える場所。

$$\text{出張料金} = \text{旅費交通費} + \text{宿泊費}$$

旅費交通費… 交通手段は原則として乙社有車または公共の交通機関とし、タクシー・新幹線・航空機等を利用する場合は事前に甲の了解を得ることを前提とします。

宿泊費… 宿泊費は事前に甲の了解を得ることを前提とします。

4.第3条第3号の場合の料金

別途お見積りによります。

5.第3条第10号及び第11号の場合の料金

$$\text{オーバーホール料金} = \text{基本料金}(200,000\text{円}) + \text{交換部品料金}$$

$$\text{ドラム色変更料金} = \text{基本料金}(20,000\text{円}) + \text{交換部品料金}$$

- オーバーホール作業にはドラムの色変更に要する作業は含まれていません。
- 本体内蔵ドラム以外のドラムのオーバーホール料金は、基本料金に含まれていません。
- 搬出・入にかかわる料金は別途いただきます。
- オーバーホール保証期間はオーバーホール後3ヶ月間または30万枚のうち、いずれか早く到達した方までとします。
- オーバーホール保証期間内にオーバーホール時に交換した部品と同一部品を交換修理した場合……修理料金は無償。
- オーバーホール保証期間内にオーバーホール時に交換していない部品を交換修理した場合……交換部品料金のみ有償。
- 色変更保証期間は色変更作業終了後3ヶ月間とします。
- 色変更保証期間内に色変更作業時に交換した部品と同一部品を交換修理した場合……修理料金は無償。
- 色変更保証期間内に色変更作業時に交換していない部品を交換修理した場合……交換部品料金のみ有償。
- 当社推奨消耗品及び推奨部品をお使い頂けないことに起因する故障ならびに当社が認定するテクニカルスタッフ以外の者による修理に起因する故障につきましては、オーバーホール保証期間及び色変更保証期間は適用されません。

6.第3条第4号乃至第8号の場合の料金

基本料金	技術料金/60分以内	交換部品料金	備考
10,000円	5,000～20,000円	有償	但し、通常業務時間外の修理については、通常業務時間外修理料金にてご請求いたします。

(1)基本料金

基本料金は、次の3項目よりなります。

- ①訪問に際して要する交通費(遠隔地の場合は超えた分の実費を別途出張料金としてご請求申し上げます)。
- ②点検・清掃・注油に関する費用。
- ③点検に要する普通ネジ類に関する費用。

(2)技術料金

技術料金は、修理を実施するための料金で次の3項目よりなります。最小単位は60分です。(修理内容により異なります。)

- ①保守部品の脱着に要する技術料。
- ②機構調整に要する技術料。
- ③使用方法に関する指導料。

(3)交換部品料金

交換部品料金は、修理作業を実施するための部品代です。部品仕様・部品番号・部品価格は予告なく変更されることがあります。

※上記各種料金は消費税及び地方消費税は含まれておりません。

※通常業務時間及び修理受付時間は予告なく変更されることがあります。

リース申込みの内容(概)

賃貸人(乙) シヤープファイナンス株式会社
〒541-0062 大阪市中央区安土町2丁目8-13

1. 新規	2. 機種変更	3. 増設
機種変更の場合、旧契約番号	申込年月日	平成
左記契約番号のリース物件をクレードアップ機として解約金を名目とした契約として承継していただきます。	申込年月日	平成
機種	機種名	機種種名
	MT-635	MT-635
1	デジタル印刷機	理想科学工業
2		
3		
4		
5		
6		
リース物件	メーカー名	台数

物件設置場所
(賃借人住所地と異なる場合は)設置先名称・郵便番号・住所・電話番号を記入して下さい。

所在地: 06-4309-3515
06-4309-3516
E-mail

2・3・4枚目に押印して下さい。

押印する欄

契約金額: 百万円 年 百万円 半年 3ヶ月 1ヶ月

返済方法: 1. 借付 2. 借付 3. 借付 4. 借付 5. 借付 6. 借付 7. アパート

借付先: お勤め先 2. 3枚目に押印して下さい。

借付先: お勤め先 2. 3枚目に押印して下さい。

リース開始予定日	年	月	日	リース期間	年	月	日
平成				3			
リース終了日	年	月	日	リース期間	年	月	日
平成				3			
リース期間	年	月	日	リース期間	年	月	日
3				3			
リース料	円	22	100	リース料(年額)	円	22	100
消費税等	円	17	68	再リース料(年額)	円	22	100
合計	円	39	68	年間リース料×1.10相当額	円	22	100

リース契約日・リース期間(貸渡日)は後日送付致します。リース料はリース開始日よりご振替でのご入金となります。ご入金の際は必ずお支払日の3日前までに利用の現金口座にご入金願います。振込の場合は、振込手数料はお客様の負担となります。

お名前: フリガナ

性別: 男/女

生年月日: 年 月 日

年齢: 歳

住所: 所在地

家族構成: 1. 自己所有 2. 家族所有 3. 社宅/借付 4. 借付 5. 借付 6. 借付 7. アパート

家族構成: 1. 自己所有 2. 家族所有 3. 社宅/借付 4. 借付 5. 借付 6. 借付 7. アパート

家族構成: 1. 自己所有 2. 家族所有 3. 社宅/借付 4. 借付 5. 借付 6. 借付 7. アパート

代理受領期間	第1回目	平成	年	月	日
最終回	平成	年	月	日	
保守料	円				
消費税等	円				
合計	円				

保守料代理受領明細

保守料: 円

消費税等: 円

合計: 円

お名前: フリガナ

性別: 男/女

生年月日: 年 月 日

年齢: 歳

住所: 所在地

家族構成: 1. 自己所有 2. 家族所有 3. 社宅/借付 4. 借付 5. 借付 6. 借付 7. アパート

家族構成: 1. 自己所有 2. 家族所有 3. 社宅/借付 4. 借付 5. 借付 6. 借付 7. アパート

家族構成: 1. 自己所有 2. 家族所有 3. 社宅/借付 4. 借付 5. 借付 6. 借付 7. アパート

銀行: 住友銀行

口座番号: 1 1 0 0

支店: 大阪

通帳番号: (右ツメ記入)

印: 4枚目に金融機関を押し印して下さい。

577-8521

大阪府東大阪市荒本北1-1-1 19階

日本共産党 東大阪市議員団
御中

(お問い合わせ窓口)

541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング

シャープファイナンス(株)
事務センター
06-4964-6307

[営業時間 9時~17時30分(土、日、祝日を除く)]

ご利用の内容

お支払日	毎月 3日	お支払方法	口座振替
ご契約日	平成30年 2月28日	お問い合わせ番号	
商品名	ｼﾞﾑﾖｳｲﾝｻｯｷ ※2品目以上ご利用の場合は代表商品のみ表示しております。		
リース期間	平成30年 2月28日から 平成35年 2月27日まで (60ヵ月)		
お支払合計額	1,432,080円	内消費税額	106,080円

※口座振替ご指定金融機関

※お客様の情報を保護するため、口座番号は表示しておりません。

りそな銀行	東大阪	支店	口座番号
預金種別	普通	口座名義人	二ホンキヨウサントウヒカシオオサカシカイイン
お取扱店	株式会社学校事務機センター TEL 06-6762-1525		

お支払明細

作成日 平成30年 3月 5日

このたびは、シャープファイナンスをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用の内容および月々のお支払につきまして下記の通りご案内いたしますので、
ご確認のうえご決済まで大切に保管いただきますようお願い申し上げます。
今後とも、シャープファイナンスをご利用賜りますようお願い申し上げます。

ページ 1-1

お支払回数	お支払年・月	お支払金額	内消費税額	お支払後の残高
1	30/4	23868	1768	1408212
2	30/4	23868	1768	1384344
3	30/5	23868	1768	1360476
4	30/6	23868	1768	1336608
5	30/7	23868	1768	1312740
6	30/8	23868	1768	1288872
7	30/9	23868	1768	1265004
8	30/10	23868	1768	1241136
9	30/11	23868	1768	1217268
10	30/12	23868	1768	1193400
11	31/1	23868	1768	1169532
12	31/2	23868	1768	1145664
13	31/3	23868	1768	1121796
14	31/4	23868	1768	1097928
15	31/5	23868	1768	1074060
16	31/6	23868	1768	1050192
17	31/7	23868	1768	1026324
18	31/8	23868	1768	1002456
19	31/9	23868	1768	978588
20	31/10	23868	1768	954720
21	31/11	23868	1768	930852
22	31/12	23868	1768	906984
23	32/1	23868	1768	883116
24	32/2	23868	1768	859248
25	32/3	23868	1768	835380
26	32/4	23868	1768	811512
27	32/5	23868	1768	787644
28	32/6	23868	1768	763776
29	32/7	23868	1768	739908
30	32/8	23868	1768	716040
31	32/9	23868	1768	692172
32	32/10	23868	1768	668304
33	32/11	23868	1768	644436
34	32/12	23868	1768	620568
35	33/1	23868	1768	596700
36	33/2	23868	1768	572832
37	33/3	23868	1768	548964
38	33/4	23868	1768	525096
39	33/5	23868	1768	501228
40	33/6	23868	1768	477360
41	33/7	23868	1768	453492
42	33/8	23868	1768	429624
43	33/9	23868	1768	405756
44	33/10	23868	1768	381888
45	33/11	23868	1768	358020
46	33/12	23868	1768	334152
47	34/1	23868	1768	310284
48	34/2	23868	1768	286416

お支払回数	お支払年・月	お支払金額	内消費税額	お支払後の残高
49	34/3	23868	1768	262548
50	34/4	23868	1768	238680
51	34/5	23868	1768	214812
52	34/6	23868	1768	190944
53	34/7	23868	1768	167076
54	34/8	23868	1768	143208
55	34/9	23868	1768	119340
56	34/10	23868	1768	95472
57	34/11	23868	1768	71604
58	34/12	23868	1768	47736
59	35/1	23868	1768	23868
60	35/2	23868	1768	0

※本書状についてのお問い合わせは、「お問い合わせ番号」をお申し出の上、弊社窓口までご連絡下さい。

消費税は月々のお支払金額に含まれています。

2021年度 印刷機保守リース料・インク代の按分について

印刷に使用した総枚数のうち政務活動として印刷した枚数の割合は
別紙参照

印刷機使用総枚数 30,840+16,000=46,840枚
うち政務活動以外の枚数 2,613枚
よって政務活動分 46,840-2,613=44,227枚

$$\frac{44,227}{46,840} \times 100 = 94.42\%$$

端数切り捨てで 政務活動費計上は94%とする

印刷機使用状況

2021年度

日付	印刷物	A4枚数	B4枚数	政務活動可○ 否 x	按分後適 用枚数	不可 枚数	適用除外の部分と理由
1	4月15日 塩田清人事務所ニュースNo.360	3,000		按分87.5%	2,625	375	くらしの定例相談案内分(紙面の1/8)
2	6月17日 塩田清人事務所ニュースNo.361	2,700		按分87.5%	2,362	338	くらしの定例相談案内分(紙面の1/8)
3	8月19日 塩田清人事務所ニュースNo.362	2,800		按分87.5%	2,450	350	くらしの定例相談案内分(紙面の1/8)
4	10月7日 塩田清人事務所ニュースNo.363	2,800		按分87.5%	2,450	350	くらしの定例相談案内分(紙面の1/8)
5	11月9日 ヤングケアラー講演会チラシ	7,000		按分率100%	7,000	-	
6	11月25日 塩田清人事務所ニュースNo.363	2,800		按分87.5%	2,450	350	くらしの定例相談案内分(紙面の1/8)
7	12月5日 長岡よしかず事務所ニュース No.308	1,000		按分50%	500	500	2面国政の報告部分(紙面の1/2)
8	12月20日 ヤングケアラー講演会案内状	220		按分率100%	220	-	
9	12月20日 ヤングケアラー アンケート	220		按分率100%	220	-	
10	12月23日 塩田清人事務所ニュースNo.365	2,800		按分87.5%	2,450	350	くらしの定例相談案内分(紙面の1/8)
12	1月11日 ヤングケアラー講演会チラシ	5,500		按分率100%	5,500	-	
13	1月26日 かくしん Vol.312		8,000	按分100%	8,000	-	
14	3月30日 かくしん Vol.313		8,000	按分100%	8,000	-	
合計		30,840	16,000		44,227	2,613	

印刷総枚数

サイズ	枚数
A4	30,840
B4	16,000
B5	-

政務活動不可分

サイズ	枚数
A4	2,613
B4	-



市議会議員

事務所NEWS

日本共産党

しおた 清人
塩田きよひと

住所：西石切町1-11-2
Tel/Fax：072-988-2600
御幸町3-17
Tel：072-987-8434
Fax：072-987-8534

No.360 2021. 4. 15

子ども医療費助成18歳まで拡充

●『子ども医療費助成制度』は、子どもが病気になり病院受診した時に、東大阪市が助成金で負担することにより、市民の方々は基本的に1回500円の負担で済む制度です。所得制限はありません。

●子どもさんが病気になったとき、低額の負担で安心して病院受診することができ、子育て世代のみなさんに喜ばれている制度です。

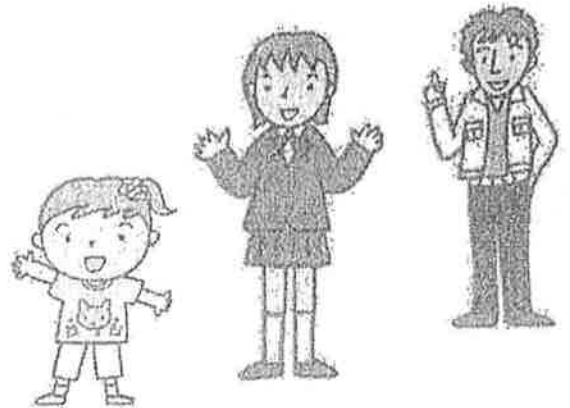
●東大阪市の子ども医療費助成は、現在子どもが15歳(中学校卒業)までを対象としていますが、準備をすすめ2022年1月から18歳(高校卒業)までへと拡充することになりました。

●日本共産党市会議員団は30年余りにわたって、その都度、就学前から小学校卒業までへ、さらに中学校卒業までへと対象年齢の拡充に取り組み、議会論戦してきた成果です。市民のみなさんからも請願・要望が繰り返し出されてきました。この程ようやく15億5000万円余りが予算化され、18歳までへと拡充することができました。

●大阪では内容が遅れていますが、日本共産党市会議員団は、全国的には「子ども医療費の無料化」が年々広がっており、東大阪市も先進都市に学び、無料化への提案を行っています。



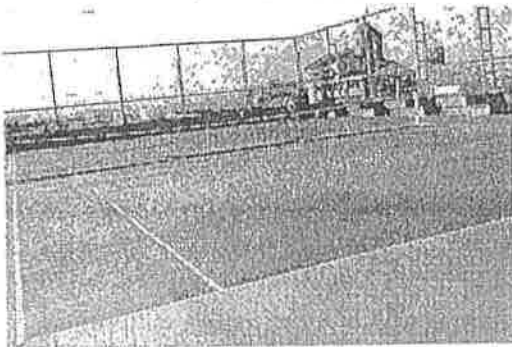
私、塩田は3月議会で本会議質問しました。



すすむ学校施設の改善・改修 共産党市議団の全77校の学校調査で

きれいになった英田中学

デコボコのテニスコートが



●共産党市会議員団が市立小中学校と日新高校77校の『学校施設調査』2度にわたって行い、「雨漏り、天井の穴やカビ、和式が多く洋式トイレが少ない。防火扉等の故障、校舎の内壁・外壁の剥落、教室・体育館の床板の剥離など」あまりのヒドさを写真付きで議会で何度もくり返し改善を要求。●市民からも請願書が出され、市はようやく改善を約束。『改善・改修計画』(長寿命化計画)を出し、毎年約5億円の予算化。4年計画で昨年からの改善がすすんでいます。

◆中学校給食・・・今年は盾津中、盾津東中、長栄中、上小阪中、楠根中、弥刀中、柏田中、布施中でスタート。また石切中、枚岡中、縄手北中、英田中、花園中、玉川中、高井田中、長瀬中で配膳室等の準備となります。他の中学校は、すでに実施しています。

乗り合いタクシーで交通移動支援

今年度、
実証実験へ

●私、塩田が要望と提案を繰り返している「市民が利用しやすい交通移動支援の仕組みづくり」について3月定例会市議会で再び質問し、「公費負担を一定行い、市民の負担料金を低額にすること」「買い物や病院などに行くのに利用しやすい乗り合いタクシーの仕組みにすること」を提案。

●野田市長は、「塩田議員と同じ。市民の声を聞き持続可能な形ですすめたい」と言いつつも、公費の投入には否定的な姿勢でした。

●市が現在考えている「乗り合いタクシーによる移動支援」の内容は、
・「石切東校区・芝が丘自治会地域と加納アメリカ地域をモデル地域」として「今年度、実証実験をすすめる。」

・「形は乗り合いタクシー方式で、今後、住民の意見を聞き、運行の時間帯と乗り合い場所(停留所)を決め、買い物・病院など目的地でコースを決めて運行する。」

・「料金は、利用する方々に負担していただき、公費投入は基本的に考えていない。乗り合いになれば低額になる。」というものです。



●塩田は、この仕組みと運行では、「乗り合いも成り行きまかせて、料金も低額になるかどうか不明なこと」「停留所の数が少なければ遠くの停留所まで行くことになり、不便なこと」などを指摘し、あくまで市民が利用しやすい仕組みにすることを求めました。

市民が利用しやすい移動支援の仕組みが大事

新型 コロナ・ワクチン接種へ



接種費用
無料

4/19~まず75歳以上の方へ接種券

●4/12(月)より全国的に65歳以上の高齢者へ「コロナワクチンの接種」が始まりました。東大阪市では大阪府から配分されるワクチンの量がまだ少ないことから、まず75歳以上の方からの接種となり、ワクチンの供給量の増加に伴い、年齢層を広げていく予定です。

●「接種券」が郵送され届くと、予約して接種を受けることになります。

●予約の方法や手続き、接種場所など、『市政だより』や『市のホームページ』等広報でご確認ください。個別接種と集団接種がありますが、接種は任意です。

【問い合わせ】

◆東大阪市新型コロナワクチンコールセンター
(06-7668-0485)

◆新型コロナウイルスワクチン接種事業課
(072-929-8240)

塩田きよひと

しおた清人 市議会議員の

『くらしの定例相談』

どうぞお気軽にご相談ください。

毎週水曜日:午後5:30~7:30
新石切・塩田事務所(西石切町1-11-2)
TEL 072-988-2000

毎週木曜日:午後5:30~7:30
瓢箪山連絡所(御幸町3-17)
TEL 072-987-8434





市議会議員

事務所NEWS

日本共産党

しおた 清人
塩田きよひと

住所：西石切町1-11-2
Tel/Fax：072-988-2000
御幸町3-17
Tel：072-987-8434
Fax072-987-8534

No.361 2021.6.17

コロナワクチン接種を安全・迅速に

- 現在 65 歳以上の方々に新型コロナワクチンの接種が行われています。今後ワクチンの供給量は増えてくるものと思われていますが、これまで供給量が少なかったために予約の取れない方も多く出ました。
- 任意接種ですが、ワクチン接種を希望される方には安全・迅速に摂取できるよう、医療体制の確保や感染防止策の強化も含めて市に要望を行いました。



新型コロナ対策の強化など、市長公室に6回目の要望・申入れ

接種までの流れ 1.2.3

- 1.接種券(クーポン券)が届いているか確認
- 2.希望する接種場所を選択

①市の個別接種の方⇒市内の医療機関へ直接予約
※個別接種の医療機関は「市政だより」「市のホームページ」で要確認。(記載されていない所でも受け付けている所あり。)

②市の集団接種の方⇒新型コロナワクチンコールセンターに予約 (tel:06-7668-0485.電話または 接種予約サイトで) 集団接種は 4 か所(四条図書館 2 階、市役所本庁舎 1 階、市花園ラグビー場、ヴェル・ノール布施 1 階)

3.予約した接種場所で接種を受ける

※なお、府の「大規模接種センター」でも接種可能です。⇒市のホームページ、市政だより 6/15 付を参照してください。

- まず「かかりつけ医」に相談を。
- 新型コロナ受診相談センター(月～金 9 時～17 時半) (tel:072-963-9393)
- ◆64 歳以下の方には、7 月以降に接種券を発送。

6月定例市議会

コロナ関連など、補正予算等の審議はかる
主な議会日程(6/10～6/25)

●2021 年度「第 2 回定例会(6 月定例市議会)」が行われています。「緊急事態宣言」が延長されているもと、一般会計補正予算で約 18 億 8780 万円が提案され、うち子育て世帯の非課税世帯等への支援金などが先議決定されました。

●コロナ禍の中で、PCR 検査の拡充や自宅療養者等への配食サービス、また医療・介護機関や飲食業等への支援等、市民の命と暮らしを守る施策の充実・強化を求めます。

●また私たち共産党市議団がこれまで求めてきた学校施設の改善や災害対策の強化、市民の様々な相談を行う専門職の体制強化等についても引き続き求めます。

- ◆6/10(木)本会議・議案説明、先議案件審議と決定
- ◆6/15(火)、6/16(水)本会議質問
- ◆6/18(金)～6/22(火) 5つの各常任委員会審議
- ◆6/18(金)文教/民生保健委員会
- ◆6/21(月)環境産業/建設水道委員会
- ◆6/22(火)総務委員会
- ◆6/23(水)全委員会(決定)
- ◆6/25(金)本会議(採決・決定)

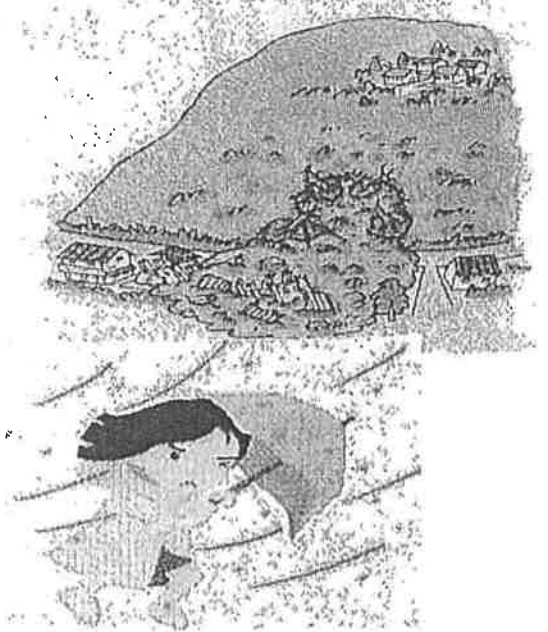
※時間は、いずれも am10 時より

災害対策の強化… コロナ禍の中で、分散避難や避難所の環境改善。高齢者や障がい者など、弱者の避難支援。備蓄物資の内容充実 など求めています。



ハザードマップが全戸配布されました。

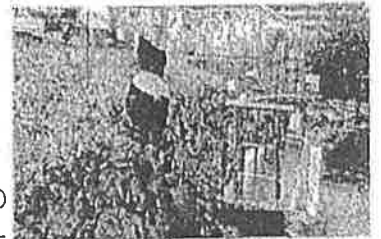
- 今年、1か月ほども早い梅雨入りとなりました。雨の日の風情もいいものですが、豪雨となると別物です。
- この5月中旬に、市の「洪水・土砂災害危険区域」をお知らせする『ハザードマップ』が久方ぶりに全戸配布されました。「市民の皆さんに最近の豪雨災害や自らの居住地周辺の危険認識をもっといただき、災害防止意識の向上を図ることが大事」と、私、塩田が議会で何度も求め、市民の皆さんからも要望が強く実現したものです。
- これまでのハザードマップは、日雨量が約300ミリを想定していましたが、今回のハザードマップは、千年に1度規模の西日本豪雨なみの約680ミリ余りを想定したものとなっています。また枚岡地域には約100カ所の「ため池」がありますが、その調査も行い、一部の「ため池の氾濫災害」等についても危険周知されました。
- その他、塩田は議会でコロナ禍の中での避難所環境の改善や分散避難。備蓄物資の拡充。災害弱者の避難支援なども求めています。
- これまで「避難勧告」と「避難指示」に分かれていた避難情報



が、「避難指示」に一本化されたもとの、避難支援のあり方も問われています。

ほたる 飛びかう自然環境を守ろう

- 今年も5月末～6月上旬にかけて、日下町1丁目、8丁目の日下川や上四条町の琴門川の上流部では、ほたるが飛びました。特に日下町では20数年にわたる「育てる会」のみなさんや自治会、市民のみなさんが、毎月の川の掃除や育成環境づくり等に取り組んでこられた結果、「ほたるが舞い飛ぶ環境」が守られています。
- しかし今年1月から周辺の宅地開発工事で、川辺の石積みが一部崩れたり、草木が伐採されました。環境を守ろうと会のみなさんや私、塩田も行政要望を行いました。そんなことを乗り越えて、今年また蛸が飛びました。今後も環境を守り続けましょう。



2月時点での川周辺の工事現場

塩田きよひと

しおた清人 市議会議員の

『くらしの定例相談』

どうぞお気軽にご相談ください。



毎週水曜日:午後5:30～7:30
新石切・塩田事務所(西石切町1-11-2)
TEL 072-988-2000

毎週木曜日:午後5:30～7:30
瓢箪山連絡所(御幸町3-17)
TEL 072-987-8434





市議会議員

事務所NEWS

日本共産党

しおた 清人
塩田きよひと

住所：西石切町1-11-2
Tel/Fax：072-988-2000
榎幸町3-17
Tel：072-987-8434
Fax：072-987-8534

No.362 2021. 8. 19

コロナ対策、第5波で強化を



PCR検査と保護、医療提供体制、保健所体制など、さらなる充実へ市長・教育長へ緊急申入れ

- デルタ株の猛威が続き、新型コロナウイルスの感染者が増加し、政府は8/17、大阪をはじめとする緊急事態宣言を9/12まで延長し、合わせて京都など7府県に追加発令しました。
- 大阪では8/17にはこれまで最多の1,856人の新規感染者となり、東大阪市でも124人と多くの感染者が出ています。デルタ株は感染力が強く、重症化しやすいことを特徴としており、大阪でも8/13新たな「療養基準」が示されるなど、医療提供体制もひっ迫しています。
- 日本共産党市会議員団は、このデルタ株の第5波に際し、市長と教育長に「第7次の緊急申入れ」を行い、コロナ対策のより一層の強化を求めました。
- 主な内容は、専門家も指摘するように感染拡大を抑えるには、①人流を減少させる感染経路対策 ②検査で感染者を発見・保護する感染源対策 ③ワクチン接種などの感染症対策の3原則を確実にすすめることが重要と強調。
- 特に 1.PCR検査や抗原検査等を大規模に実施し、感染者



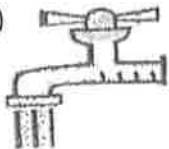
市長公室に第7次のコロナ対策を申入れする市会議員団

を早期発見・保護して、早期治療につなげること。2.医療提供体制の確保・拡充と自宅療養者への訪問診療体制の拡充。及び相談・連絡体制の確保。64歳以下への安全・迅速なワクチン接種。3.子どもたちへの感染防止対策の強化など、13項目を要望・申入れしました。

水道の『府・広域化問題』と『水道料金値上げ問題』浮上

どうなる水道行政?

- ・市民にとってのメリット・デメリット
- ・水道料金はどうなる?
- ・災害時の水道供給は?



- この程、東大阪市をはじめ各市町村が運営している水道が「府広域水道企業団」へ統合(広域化)され、2024年度(16)より企業団のもとで水道事業がすすめられようとしています。(この9月議会には最終報告案の説明)
- 市は「府広域企業団」に参加していく方向ですが、その主な理由を①人口減少で給水量が減り、収入が減少。②水道施設や管路の更新・耐震化を急ぐ。③職員数の減少で技術の継承が困難。④資金残高が不足し、運営困難になる。等の課題解決のためとしています。
- しかし市民に最も近いところでの市の水道行政が、広域化することで本当に水道施設や水道管の更新への一早い対応できるのか。災害時の水道供給は即応態勢がとれるのか。また水道行政の財政的な見通しも広域化で、本当に解決できるのか、等々、

⇒⇒2面に続く

様々な角度から十分な検討がされたのか疑問が残ります。少なくとも、この間の議会で十分な議論がされたとは言えません。

●府水道企業団参加の現状は・・・

参加・・・四条畷市など14自治体

検討・・・東大阪市など10自治体

今は不参加・・・吹田市など19自治体と様々です。

国の水道法「改正」(2018.12)で、都道府県で広域化が可能に。同時に「水道の民営化」も可能に

●国の水道法「改正」で、全国各地で水道の広域化が問題になっている中、大阪府でも広域化に拍車がかかったといえます。しかも将来、「民営化」も視野に入れての問題になる可能性があります。(民営化≡コンセッション方式・・・施設の

所有権を公共主体で残したまま、運営権は民間事業者へ)
議会同意は不要で、議会チェックも不十分に
●「広域化」については市町村議会の同意は不要で首長の判断となります。ただし民営化については議会の同意が必要となっています。⇒これでは真に市民にとって良い形になるのかを、議会で十分に議論することもできず問題があります。
東大阪市は、水道料金の値上げを計画
2022年度(R4)に13%値上げ
2027年度(R9)に10%値上げ
・値上げ計画は、「ひがしおおさか水道ビジョン2030」に記載
●これら水道に関わる問題は、今後の9月定例議会でも取り上げ、報告させていただきます。

災害への備えを万全に

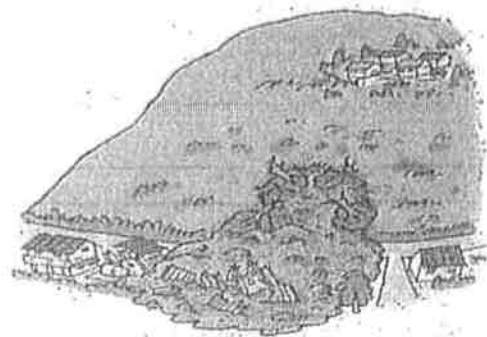
・大型台風
・集中豪雨 などによる
土砂災害
洪水・浸水被害

●停滞する前線の影響で先週から九州・西日本各地に大雨が降り続き、すでに雨量は3年前の「西日本豪雨」を超えています。九州、中国地方など各地で大変な被害が出ています。

●毎年このような豪雨や大型台風の被害が各地で起きていますが、気象情報や自治体の情報提供をよく見聞きしながら、それぞれのご家庭での備えを万全に行って頂きたいと思います。

●私、塩田が繰り返し議会で求めてきた『ハザードマップ』が5月に全戸配布されていますが、大雨の時の東大阪市の浸水災害や土砂災害の危険な状態がどうなるのかを示していますので、ぜひ参考にしてください。

●今年、5月に気象庁はこれまでの「避難勧告」と「避難指示」を一本化し、「避難指示」として示すことになりました。また高齢者の方々にはそれ以前に、「高齢者等避難準備」などを出します。情報をよく見て安全な避難をしてください。コロナ禍の中で避難の分散化が指摘されています。頑丈な建物などは2階以上に避難するなど、避難所への直行だけでなく、まずは身を守る適切な行動をとりましょう。



塩田きよひと

しおた清人 市議会議員の

『くらしの定例相談』

どうぞお気軽にご相談ください。

毎週水曜日:午後5:30～7:30
新石切・塩田事務所(西石切町1-11-2)
TEL 072-988-2000

毎週木曜日:午後5:30～7:30
瓢箪山連絡所(御幸町3-17)
TEL 072-987-8434





市議会議員

事務所NEWS

日本共産党

しおた 清人
塩田きよひと

住所：西石切町1-11-2
Tel/Fax：072-988-2000
御幸町3-17
Tel：072-987-8434
Fax 072-987-8534

No.363 2021. 10. 7

コロナ対策の強化、本会議で求める

PCR検査・抗原検査の大規模で効果的な実施。 医療提供体制、保健所体制の強化さらにすすめるべき。

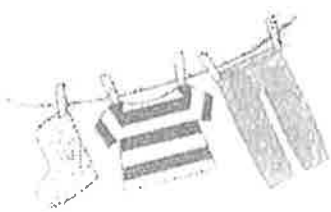
- 8月の1か月だけで3,385人というこれまでで最大の感染の広がりがあった東大阪市。自宅療養者も8月には984人、7月の106人と比べても928倍となりました。
- 中でもこの第5波の特徴は、20代と10代以下の子どもたちの感染が多いことです。東大阪ではこの2つの年齢層で感染者全体の49%を占めました。子どもたちや若い層への対策を強化しなければならないことを議会で訴えました。
- 特に感染を防止していく対策が必要です。安全・迅速なワクチンの追加接種と一体で、PCR検査と抗原検査をもっと大規模に効果的にすすめることが大事だと提案しました。
- 学校や保育園では、子どもたちと職員に「PCR検査と抗原検査」が先議決定されましたが、1回きりの検査ではダメで、効果的にその必要性を判断して、高齢者・障がい者施設のように定期的な実施も考えるべきだと提案しました。
- その他、①スピード感ある疫学調査を行うとともに、陽性者は自宅療養でなく医療機関対応を基本にすること。そのた



9/9本会議で代表質問する塩田(演壇アクリル板設置)

めに医療提供体制の強化を図り、府にも求めること。②当面、自宅療養者へのフォロー体制と訪問診療の強化を図ること。③保健所体制の更なる強化を図ること。④妊娠婦学会が示した対応に基づき妊娠婦への医療を万全にすること。⑤子どもたちへの感染防止対策と相談の強化を図ること。などを求めました。

化学物質過敏症の子たち深刻。『香害問題』へ対策を。



- 『香害問題』という香の害が、全国的に社会問題となっています。特に「化学物質過敏症」の方や子どもたちにとっては、深刻な問題です。被害を受けている方々から、対策を求める声が塩田にも市の担当部署にも「要望書」として示されました。
- 近年、多種多様な柔軟剤が販売され、洗濯などで使われています。マイクロカプセル化した香料が柔軟剤に含まれ、温度や刺激により放出されます。
- その香料に含まれる化学物質によって、頭痛、めまい、かゆみ、湿疹などで体調を崩す。化学物質過敏症の子どもたちが、学校でも保育園でもその被害にあっています。日本医師会に対策を求めています。上記のような具体的な対策に集中して香害対策にも取り組む。学校や保育園を休ませるべきだ。など、具体的な要望も示されています。●この深刻な『香害問題』について議会で塩田が初めて取り上げ、市議会での対策を求める声が示された。市は対策として対応すると答弁しました。

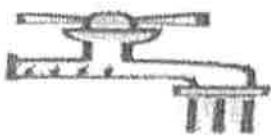
交通移動支援は市民が利用しやすいものに。

単に「地域に1カ所の乗り場」づくりでなく、公費負担で乗り場を増やし、低額料金で移動しやすい仕組みに。

●枚岡地域は、公共交通網の十分な整備がなく、坂も多く高齢者や障がい者は、病院や買い物に行くのも困っておられます。●この「交通移動支援問題」を塩田が何度も議会で取り上げ、ようやく「実証実験」を今年度中にするところまでできました。●しかし、市が行おうとしている仕組みは『地域(小学校から中学校区域)に当面1カ所の「タクシー乗り場」をつくり、料金は市民が全部負担する』というもの。●これでは移動支援上も便利な仕組みとはいえない。塩田は、公費負担もして乗り場を増やし、低料金の仕組みを強く求めました。



水道の府広域化で市民利益にかなう水道行政ができるのか。



●今回の9月定例議会に『府水道企業団に参加し水道の府広域化』を前提とした「最適化配管案・最終報告」が示されました。今後⇒12月定例議会には「(府水道企業団)統合にかかる覚書の締結」が行われ、⇒2023(R5)年3月定例議会で統合＝広域化について議会議決の予定です。(要は広域化への路線が引かれ、決定までの間には議会チェックも十分ない、今後、覚書締結など広域化の流れがほぼ自動的につくり、2023.3月定例議会で議会決定されるという運びです)
●問題は、市水道行政の「府広域化＝府域＝水道化」が市民のためになるのか、ということです。そのことの議論を①市民利益にかなう水道行政とは何か。②水道財政問題。③水道施設の整備と老朽管等更新。④災害時の水

道行政。⑤水道行政を担う職員体制。など様々な視点からていねいに議論とチェックをしなければならないのに、市民的にも議会としても十分な議論をせず、方向だけが決められようとしていることは問題だと言わなければなりません。

●しかも市水道局自身が策定した『市水道ビジョン2030』(市の向こう10年間の水道行政の最上位計画)とも、水道料金算定の根本となる水道給水人口も違う。災害時に対応する職員体制の十分な計画もない。また府水道企業団の資料の中にも「人口規模の大きい団体や経営基盤の強い団体は早期の統合の必要性を見出しにくい」と企業団自らも指摘しており、矛盾だらけです。

●本来、水道行政は「安全・安心・安定に低廉な水を市民に提供する」ことが第一です。もっと根本的なところから様々な課題の整理と議論が必要です。

塩田きよひと

しおた清人 市議会議員の

『くらしの定例相談』

どうぞお気軽にご相談ください。

毎週水曜日:午後5:30～7:30
新石切・塩田事務所(西石切町1-11-2)
TEL 072-988-2000

毎週木曜日:午後5:30～7:30
瓢箪山連絡所(御幸町3-17)
TEL 072-987-8434



ヤングケアラー

行政、大人は
当事者の声に
どうこたえるか

本報は大人がやるべき家族の介護やケアなどをしている子ども「ヤングケアラー」の支援策について研究されている立命館大学の斎藤真緒教授を招いて、行政と社会が何をなすべきなのか？ヤングケアラー支援策について考えます。興味のある方はごなだでも参加できます。お気軽にお越し下さい。

2022年 1月22日(土)
PM 2時～4時頃
PM1時30分受付

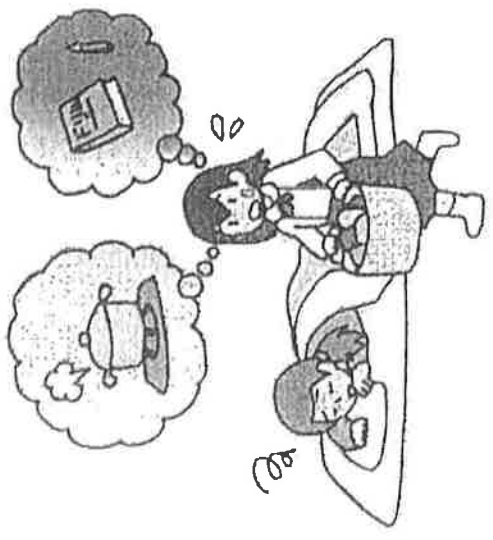
イオンモール
参加費 無料

近鉄奈良線
若江石田駅下車すぐ
希来里 6階

講師

斎藤 真緒氏

斎藤真緒先生のプロフィール
立命館大学産業社会学部教授。
専門は家族社会学。
「子ども・若者ケアラーの声を届けようプロジェクト」発起人。「男性介護者と支援者の全国ネットワーク」運営委員。
思春期保健相談士。



※新型コロナウイルス感染症対策のために、人数制限を行う場合があります。参加希望の方は、事前に本紙まで御連絡下さい。

主催：日本共産党東大阪市長議員団
連絡先：東大阪市長本北1-1-1 市役所 19階
電話 06-4509-5515 FAX 06-4509-3516
Eメール jcp008h.gashiosaka@yahoo.co.jp



市議会議員

事務所NEWS

日本共産党

しおた 清人
塩田きよひと

住所：西石切町1-11-2
Tel/Fax：072-988-2000
制率町3-17
Tel：072-987-8434
Fax：072-987-8534



No.363 2021. 11. 25

2020年度の決算審査において

●10/13~11/9 まで、2020 年度の予算執行がどのように行われたのかをチェックし、来年度の予算の編成や今後の市の行財政運営に活かしていく「決算審査」が行われました。塩田が質問した主なものを紹介します。



市独自のコロナ対策、もっとすすめるべき

●2020 年度は年度当初から年度末まで新型コロナウイルスの感染が波動的に拡がり、市民生活に様々な影響が出ました。そんな中、本市でも感染防止対策とともにコロナ禍での支援策が取り組みましたが、その内容や効果などを決算審査で問いました。

●東大阪市での独自支援策が「プレミアム商品券事業(2 万円の商品券で 3 万円の買い物ができる)」「水道料金の期間限定の減免」「学校給食費の期間限定の無償化」など限られていたこと。多くは国の支援策をスライドさせたものでした。

(40 万円の特別低額給付金、ひとり親世帯給付金など)

●一方、財政調整基金(市の貯金)は、年度当初で 119 億 3000 万円余りの残高(年度末 104 億 9200 万円)でした。

●「災害級」と言われたコロナ禍の中で、財政状況もふまえて、もっと財政調整基金を活用して支援策を打つべきだったのではないかと問いました。

●例えば、中小企業の貸し工場や商店等の固定費補助(家賃補助)や、飲食業の困難さへの支援補助、生活困窮世帯への支援、PCR 検査等の効果的実施対策など、本市の実態をふまえてすすめるべきでした。

●今も続くコロナ禍のもとで、教訓や課題を活かし、市独自の取り組みをもっとすすめるべきです。

不登校児童・生徒への支援、さらなる充実を

●2020 年度当初の 4 月、5 月は学校が一斉休校となり、その後も子どもたちにとっては心的ストレスや不安がつのがつのが続きました。また新型コロナに感染した児童・生徒も出るなどのもとでは、その不安等がつのがつのが指摘されています。

●そんな中で、1 か月以上学校に登校できない児童・生徒が、この年度は 850 人(前年 600~650 人)と増えていることが塩田の質問で明らかになりました。

●不登校の児童・生徒へのフォローや支援は

基本的に各学校で家庭と連携して取り組まれています。一方スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職や、市教育センター相談員等が連携して対応する仕組みがありますが、その体制確保が課題です。

●2020 年度は年間約 3000 件の教育相談、相談員派遣が約 4800 回実施されましたが、特に不登校児童・生徒 850 人に対しては、対応する専門職の数や連携体制が十分でないことも、塩田質問で明らかになりました。

●相談・フォロー体制の充実を求めました。



C02削減、地球温暖化防止・気候危機対策の強化を

●世界でも日本でも地球温暖化の影響で自然災害が増えています。Co2 を多く排出する石炭火力発電を廃止し、温室効果ガスの排出を 2030 年までに半減させ、2050 年には実質ゼロにしようと世界各国で市民団体、若者たちの運動・取り組みが行われています。●COP26 の世界的な動きもふまえ、東大阪市の取り組みがどうなのか問いました。●また合わせて、市の太陽光パネルの設置補助で市内でこれまで、2370 カ所余りの実績がありますが、補助の予算配分が少ないこと。産業分野への支援策にも積極的に取り組む必要を提案しました。



写真)「石炭火力発電をやめて!」「政府は今すぐ行動を!」などとアピールする若者たち

暮らしと命、子どもたちの成長はぐくむ専門職の確保を

●「(東大阪市は)中核市の中で最も少ない職員で仕事ができる」と話されていた野田市長に対し、塩田はこれまでも、各行政分野で職員不足が続き、市民のための仕事に支障が出ていることを、指摘し、特に専門職の確保を求めています。●コロナ禍の中でその問題が鮮明になりました。保健所の保健師は体制拡充を求めこの間 22 名が確保されました。●しかし保育士は 29 名不足。消防士は今も 7 名不足。児童虐待相談等に対応する相談員は 13 名不足。生活保護ケースワーカーは 36 名不足などで業務に支障が出ています。早急に職員を確保し改善することを求めました。



●11/16(火)に行われた第2回臨時会で、議長、副議長の選挙が行われるとともに、各常任委員会のメンバーが決定されました。●私、塩田は「総務常任委員会」に引き続き所属し、行政全般の政策・計画、行財政改革や人権・文化行政、市財政や税務行政などを議論します。

議長に木村芳浩議員(自民)、副議長に吉田聖子議員(公明)を選出

議長選挙の結果

木村芳浩	21 票
森田典博	8 票
塩田清人	5 票
樽本丞二	3 票
無効	1 票

副議長選挙の結果

吉田聖子	25 票
中原健氏	8 票
上原賢作	5 票

私、塩田は『総務常任委員会』に所属するとともに、『保健所運営協議会』にも参画することになりました



塩田きよひと

しおた清人 市議会議員の

『くらしの定例相談』

どうぞお気軽にご相談ください。

毎週水曜日:午後 5:30 ~ 7:30
新石切・塩田事務所(西石切町1-11-2)
TEL 072-988-2000

毎週木曜日:午後 5:30 ~ 7:30
瓢箪山連絡所(御幸町3-17)
TEL 072-987-8434



ほんにちは
日本共産党です

No.308



東大阪
市会議員

長岡 よしかず

事務所ニュース

住所:森河内西 2-16-19

Tel:6781-9915・Fax:6781-9905



第4回
定例会
開会

コロナ対応の補正予算を初日に可決

2020年決算では市民生活よりも財政優先する市政の姿が明らかに

11月30日に開会した東大阪市の第4回定例会は開会初日に急を要する補正予算の質疑を行い、採決をし、決定しました。

先議でコロナ対応の補正予算が可決

提案されていた補正予算の主な内容は国からお

りてきた「新型コロナウイルス対応の臨時交付金」を活用し、キャッシュレス決済を行った際のポイントを還元する事業や国の「月次支援金」を受けている事業所を対象に市として20万円の支援金を支給する事業、子育て世帯への臨時特別給付金を支給する事業などです。

これらの補正予算について、関わる委員会での審議が行われ、その後本会議で補正予算は全会一致で可決されました。

20年度決算
コロナで矛盾明らかに

日本共産党はこれらの予算は必要なもので賛成派するが、国の対象から

外れている世帯や事業所で困窮しているところへも市独自の予算も使って対策する必要があることを求めました。

また、この日2020年度の決算に対する採決も行われ、日本共産党は一般会計、国保会計、後期高齢医療会計、水道企業会計の4会計の決算と水道会計の剰余金処分議案の5件に対して反対(不承認)しました。

一般会計では20年度はコロナ禍の中、市民の暮らしや教育、営業をどう守っていくのかが問われた年でした。東大阪市の「商品券」事業など市独自の対策に取り組んできたと総括していますが、市が行ってきたコロナ対策のほとんどが国の補正予算による交付金を財源としており、市独自で取り組んだとは言えないと

指摘しました。決算の状況をみても、20年度の単年度収支も実質収支も赤字であり、市の貯金である「財政調整基金」も20年度末で166億円もの残高が残っていることにも表れています。

職員不足による深刻な事態

さらに、野田市政の下で「中核市で一番少ない職員で仕事ができる」としてきました。その方針がコロナ禍の中で破綻したことも明らかとなりま

した。保健師が現場からの求めで10月に異例の中途採用を行わざるを得なかったことをはじめ、保育現場では当初から29名の保育士不足や福祉事務所のケースワーカーは36名不足、この年の4月にスタートした「子ども見守り相談センター」も当初から13名不足、消防も定数から5名不足しているなど各部署での人員不足により、市民生活に対して十分な対応ができていなかったと指摘しました。

12月議会の日程

12月

- 3日(金) 本会議代表質問
- 6日(月) 本会議個人質問
- 7日(火) 本会議個人質問
- 9日(木) 文教委員会
- 10日(金) 文教・民生保健委員会
- 13日(月) 民生保健・環境産業委員会
- 14日(火) 環境産業・建設水道委員会
- 15日(水) 建設水道・総務委員会
- 16日(木) 総務委員会
- 17日(金) 全委員会(委員会採決)
- 21日(火) 本会議(採決)

日本共産党議員の本会議質問時間

3日 14:00~上原けんく議員(代表質問)

6日 13:40~しまむら久美子議員(個人質問)

「辺野古」不承認

政府は全ての工事を中止せよ

沖縄県の米海兵隊普天間基地(宜野湾市)に代わる名護市辺野古の新基地建設をめ

ぐり、玉城デニー知事は、埋め立て予定海域で見つかった軟弱地盤の改良工事のために政府が申請していた設計変更を不承認にしました。知事の決定は、「マヨネーズ並み」の軟弱地盤が広がる海域に豊かな自然を破壊して巨大な軍事基地を建設することがいかに不合理で、不適切であるかを示すものです。設計変更が認められない限り、新基地は完成しません。計画の破綻はいよいよ明確です。政府は全ての工事を直ちに中止すべきです。

あまりにも
ずさんな計画

デニー知事は不承認の決定を発表した25日の記者会見で、その

理由を次のように挙げました。

▽水面下90メートルに達する軟弱地盤の最も深い地点について政府が水面下70メートルまで改良工事をすれば安定性は保てる点に関するし、残る20メートルの未改良層の性状を確認するための必要な試験が行われていない。そのため、公有水面埋立法が承認の要件とする「災害防止への十分な配慮」に適合しない。

▽埋め立て工事によって多数の船舶が航行している状況から、ジユゴンへの影響を調べるため水中音の調査などを実施可能なのに、これを行っていない。また、地盤改良のために約1万6千本の杭(くい)を打つことによって海底地盤が盛り

上がるようになってい
るが、それが環境に及
ぼす影響についてのデ
ータが収集されていな
い。これらのことから、
公有水面埋立法が定
める「環境保全への十
分な配慮」に適合しな
いなどです。

あまりにずさんな計
画であることは明らか
です。

加えて、政府の設計
変更申請では、先の沖
縄戦で犠牲になった戦
没者の遺骨がまだまだ
残される本島南部か
ら土砂を採取し、新基
地建設の埋め立て工
事に使用する可能性
が示されています。こ
の問題についてデニー
知事は会見で「既存の
法制度の枠組みを超
えて国民全体の問題
として受け止めないと
いけない」と訴えまし
た。政府は、土砂の調
達先はまだ何も決まっ

ていないと説明するだ
けで明確に否定してい
ません。知事がこうし
た態度を批判し、「悲
惨な戦争を体験した
県民、国民や遺族の思
いを傷つける行為は絶
対にあってはならな
い。人道上許されるは
ずもない」と強調した
のは当然です。

今回の設計変更申請
は、政府が埋め立て工
事を始める前に必要
最低限の地盤調査を
すべきであったにもか
かわらず、これを実施
せず、「不確実な要素
を抱えたまま、見切り
発車したことに全て
起因するもの」(デニ
ー知事)です。

その結果、政府の試
算でも、新基地がたと
え完成しても米軍への
提供までには最低12
年かかり、「辺野古の
埋め立て工事は普天
間飛行場の危険性の

早期除去につながる
ことが明白」(同)と
なっています。

新基地ノリの 声を結集し

岸田文雄政権は、今
回の不承認の決定に
対し、さまざまな対抗
手段を取る構えです。
しかし、政府の設計変
更申請について、沖縄
県内外、国外から1万
7839件の意見が県
に寄せられ、その全て
が否定的なものだった
といえます。辺野古新
基地ノリ、普天間基地
の即時閉鎖・撤去の声
を結集し、岸田政権の
たくらみを許さない
ことが必要です。

「ヤングケアラー」学習会のご案内

拝啓

皆様におかれましては、ますますご清栄のことと心よりお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨今、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもたち「ヤングケアラー」のことが話題になり、社会問題化しています。

コロナ禍のもとで、個人の生活や社会活動が大きく制限され、孤立が深まり、「ヤングケアラー」がさらに深刻な状況になっているとの報道もあります。

私たちは、自治体として「ヤングケアラー」支援に取り組んでいく上で、どんな施策を講じる必要があるのかを、多くの市民の皆さんと考える機会にしたいと考え、以下の学習会を開催することにしました。

「ヤングケアラー」当事者の経験と声を調査して支援策を研究されておられる斎藤真緒氏（立命館大学教授）にご講演いただき、学びあって、ご参加の皆さんとともに、東大阪市など行政や大人が何をすべきかを考え、話し合いたいと考えています。

つきましては、誠に恐縮ではございますが、ご来場賜りますようお願いいたします。

敬具

記

1. 日時 2022年1月22日（土）午後2時00分～午後4時00分頃
（受付は午後1時30分から）
2. 会場 イコーラムホール
東大阪市岩田町 4-3-22 希来里ビル6階
近鉄奈良線 若江岩田駅前
3. 内容 斎藤真緒氏による講演
参加者からの意見交流

以上

※参加の可否について、別紙アンケートにてFAXかメールでお知らせ
いただけましたら幸いです。

日本共産党東大阪市議員団

東大阪市荒本北 1-1-1 市役所 19階

電話 06-4309-3515 FAX06-4309-3516

メール jcp008higahiosaka@yahoo.co.jp

1/20

220枚

「ヤングケアラー」に関するアンケート

氏名・団体名 _____

1.「ヤングケアラー」学習会への参加の可否

①参加 () 人 ②不参加

2.貴殿及び貴団体が支援されておられる方のなかで「ヤングケアラー」に該当する方はおられますか？

①いる () 人 ②いない ③わからない

3.「ケアラー」に関する行政や関係機関等への要望や提案などご自由にお書き下さい。

4.その他、いまお困りのことや市政に要望したいこと等がありましたら、ご自由にお書き下さい。

2022年1月20日までに日本共産党東大阪市会議員団までご返送下さい。

メール jcp008higahiosaka@yahoo.co.jp FAX06-4309-3516



市議会議員

事務所NEWS しおた 清人

塩田きよひと

日本共産党

TEL: 072-285-2000
FAX: 072-287-8434



2021.12.23

No.365
2 - 23

12月定例市議会(11/30~12/21)

●12月定例市議会の中で塩田を含む共産党市会議員団が、論戦や提案した主な内容を紹介します。

子ども世帯、非課税世帯に10万円給付

●12月の臨時国会で決定され「子ども世帯」(0~18歳までの年間収入960万円まで)と、非課税世帯に10万円の特別給付が行われます。(子ども世帯は12/23より基本順次年内に)

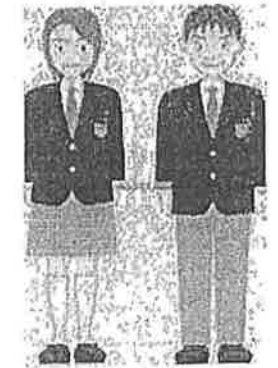
子ども医療費助成、18歳まで拡充実現

●『子ども医療費助成制度』は、子どもさんが病気などで病院を受診した時、市が助成金を出すことで基本的に1回500円の負担(同一医療機関で月2回まで、1か月の自己負担額の上限額は2,500円)ですむ制度です。子育て世帯の負担軽減策として大変喜ばれています。

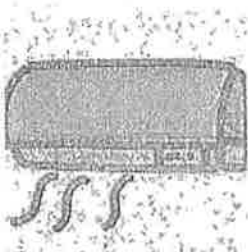
●これまで対象年齢は、15歳到達後の最初の3月末まで(中学校卒業まで)でしたが、2022年1月より対象年齢が拡充され、18歳到達後の最初の3月末までとなります。新たに対象となる方には「医療証」がすでに郵送されており、それまでの年齢の方には新しいものが3月中旬に郵送される予定です。

●この子ども医療の制度は、これまで市民の請願署名活動や共産党議員団などが、乳幼児期から対象年齢の拡充を求め、順次拡充が実現し、今回の対象年齢の拡充に至ったものです。

●塩田をはじめ、共産党市会議員団は、全国的には特に関東方面では「無料化」が多くの自治体ですすんでいることから、東大阪市にも無料化の検討をすよう求めています。



学校体育館のエアコン設置が具体化



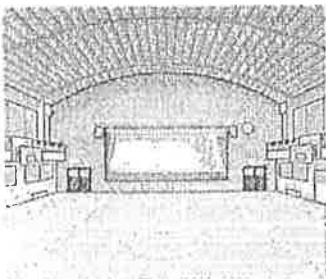
●子どもたちが体育の授業やクラブ活動などで使う体育館は、災害時には避難所としても使われます。私、塩田と共産党市会議員団は、小学校・中学校、日新高校の体育館のエアコン設置について、これまでも市に何度も求めてきました。

●特に3年前には77校全ての学校施設の調査を行い、熱中症の実態も調査しながらエアコン設置を求めてきました。

●今年の夏、全校のエアコン設置に向け

ての調査が行われ、2022年度に計画化と入札事務等が行われ、2023,2024年度(一部25年度)には順次、工事がすすめられることとなります。

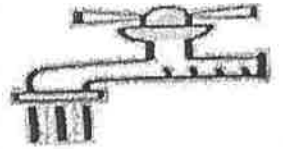
●総額約87億円になる見込みですが、財政的には国の「緊急防災・減災事業債」の活用等ですすめる見込みです。今後、事業手法等の検討がすすめられていきます。



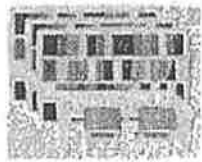
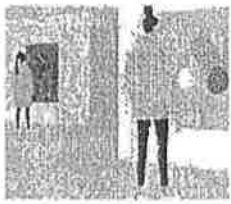
エアコン設置は2023,2024年度に。

水道行政の広域化は問題多し。強行やめよ。

●東大阪市の水道行政を2024年4月から、『大阪府水道企業団』に統合し、「水道事業の府域一元化＝府広域化」をスタートさせる計画がすすめられています。●水道局は①しだいに人口が減少し、水需要が減少すること。そのことによって②料金収入が減少し、水道事業財政が悪化し、資金不足となり、事業運営が困難になること。③職員数の減少と老朽管の更新に課題があること等を理由に、府水道企業団に参加することで問題の解決を図ろうとする意向です。●統合して広域化することにより、国からの財政補助もあり、財政効果が生み出せるとしていますが、それぞれの課題での十分な検証ができていません。●市は2022年8月に統合の可否を判断するとしていますが、共産党市会議員団は、もっと十分な検証を行い、拙速な広域化はやめ、市民利益こそ優先して検討を見直すべきと、議会での論戦をすすめています。



文化複合施設は凍結解除して、1日も早く市民ニーズに応える整備すすめるべき



●瓢箪山の上四条町にある「郷土博物館」、南四条町の「埋蔵文化財センター」「四条図書館」「市史資料室」を統合再編整備して、元東病院の建物をリニューアルして11億8800万円かけて『文化複合施設』つくる計画が、昨年9月定例議会で一旦凍結となりました。●理由は新型コロナ対策への財源を要することが主な理由です。しかし今議会では、財政的にはコロナ対策に充てる財源も見通せることが、塩田質問で一定明らかでしたが、市は「今なお先行きが不透明で判断できない」と、凍結は当面1年は延長することになりました。●しかし、郷土博物館や埋蔵文化財センターも施設が約50年経ち老朽化が著しく、貴重な文化財の保存・管理に問題と影響が出ています。●塩田は、市民ニーズに応え、きちんと検討しなおして整備をすすめるべきと述べました。

タクシーによる交通移動支援の社会実験始まる



●枚岡の山麓部・東石切地域、六万寺地域は12/13から、また加納地域は1/11から『タクシーによる交通移動支援』の社会実験が始まることになりました。●私、塩田が議会で何度となく求めていた移動支援の仕組みがようやく動き始めます。●しかし、市が考える現在の仕組みは⇒「タクシーの乗り場は地域で1カ所のみ。利用料は迎車両金以外の料金は市民負担」となっており、利用上の問題が残されています。●一番大切な「市民が利用しやすい」仕組みづくりを求めて、今後も議会で意見を述べていきます。●この社会実験を通して、みなさんの声をさらにお寄せください。



塩田清人より

しおた清人 市議会議員の

『くらしの定例相談』

お気軽にご相談ください。

毎週水曜日:午後5:30～7:30

新石切・塩田事務所(西石切町1-11-2)

TEL 072-988-2000

毎週木曜日:午後5:30～7:30

瓢箪山連絡所(御幸町3-17)

TEL 072-987-8434



●日時

2022

1.22. 土

14:00~16:00

開場 13:30

参加費
無料

ヤングケアラー

●場所

イコーラムホール

近鉄若江岩田駅前 希米里 6階

●講師

齋藤 真緒氏



プロフィール

立命館大学産業社会学部教授
専門は家族社会学。

「子ども・若者ケアラーの声を届けようプロジェクト」発起人。

「男性介護者と支援者の全国ネットワーク」運営委員。

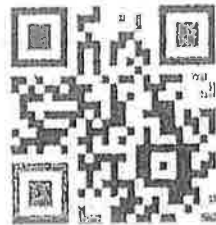
厚生労働省認定士。

※新型コロナ感染対策のため
人数制限をします。可能な方は
YouTube配信での視聴をお願い
します。ご来場の方は、なるべく
予めご連絡ください。

YouTubeアドレス

<https://youtu.be/RVkltxefqDs>

か右のQRコードから



●お問い合わせ●

日本共産党東大阪市会議員団

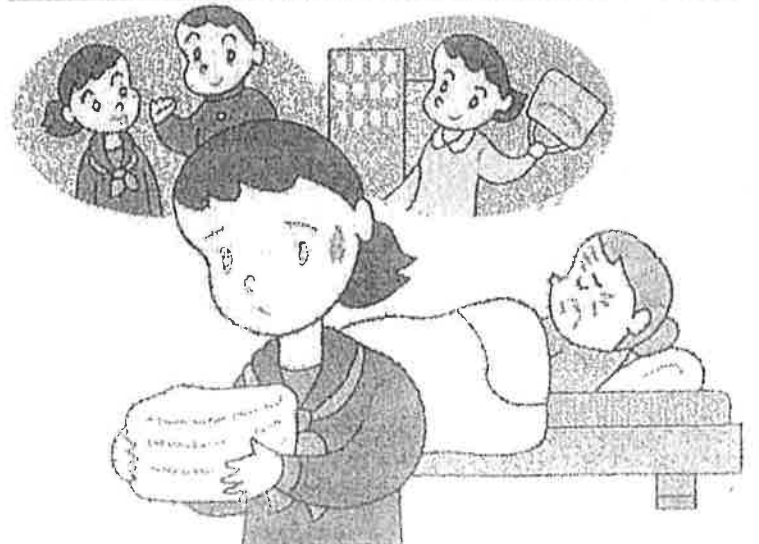
東大阪市荒本北1-1-1

TEL: 06-4309-3515

FAX: 06-4309-3516

mail: jcp008higashiesaka

@yahoo.co.jp



市長・教育長に新型コロナ対策を要請(第8次)

無症状者への PCR 検査等の 拡充、医療体制確保を

日本共産党東大阪市議員団

日本共産党東大阪市議員団は
1月11日、野田市長(写真右)、
土屋教育長(写真左)宛に新型コロナ
対策の要請を行いました。

全文は以下の通りです。



新型コロナウイルスの新たな変異株「オミクロン株」が急拡大しています。全国で最も早く大阪で「市中感染」が
はじまり、その後も感染拡大が続き知事も「第6波」に突入したと認識を示しています。

「オミクロン株」について、世界保健機関(WHO)は「デルタ株に比べて重症化しにくいもようだ」としつつも
「軽症(のウイルス)と分類してしまうべきではない」と警告しています。

また「津波のような(圧倒的な多さの)感染例が世界中で医療機関を逼迫させている」と指摘し、感染者が激増す
れば、死者が増える懸念を明らかにしています。

現に、沖縄県では医療従事者の感染や濃厚接触者が急増し、外来診療や入院の受け入れを制限せざるを得ない事態
になっており、東大阪市も最悪の事態を想定した感染拡大防止の体制を強めることは喫緊の課題となっています。

市長及び教育長におかれましては速やかな対応をされるよう、次の内容を緊急に要望するものです。

1. 「オミクロン株」の市中感染拡大を徹底的に抑えること

(1) 3回目のワクチン接種の速やかな実施

▼既に進められている医療関
係者や高齢者の接種をはじめ、
とりわけ障がい者・児童の施
設従事者・利用者などに対す
る3回目のワクチン接種を
可能な限り前倒しで実施すること。



▼集団接種会場確保など、すべての希望者が速やかにワ
クチン接種できる態勢を整えること。

▼国に対して、必要なワクチンを確保し、前倒しで供給
できるよう求めること。

(2) 無症状者への PCR 検査等について

▼医療関係者、高齢者・障がい者・児童等の施設従事者・
利用者および事業所、学校、クラスター発生の可能性が
高いところで、定期的なPCR等検査を無料で行うこ
と。

▼国が都道府県と一体に実施している薬局などでの無
症状者の無料PCR・抗原定性検査等を実施する事業所を
増やすよう働きかけること。また高齢者や妊婦、障がい
者などで当該事業所に出向くのが困難な市民に検査キ
ットを届ける手立てを市としても構築すること。

2. 医療体制の確保について

▼感染が疑われる人が身近に受診できる「発熱外来」を
維持拡充するため、市としても支援を拡充すること。

▼無症状者の自宅療養を適切に実施するために医療機
関と協力して体制強化を図ること。

3. 後遺症に苦しむ方への支援

▼医療機関受診の際の医療費助成支援を行うこと。

4. 事業者への支援

▼感染拡大に伴い「まん延防止」「緊急事態宣言」の再
発令の際に、事業所が安心して休業や時短などできるよ
うに国・府を補完する支援策を講じること。

原版はB4

かくしん

くらし・営業に役立つ 情報をお届けします



日本共産党は国会、府議会、市議会の議員団が連携して、新型コロナから命とくらし、営業を守る提案を行い、実現してきました。引き続き、制度の改善や充実を求めています！

(全市民向け)新型コロナワクチン 3回目接種 (2022年1月25日現在)

(接種対象者)

医療従事者や高齢者施設等の入所者等については、「2回目の接種から6か月に前倒し」で実施。

2月以降は、ワクチンの2回目接種完了から7か月以上経過した65歳以上の方は接種可能。

3月以降は、65歳以上の方については2回目接種から6か月以上経過した方に、64歳以下の方については2回目接種から7か月以上経過した方に対象を拡大。

(接種場所)

2回目接種を受けた医療機関〔集団接種会場〕で受けることが基本。

※1・2回目接種を希望される方は、市内の医療機関で行う個別接種と市内の施設に会場を設けて行う集団接種の併用により、ワクチン接種を実施しています。

接種券発送スケジュール

65歳以上の方

2回目接種時期

2021年
6月7日から6月20日
6月21日から7月4日
7月5日から7月18日

3回目接種券発送時期

2022年
1月25日
2月1日
2月8日

※2回目接種時期から6か月後を目安に順次発送予定

65歳以下の方

2回目接種時期

2021年
6月7日から6月20日
6月21日から6月27日
6月28日から8月1日

3回目接種券発送時期

2022年
2月8日
2月15日
2月22日

※2回目接種時期から7か月後を目安に順次発送予定

(非課税世帯向け)臨時特別給付金

【対象となる世帯】

- (1) 住民税非課税世帯(生活保護世帯を含む)
- (2) 家計急変世帯

※本給付金は生活保護世帯の収入として認定されません。

【給付額】

1世帯あたり10万円

【申請方法】

対象と思われる世帯主に対して、令和4年1月31日(月曜日)に確認書を発送します。確認書の内容を確認、必要箇所を記入して、同封の返信用封筒にて必ず返送してください。



(事業者向け)事業継続一時支援金

【対象要件】

- (1) 国の月次支援金を受給していること(対象月：令和3年4月分から令和3年8月分までのいずれかひと月)
- (2) 国の月次支援金の対象月の末日時点で、中小法人等においては、東大阪市内に主たる事業所を有し、個人事業者等においては、東大阪市内に住所があること
- (3) 事業継続・再起に向けた取組みを行っている、又はその意思があること

【支給額】

20万円

【申請期間】

1月17日(月)から2月25日(金)まで

【申請の流れ】 郵送による申請です。

新型コロナウイルスにかかる無料検査事業が開始されました

日本共産党は従来から「PCR検査の大幅な拡大と誰でも無料で何度でも受けられる体制の整備」を求めてきました。国も府も当初は後ろ向きでしたが、世論に押され、不十分ながらも無料検査事業を開始しました。感染不安を感じる無症状の市民が検査を受けられます。積極的な活用で感染拡大を防ぎましょう。

無料検査 実施事業者【東大阪市内】
(2022年1月25日現在)

イオン薬局
布施駅前店

アカカベ薬局
吉田店
荒本店

クレイン薬局

西鴻池店

ウエルシア薬局
中新開店
河内花園駅前店
新石切店
御厨中店
森河内東店
永和店
瓜生堂店

上記の記載は制度の概要です。不明点や詳細は党市議団にお問い合わせください。

2022年第1回定例会を振り返って

過大なイベント事業、大型開発やめ、PCR検査の抜本拡充、小規模事業者の支援、脱炭素の推進、給食無償化の実現を

日本共産党東大阪市議員団・団長 塩田清人

1. 3/2 開会、3/28 閉会した 2022 年度第 1 回定例会(3 月議会)は、一般会計年度予算で 2,098 億 3,400 万円余りを可決して閉会した

日本共産党東大阪市議員団は、野田市長提案の一般会計予算が、独自のコロナ対策も十分でなく、特に大阪府に追随してモノレール推進事業など不要不急の大型事業を推し進め市民の命と暮らしを守るものになっていないことから反対した。また 98%の加入世帯が値上げとなる国保特別会計や後期高齢者医療特別会計予算、及びモノレール推進事業に関連する公共用地先行取得事業特別予算に反対し、その他の予算や議案には賛成した。

提案された一般会計予算には「人が集まり活気あふれるまちづくりの推進」と称して、大阪・関西万博の機運醸成にわずか 2 日間のイベントに 8,000 万円、NHK の連続テレビ小説「舞い上がり」の 10 月放映に関わる「新たな観光のまちづくり」に 1 億円を投入するなど、コロナ禍の市民の生活困難を顧みないイベント志向のまちづくりをすすめ、また旧同和事業では依然として費用対効果も問題がある事業を続けていることなどから、予算の「組み換え提案」を行い、独自のコロナ対策の強化や中小企業の経済支援対策、偏った旧同和事業費の削減などを求めたが、わが党のみの賛成で否決された。

2. 野田市政の新型コロナ対策は国や府の対策をそのまま進める事業が多く、市独自の対策は少ない

PCR 検査の思い切った拡充も、小規模事業所や商店への固定費補助や支援金、医療機関への減収補填支援等もわが党議員団や市民団体が求めても行おうしない冷たい市政であることが、改めて今定例会でも明らかになった。

特に第 6 波では、1 月にはこれまでにない子どもたちの感染増加、2 月には高齢者施設等で 20 カ所余りのクラスターが発生し、1 日あたり 1,000 人を超える感染者が出て、本市でも保健所機能がひっ迫した。

感染力の強いオミクロン株に対しても早期発見と保護、早期治療が原則であるが、市民の検査・医療ニーズに応える体制と対策が取れず、保健所機能の拡充や医療提供体制の拡充が喫緊の課題であることが論戦を通じて改めて明らかになった。引き続き課題解消の論戦に全力を尽くすものである。

3. 特に今議会では市長の恣意的な不適切な予算配分が一部際立った

中でも、大阪・関西万博の機運醸成の 2 日間イベントに 8,000 万円、NHK 朝ドラに係る「観光のまちづくり」に 1 億万円の投入はその最たるものである。また子どもたちの学力向上のためと 1 億 9,100 万円余りの予算を投入し「AIドリル」を導入する教育施策は、文部科学省が押し付ける画一的なデジタル教育の典型としての問題を指摘しなければならない。子どもたちが集団の中で学び育ちあい、思いやる心や、考える力、また生きる力や論理力などを育み培っていくことを大事にする教育の立場から今後も論戦と検証を続けたい。

4. 今議会では人口減少に歯止めをかけると 3 つの重点施策を柱にした「第 3 次総合計画」にもとづいた新しい事業が提起された

その 3 つの重点施策は、①若者・子育て世代に選ばれるまちづくり②高齢者が活躍するまちづくり③人が集まり活気あふれるまちづくりであるが、中でも「誰一人取り残さない」と「児童相談所」の 5 年後の開設や DV 対策として配偶者暴力相談支援センターの設置が表明された。しかしその機能と役割を果たし内容を具体的に担う専門職の体制は全く不明で、方向と具体とが矛盾していることもわが党の論戦で明らかになった。

この間わが党が指摘しているこれらの専門職体制は、保育士、子育て支援の相談員や生活保護ケースワーカーも 20 人～30 人が常態化して不足しており、業務上大きな支障をきたしている。これまで「中核市で最も少ない職員で仕事ができる」と自慢してきた野田市政の「人件費抑制優先」の人事政策の誤りが明らかとなり、わが党の論戦の中で理事者自身も認めざるを得ないところとなっている。

今議会で示された児童相談所の開設をはじめ、保育所や相談現場の業務を市民本位にすすめようとするならば、この間の保健所の保健師を段階的に正規職で 23 名を大幅に採用してきたように、専門職を正規職で確保するのが当たり前の基礎自治体の姿であることも、コロナ禍のわが党の指摘と論戦で明らかになったことである。

かくしん

2022年3月30日発行 VOL. 313

日本共産党東大阪市議員団

東大阪市荒北1-1-1 東大阪役所19階

TEL 06-4309-3515 FAX 06-4309-3516

5. 「大型事業優先、削減型行革優先」の野田市政のもとでも、市民の命と暮らしを守る施策の前進を切り開いたことも今後の確信にしたい

1 つは教育分野ではスクールソーシャルワーカーの増員、また学校図書予算の増額を行えたこと。また小学校 4 年生の新たな 35 人学級実現や全ての中学校で給食が実現すること。また体育館のエアコン設置へ具体的な前進面が作り出されたことである。

2 つには福祉・保健衛生分野で、ヤングケアラーの実態調査費が予算化され、今後の支援具体化へと歩みをすすめることができたこと。高齢者や障がい者施設の定期的集中的な PCR 検査を年間通じて予算化したことや、DV 対策の相談員体制の強化と、専門職確保の課題は残しながらも配偶者暴力相談支援センターと児童虐待に対応する児童相談所の開設への準備が始まること。

3 つには市民の暮らしと安全、環境・ジェンダー平等に関わって、交通移動支援の実証実験を終え、新たな仕組みづくりへ踏み出すことや、災害対策の強化とともに新防災倉庫の建設等へ具体的に踏み出すことになったこと。また SDG's 推進では、脱炭素社会の実現に向け、温暖化防止対策の見直しや、ジェンダー平等社会の実現の一つとして、生理の貧困問題で本庁舎の低層階から女性トイレに生理用品を配備していくことが約束されたこと等々、今議会のわが党の論戦と市民運動の共同で切り開いた少なくない前進面があったことも今議会の成果である。

6. 今議会冒頭の 3/3 付でロシアのウクライナ侵攻への抗議文を市長と市議会議長名で出し、市議会としての強い抗議の意思を示すとともに、本市に 10 人のウクライナ外国人住民がいることもふまえ、避難民受け入れに際しては積極的に応じ総合的な支援を行うことも、わが党として強く求めたところである

7. 日本共産党市会議員団は、今後も野田市政の痛み強い政治に真っ向対決し、市民と共同して運動を広げ、市民の命と暮らしを守る温かい市政の実現に向け全力を尽くすものである

尚、今議会の最終日前日に新聞報道された「市営北蛇草住宅 C 棟・建替え工事入札」に関連した「不正疑惑」については、現在市長が監査委員会に監査要求しているが、わが党はこの問題について、今後も徹底して疑惑解明と追及を行うことを表明するものである

3月9日から11日の3日間、代表・個人質問が行われ、日本共産党から3名が登壇しました

代表質問・塩田清人



(質問項目)

1. 市政運営方針と重点施策について
2. 新型コロナウイルス感染拡大への対応と支援策について
3. 子どもケアワーク専門職の確保と待遇改善について
4. ヤングケアラーへの支援対策について
5. 交通移動支援の社会実験と今後の仕組みづくりについて
6. いじめ自死事案と専門委員会提言をふまえた教育支援について
7. 市営住宅の長寿命化計画と今後の住宅政策について
8. ロシアのウクライナ侵攻に関連する核共有議論への市長の見解について

個人質問・浅野耕世



(質問項目)

1. 本市の産業振興について
2. ジェンダー平等をめざす市の取組について
3. 人と動物との共生をめざす施策の推進について
4. 境域外の省令改正に伴う、ペットショップやブリーダーへの支援について
5. 国の公共施設等適正管理推進事業費の活用について
6. 仮設住宅の取り壊しに伴う市営住宅への転居について
の法的根拠と税金の不当な支出の是正を求める旨について
7. 「選挙公報」の平紙布問題について

個人質問・長岡嘉一



(質問項目)

1. 国保会計と未申告世帯について
2. 学校図書館について
3. 学方向上推進事業について
4. 市立学校での教員不足について
5. ダブルカウントの解消について
6. 米道の広域化について
7. なはこの水くぐり、巻きたばこについて
8. プリペイドカーの購入の扱いについて

領収書貼付用紙		No. 3
支出内容	インターネットサーバー管理料 4月支払い分	
総経費	16,500円 政務活動費 計上額	13,200円 按分率 80%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

2021年4月～6月分

別紙に使用実態に基づく按分の考え方を添付

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。 **関西みらい銀行**

取引銀行	取引店	口座番号
0010	0223	
取扱店	お取引日	時刻
13441	03-04-22	10:50
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥16,500	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

IC認証

お振込前またはご案内

お振込先
 ミツヒシユ-17シ"イ
 ナカモス"
 普通
 フシ"イキカク [redacted] 様
 登録番号 0006

ご振込先
 ニホフキヨウリフトウヒカ"シオオサカシカイキ様

電話番号 06-4309-3515
 取扱番号 400018

印紙税申告納付につき東
 税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。 →

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

請求書

NO3-2

〒577-8521
東大阪市荒本北1-1-1
東大阪市役所内

PAGE 1 / 1

2021年04月20日 締切分 No. 00000513



〒590-0933 大阪府堺市堺区柳之町東1-1-7

KOKOレジデンスA-203

TEL 072-227-2790

FAX 072-227-2791

日本共産党東大阪市会議員団様

振込先：三菱UFJ銀行 中もず支店
普通

下記の通り御請求申し上げます

前月御請求額	御入金額	前月繰越額	当月御買上額	消費税額	当月御請求額
	¥0	¥0	¥16,500	¥1,500	¥16,500

日付	受注番号	品名	数量	単価	金額
2021/04/20		Xサーバー管理料 (2021年I期=4・5・6月)	3	5,000	15,000
		外消費税			1,500

領収書貼付用紙		No. 4
支出内容	社会保険証代(2021.5月~2022.4月)	
総経費	¥3,840 円	政務活動費 計上額 ¥3,840 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。



取引銀行	取引店	口座番号	
0010	0223		
取扱店	お取引日	時刻	
13441	03-04-22	10:52	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥3,840	¥440	
お取引後の残高(円)		おつり	
IC認証			

お振込明細書はご案内
 中央労働金庫
 荒川支店
 普通
 チノウウシヤカイホシヨウスイシンキョウキ 様
 登録番号 0005
 ニホキョウリフトウモカ シオイリカシカイキ 様

電話番号 06-4309-3515
 取扱番号 300012

印紙税申告納
 付につき東
 税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で済みます。→

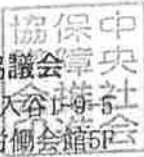
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

577-8521

大阪府東大阪市荒本北1-1-1
東大阪市役所20階 日本共産党議員控室

日本共産党東大阪市会議員団 様

読者番号 [REDACTED]



 中央社会保障推進協議会

 110-0013 東京都台東区入谷1-9-5

 日本医療労働会館5F

 Tel 03-5808-5344

請求書 (社会保障誌代)

いつも資料と解説「社会保障」誌をご購読いただきありがとうございます。

期間	回数	数量	単価	送料	請求額	合計請求金額
2021/05-2022/04	6	1	550	90	3,840	3,840円

請求日 2021/4/15

上記金額を請求申し上げます。

振込先① 郵便振込 *用紙を同封いたします。

振込先② 銀行 *中央労金荒川支店 普 [REDACTED]

中央社会保障推進協議会

上記①か②のいずれかに、お振り込みください。

(読者番号 [REDACTED])

領収書貼付用紙		No. 5
支出内容	週刊・新社会党新聞(2021.4月~2021.9月)	
総経費	¥3,900円	政務活動費 計上額 ¥3,900円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で署名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。



週刊・新社会 (新社会党中央本部機関紙局)

日本共産党 領 収 証
 東大阪市会議員団 様

¥ 3,900-

週刊・新社会 3ヶ月分 ¥1,800-

” ” 3ヶ月分 ¥2,100-

その他 ¥

備考 '21年 4月分~'21年9月分

2021年 4月25日 印 署名 [Redacted]

前略、今期もご協力いただき、ありがとうございます。来期も引き続きの御購読、よろしくお願いたします。

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	朝日・日刊工業新聞購読料として4月分	6
総経費	¥8,758 円 政務活動費 計上額 ¥8,758 円	按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。



2021年 4月 領収証 06 10 13
 顧客No. XXXXXXXXXX
 東大阪市荒本北 1-1-1

日本共産党 東大阪市会議員団 様

購読銘柄	部数	金額	本体額	領収金額
※朝日新聞	1	4,037	3,738	¥8,758
※日刊工業新聞	1	4,721	4,372	
				8%対象 8,110税 648

下記不在の時06-6961-6590 本店へ。
 お支払は自動引落とさせていただきます。

※は軽減税率対象
 (株)あさひやまもと 鴻池支店
 東大阪市箕輪3丁目1-38



TEL:072-962-9747 FAX:072-962-9748

注) 1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No. 7
支出内容	コピー機カウンター料 4月支払い分 (3月度分)	
総経費	6,635 円	政務活動費 計上額 6,502 円
		按分率 98%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

別紙に使用実態に基づく按分の考え方を添付

年 月 日	摘 要	お支払金額	お預り金額	差引残高
[Redacted Content]				
17 03-04-26	振替	¥6,635	DF. ジャストリンク	

○他店支払いの小切手等でご入金の際は、摘要欄にお戻しができる予定日を表示します。
 お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。
 ○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
 (項目名) お支払金額・お預り金額・差引残高
 ・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。
 ・その他の預金の場合は、円単位となります。

44523

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

2021年度 コピーリース料について

●コピー機リース料について按分の考え方

▼プリントカウンタ（印刷枚数）

①コピー $32876 - 19780 = 13096$ 枚は

行政やその他機関の資料の印刷枚数

②プリンタ $65795 - 46602 = 19193$ 枚は

行政やその他機関の資料の印刷枚数でパソコンから出力

③ファクス $1272 - 823 = 449$ 枚は受信しての印刷枚数

※③に政務活動以外が多く含まれる

④カウンター合計 $100292 - 67389 = 32903$

▼スキャンカウンタ（ファクス送信数＋スキャン枚数。印刷枚数に含まれないカウント）

⑤コピーはカウンターのコピー総数の原版分でありカウンターに反映される

⑥ファクスは送信分（議会報告のFAX送信など政務活動で使用）

であるがカウンターに反映されていない $529 - 297 = 232$

⑦ネットワークは議会や行政資料をPDFファイルとして作成保存して使用しているが、カウンターに反映されていない

$$15788 - 10722 = 5066$$

▼按分計算

総枚数＝プリントカウンタの総数④

＋スキャンカウンタのファクス⑥

＋スキャンカウンタのその他⑦

$$= 32903 + 232 + 5066$$

$$= 38201 \dots C$$

政務活動以外の使用が含まれるファクス受信数

$$1272 - 823 = 449 \dots D$$

をすべて政務活動以外と見なす

$$\text{按分率は } \frac{C - D}{C} \times 100 = \frac{38,201 - 449}{38,201} \times 100$$

$$= 98.82\%$$

よって端数切り捨てにして 按分率を 98% とする。

2021年4月1日以降 2022年4月1日のトータルカウンタリストに基づき算出

577-8521
 大阪府東大阪市荒本北1-1-1 19階

コピーチャージ等口座振替明細書

2021年04月06日

日本共産党東大阪市議員団 御中

下記の通り御請求申し上げます。何卒よろしくお願い致します。
 下記金額をご指定の口座から引落とし致します。

御請求金額	6,635 円(税込)
-------	-------------

JUST: LINK

株式会社ジャストリンク
 〒550-0002大阪市西区江戸堀
 1-9-1肥後橋センタービル5階
 tel(06)6444-7700
 fax(06)6444-2200

御利用月： 3月度
御引落日： 2021年4月26日
指定銀行： りそな銀行 東大阪支店
指定口座： 普通 XXXXXXXXXX

OF-MA

No	品名	カウンター数	数量	単価	金額
1	カウンター保守				
	機種:				
	機番: NJJ41342				
	設置場所名: 貴社内				
	モノクロカウンター				
	2021年02月15日 前回カウンター数	47,626			
	2021年03月15日 今回カウンター数	51,863			
	請求対象カウンター数	4,237	1式	0.65	2,754
	フルカラーカウンター				
	2021年02月15日 前回カウンター数	13,527			
	2021年03月15日 今回カウンター数	14,123			
	請求対象カウンター数	596	1式	5.5	3,278
	モノカラーカウンター				
	2021年02月15日 前回カウンター数	191			
	2021年03月15日 今回カウンター数	191			
	請求対象カウンター数	0	1式	2.8	0
	カウンター料合計				6,032
	合計				6,032
	消費税 (10%)				603
	請求額合計				6,635

※1請求額合計が最低利用料金に満たない場合、最低利用料金をご請求いたします。
 ※2請求額合計が少額の場合、次月と合算して御請求させて頂く場合がございます。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	印刷機リース料 5月支払い分	8
総経費	23,868円 政務活動費 計上額	按分率 94%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

別紙に使用実態に基づく按分の考え方を添付

7

年 月 日	摘 要	お支払金額	お預り金額	差引残高
[Redacted Content]				
18 03-05-06	振替	*23,868	シャープファイナンス	
[Redacted Content]				

お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。
 ○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
 (項目名) お支払金額・お預り金額・差引残高
 ・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。
 ・その他の預金の場合は、円単位となります。

44523

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

2021年度 印刷機保守リース料・インク代の按分について

印刷に使用した総枚数のうち政務活動として印刷した枚数の割合は
別紙参照

印刷機使用総枚数 30,840+16,000=46,840枚
うち政務活動以外の枚数 2,613枚
よって政務活動分 46,840-2,613=44,227枚

$$\frac{44,227}{46,840} \times 100 = 94.42\%$$

端数切り捨てで 政務活動費計上は94%とする

領収書貼付用紙		No. <u>9</u>
支出内容	コピーリース料 5月支払い分	
総経費	43,780円 政務活動費 計上額	42,904円 按分率 98%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

別紙に使用実態に基づく按分の考え方を添付

年-月-日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
03-05-06	振替	¥43,780	シャープファイナンス	

○他店支払いの小切手等でご入金の際は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。
 お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご相談ください。
 ○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
 (項目名) お支払金額・お預り金額・差引残高
 ・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。
 ・その他の預金の場合は、円単位となります。

44523

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

2021年度 コピーリース料について

●コピー機リース料について按分の考え方

▼プリントカウンタ（印刷枚数）

①コピー $32876 - 19780 = 13096$ 枚は

行政やその他機関の資料の印刷枚数

②プリンタ $65795 - 46602 = 19193$ 枚は

行政やその他機関の資料の印刷枚数でパソコンから出力

③ファクス $1272 - 823 = 449$ 枚は受信しての印刷枚数

※③に政務活動以外が多く含まれる

④カウンター合計 $100292 - 67389 = 32903$

▼スキャンカウンタ（ファクス送信数＋スキャン枚数。印刷枚数に含まれないカウント）

⑤コピーはカウンターのコピー総数の原版分でありカウンターに反映される

⑥ファクスは送信分（議会報告のFAX送信など政務活動で使用）

であるがカウンターに反映されていない $529 - 297 = 232$

⑦ネットワークは議会や行政資料をPDFファイルとして作成保存して使用しているが、カウンターに反映されていない

$$15788 - 10722 = 5066$$

▼按分計算

総枚数＝プリントカウンタの総数④

＋スキャンカウンタのファクス⑥

＋スキャンカウンタのその他⑦

$$= 32903 + 232 + 5066$$

$$= 38201 \dots C$$

政務活動以外の使用が含まれるファクス受信数

$$1272 - 823 = 449 \dots D$$

をすべて政務活動以外と見なす

$$\text{按分率は } \frac{C - D}{C} \times 100 = \frac{38,201 - 449}{38,201} \times 100$$

$$= 98.82\%$$


よって端数切り捨てにして 按分率を98%とする。

2021年4月1日以降2022年4月1日のトータルカウンタリストに基づき算出

領収書貼付用紙		No.
支出内容	国保新南年間購読料 令和3年度(4/1~令和4年3月)	10
総経費	¥ 5,100 円 政務活動費 計上額 ¥ 5,100 円	按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、 関西みらい銀行
 お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号	
0010	0223	[REDACTED]	
取扱店	お取引日	時刻	
13415	03-05-18	14:15	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥5,100	¥440	
お取引後の残高(円)		おつり	
[REDACTED]		IC認証	

お振込明細書はご案内

電信

みずほ銀行
 町村会館出張所
 普通 [REDACTED]
 ジャ) コクミンケンコウホケンチヨウカイ様
 登録番号 0007
 ニホンキョウサントウヒカシオオリカンカイ様

電話番号 06-4309-3515
 取扱番号 400064

印紙税申告納
 付につき東
 税務署承認済

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

NO10-2

請求書

NO. 013026

〒577-8521
大阪府東大阪市荒本北1-1-1
東大阪市役所 19F
日本共産党東大阪市議員団 殿

年 月 日

公益社団法人 国民健康保険中央会
理事長 原 勝則

〒100-0014
東京都千代田区永田町1-1-35
全国町村会館内

下記のとおりご請求申し上げます。

TEL 03-3581-6821 (代表)
FAX 03-3581-6820

合計金額 5,100 円 (税込)

(単位：円)

名 称	数 量	単 価	金 額
国保新聞年間購読料 令和3年度 (4/1~令和4年3/20号)	1	5,100	5,100
合 計			5,100

※商品到着後 2ヶ月以内にお振込みをお願い致します。
※振込手数料を請求金額より差し引きしないでご入金をお願い致します。

振込先：みずほ銀行・町村会館出張所 口座番号：(普) XXXXXXXXXX
受取人：(社) 国民健康保険中央会

令和3年4月

「国保新聞」ご購読者各位

公益社団法人 国民健康保険中央会
「国保新聞」

令和3年度「国保新聞」購読料の請求書送付について

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご購読いただいております「国保新聞」の令和3年度分の請求書・見積書・納品書を同封いたしますので、ご査収の上、お振込みくださいますようお願い申し上げます。

○購読料につきましては、本会会計の都合上、毎年4月～翌年3月までの年度単位でのご請求となり、年極5,100円（一部150円、年間34回発行）となります。

○ご購読料は2ヶ月以内にお振込みをお願いいたします。

○ご購読料をお振込みの際には、請求書番号(右上に記載の6桁のコード)を依頼人名の前に必ず入力してくださいますようお願いいたします。

○振込手数料を請求金額より差引かないでご入金をお願いいたします。

○特にご連絡の無い場合は、年度末に自動更新となり、毎年4月に新年度分の請求書等を送付いたします。

○ご購読中止やご住所の変更等につきましては、大変お手数ですが、本会ホームページ（「刊行物のご案内」）に掲載の様式に必要事項をご記入のうえ、FAXかE-mailにてご一報ください。

今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

担当：国民健康保険中央会 広報部 TEL：03-3581-6821 (代) FAX：03-3581-6820 E-mail：kouhou@kokuho.or.jp

領収書貼付用紙		No. 11
支出内容	かくしん309号 B4x4 126000枚	
総経費	1320000円	政務活動費 計上額 1320000円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号
0010	0223	
取扱店	お取引日	時刻
13415	03-05-18	14:14
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥1,320,000	¥110
お取引後の残高(円)	おつり	

IC認証

印刷税申告納付につき
 振替簿承認済

電話番号 06-4309-3515
 取扱番号 180001

区分	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
売上	かくしん 309号 B4x4	126,000			1,200,000	
					120,000	
					1,320,000	
備考						

下記の通り請求致します。

日 付	2021.04.21
伝 票 番 号	266639

577-8521
 東大阪市荒本北1丁目1番1号
 東大阪市役所 議員控室

日本共産党東大阪市議員団 様

請 求 書

(株)関西共同印刷所
 〒531-0076 大阪市北区大淀中3丁目15番5号
 TEL 06-6452-1188 (総務部)
 TEL 06-6453-2564 (営業部)

取引銀行
 三井住友銀行 梅田支店 普通預金
 三井住友銀行 野田支店 普通預金
 近畿労働組合 金庫梅田支店 普通預金
 近畿労働組合 金庫梅田支店 普通預金

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

コロナ禍で苦しい市民生活

容赦なく国保・介護 値上げ...


新年前から負担増です。日本共産党は、モノレールなどの不要不急の予算を削り、コロナ禍で苦しい市民生活を支援するよう求め、国保や介護保険料の負担増に反対しました。

国保料 ほぼ全世帯値上げ

国民健康保険料は、ほぼ全世帯が値上げで、最高額は99万円にもなります。下のモデルケースでは、所得の約15%の負担です。

母40歳未満、子2人の母子3人世帯
年所得93万円(給与収入年 約148万円)

年間負担増 **3,404円**
年保険料136,114円




介護保険料 大阪府下2番目の高さ

介護保険料は値上げが続き、同じ所得段階では6.6%の値上げ。年金が月額7万円、同一世帯に課税者がある方は月額7,030円になります。これは大阪府下では大阪府に次いで2番目の高さです。

要(本人)非課税 年金80万円こえる、未払保険料(確定)

月額 **6,594円**か
月額 **7,030円**に
年 **5,221円**負担増



提案

国保も介護も国の支出が少なすぎます。都道府県、市町村の負担軽減の努力を強化しつつ、抜本的には国の負担を引き上げて、負担軽減をはかる必要があります。

（ 新型コロナウイルスワクチン接種の予定について ）

高齢者施設入居者 → 75歳以上 → 65歳以上 → 64歳以下の順

東大阪市のスケジュール

- 4月19日～23日頃 75歳以上の高齢者へ接種券を発送
- 5月1日 予約開始
- 5月17日 個別接種および集団接種による高齢者向け優先接種を開始
- 5月中旬以降 65歳以上75歳未満の高齢者への接種券を発送
- 7月以降 64歳以下の方へ接種券を発送

住民票がある場所以外での接種について

- 入院中の病院や、入所先の施設でワクチン接種希望の方 → それぞれの病状や施設でご相談を。
- 基礎疾患で治療中の病院・診療所でワクチン接種希望の方 → 病院・診療所でご相談を。
- 住民票が東大阪市に無くても、東大阪市でワクチン接種が可能なおもあります。コールセンターに問い合わせを

ワクチンコールセンター

受付時間 平日 午前9:00～午後8:00
土日祝 午前9:00～午後5:30
電話 **06-7668-0485**

ワクチン接種までの流れ

- 各自で接種可能な時期を確認してください
- 医療機関・接種会場を探しましょう
医療機関は市政だより(5月1日号)にも掲載されます
もしくは右のQRコードを読み取って

- ① 四条図書館2階(旧家庭保健センター)
南四条町1番1号
- ② 市花園ラグビー場
市花園1丁目1-1
- ③ ゴエル・ノール布施(1・2階の一部)
長空1丁目8-37
- ④ 市役所本庁舎1階多目的ホール
原北1丁目1-1

予約しましょう

- 希望の接種ご希望の方は左記コールセンターにお電話いただくか、右QRコードからネット予約
- 医療機関での接種ご希望の方はそれぞれの医療機関に電話予約してください



日本共産党



児童園の学校施設検査で指摘していた東田中学校の屋上エアコンコードが昨年改善されました。

学校体育館へのエアコン設置

全小中学校の体育館へのエアコン設置のための調査経費が予算化されました。1日も早い実現を求めたいきます。



子ども医療費18歳まで助成

2022年1月から、18歳になった最初の3月までの医療費助成が決まりました。

介護保険料削減

全国では無料化が広がっており、党市議員も無料化を求めています。

介護保険料減免制度の拡充

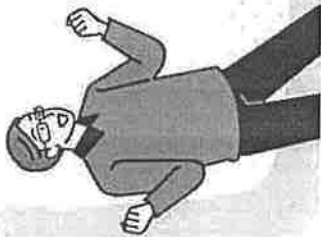
介護保険料減免の対象者が広がります。

一人世帯 本人市民税課税、

年収150万円を超え160万円までの方にも適用
保険料97,002円が減免後84,349円に

学校施設の改修計画引き続き

2018年に党市議員が行った学校施設調査が市を動かしました。
今年度、校舎の雨漏りや家庭科室の改善、トイレの洋式化などが行われます。

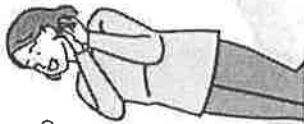


コロナ感染防止対策強化へ

- 保健師10名以上の採用
- 高齢者施設・障がい者施設の職員への定期的なPCR検査
- 社会福祉施設への検査キットの配布
- 小学校給食1学期は無償に

共産党市議員は...

市独自の支給金やPCR検査の拡充を求めています。



3月議会

第1回定例会
2021.3/1 ~ 3/25

不要不急のモノレールなど削り

コロナ感染防止・市民生活応援の予算充実に!

2021年度の予算審議等を行った第1回定例会で、日本共産党市議会議員団は、「PCR検査の拡充や、新型コロナウイルスの独自支援策の充実」、また「子育て支援や福祉等の専門職の体制の確保」等を求めて、「予算の組み換え」提案を行い編成しました。

特に今議会では、共産党市議員団が調査・論議を続け市民要

新型コロナウイルス感染防止へ無症状者への検査拡充を

東大阪市の新型コロナウイルス感染率および死亡率は極めて高く、特別の対策が必要です。市議員団は、新型コロナウイルス感染防止へ、無症状者のPCR検査を徹底的に広げ、早期発見、治療を求めてきました。ようやく高齢者・障がい者の施設入所者と職員のPCR検査、社会福祉施設への抗原検査キット配布が実現しました。しかし、これでは不十分のため、迎所施設での検査をはじめ、定期的・頻回の検査を求めました。

府内政令市・中核市の発生状況

市町村	発生状況
大阪府	0.99%
東大阪市	0.82%
八尾市	0.67%
寝屋川市	0.65%
豊中市	0.55%
枚方市	0.52%
堺市	0.484%
吹田市	0.477%
高槻市	0.45%

新型コロナウイルスに対する死亡率

国	死亡率
イギリス	2.90%
ドイツ	2.56%
東大阪市	2.19%
フランス	1.93%
大阪府	1.92%
アメリカ	1.79%
東京都	1.43%

※NHK特設サイト新型コロナウイルスウィルスから5月15日

市議は?



- 1 上下水道料金減免廃止や介護保険料・国民健康保険料の値上げなど市民負担増に!
- 2 今年も保育所に入れなかった児童が712人! 公立保育所集積停止計画は中止すべき!

『大阪に住むなら東大阪』と選ばれるまちにと言っけれど...

- 1 新型コロナウイルスの無症状者へのPCR検査など、市独自の感染防止対策が不十分!
- 2 国際社会では従軍慰安婦像は性奴隷を根絶する決意の象徴。美質的に撤去を求める野田市政は国際社会の流れに立っていない。

望も強かった「子ども医療費助成の18歳までの拡充」や「さらなる学校施設の改善・改修」の実現。「学校体育館のエアコン設備」へ調査予算がつき、「災害ハザードマップの全戸配布」や、新型コロナウイルスに対処する保健師をさらに10名採用するなど、市民の命と暮らしを守る対策が実現しました。今後も引き続き、市民のみならずの願い実現へ全力を尽くします。

コロナ禍での災害対策強化を求めて

避難所の分散化

小中学校などの避難所のみでなく、公共施設や民間趣向も含めて「避難所の分散化」を求めました。



災害ハザードマップの全戸配布など

大雨・洪水災害の新たな「ハザードマップ」の全戸配布」を求め、5月には配布予定です。



新たな備蓄物資の整備と避難所の環境改善

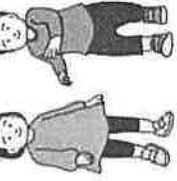
プラマイバシー保護や3番対策を考慮して、テントの使用や簡易ベットの設置など、新たな備蓄物資の整備と環境改善を求め実現しました。



日本共産党の提案

子どもを増やす「少子化対策」のため保育所に入所できる東大阪に公立保育所は持続活用を!

市は今年、湯居・岩田・柳野・友井の4公立保育所の0歳児募集を停止し、約30名定員を減らしました。しかし、今年度は712名も保育所に落ちた児童がいます。



希望すればいつでも保育所に入ることができるとは、子どもを増やすためには重要な要素であり、公立保育所をその受け皿として持続活用すべきと日本共産党は求めています。

コロナに負けない地域経済を

コロナ禍の中、東大阪経済を支えている小規模事業者や商店に、独自の経済対策を求めました。中でも貸し工場などの家賃等の「固定費の補助」や、配当金社会政策等への「業態転換補助」の他、飲食業への支援も行い、元気な地域経済へ独自の対策を打つよう提案しています。



脱炭素社会めざして地球温暖化防止対策の推進について

温室効果ガス削減目標の引き上げを

日本は、温室効果ガス削減目標がヨーロッパよりも著しく低く、1990年比で2030年に18%削減です。ヨーロッパ諸国では50%以上削減で計画が進んでいます。東大阪市はこの国の遅れた目標に「以上」とつけただけのため、日本共産党は40%以上削減に目標引き上げを求めました。しかし、市は目標引き上げをするつもりがない答弁でした。

脱ガソリン車へ業態転換への支援強化を

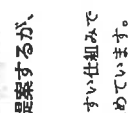
2035年までにガソリン車販売禁止に向けて、市内中小企業の影響調査と業態転換を迫られる中小事業者への融資や補助制度など支援強化を求めました。

市は、「中小企業動向調査や企業訪問を通じて、影響把握に努める」と答弁し、国の補助制度を活用するアドバイスをすると答弁。市の総合計画にはSDGs推進(目標の一つに、気候変動への緊急対策があります)を掲げていますが、真実に実行する気があるのか問われます。



交通移動支援の仕組みづくりタクシー利用は住民本位で

市は「乗り合いタクシー方式」で地域移動提案するが、負担は市民で、公費投入には否定的。市民が求めているのは、安価な料金と利用しやすい仕組みです。市が一定の公費投入して市民の移動支援を求めています。



領収書貼付用紙		No. 12
支出内容	朝日・日刊工業新聞購読料とて5月分	
総経費	¥8,758 円	政務活動費 計上額 ¥8,758 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

ASA 2021年 5月 領収証 06.10.13
 顧客No. XXXXXXXXXX
 東大阪市荒本北 1-1-1

日本共産党 東大阪市議員団 様

購読銘柄	部数	金額	本体額	領収金額
※朝日新聞	1	4,037	3,738	¥8,758
※日刊工業新聞	1	4,721	4,372	
				8%対象 8,110税 648

下記不在の時06-6961-6590 本店へ。
 お支払は自動引落としもございます。

※は軽減税率対象
 (株)あさひやまもと 鴻池支店
 東大阪市箕輪3丁目1-38

TEL:072-962-9747 FAX:072-962-9748



注) 1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No. 13
支出内容	社会生活六法手続・書式編 67号・68号	
総経費	¥7197 円	政務活動費 計上額 ¥7,197 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

ご納本NO. 1343004498

請求書

2021年 2月 22日

下記のとおりご請求申しあげます

番 号 名	追 録 号 数	数 量	単 価	金 額	摘 要
社会生活六法手続・書式編	67	1	3477	3477	
	68	1	3720	3720	
(10%対象 7,197円 消費税 654円)					
				合計金額	7197 (税込)

払込受領証

払込先氏名
 日本共産党 東大阪市
 会議員団 様

金額
 7,197円

交付先
 新日本法規出版株式会社

交付日
 2021.2.26

577-0011

東大阪市荒本北1-1-1

東大阪市役所内19F
 共産党議員控室
 日本共産党 東大阪市会議員団 様

生活手続

お客様NO

1部

新日本法規出版株式会社

代表取締役 謹 一

〒460-8455 名古屋市中区栄一丁目23番20号
 ご照会先 電話<06>6942-5221 (代)

指定業者コード

取引銀行 りそな銀行北浜支店

当座

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	社会生活六法手続書式編 69号・70号	14
総経費	¥7,294 円 政務活動費 計上額 ¥7,294 円	按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

ご納本NO. 1025101063

請求書

下記のとおりご請求申しあげます

2021年 5月 7日

書 籍 名	追 録 号 数	数 量	単 価	金 額	摘 要
社会生活六法手続・書式編	69	1	3741	3741	
	70	1	3553	3553	
(10%対象 7,294円 消費税 663円)					
				合計金額	7294 (税込)

取扱受領証
 (印シテコトシテスルナラズ)

社名
 日本共産党 東大阪市
 議員団 様

577-0011

東大阪市荒本北1-1-1

東大阪市役所内19F
 共産党議員控室
 日本共産党 東大阪市議員団 様

生活手続

金額
 7,294円

お客様NO

1部

新日本法規出版株式会社

代表取締役 長 豊 謙

〒460-8455 名古屋市中区栄一丁目23番20号
 ご照会先 電話<06>6942-5221 (代)

指定業者コード

取引銀行 りそな銀行北浜支店

当座



注) 1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	福祉・医療関係 相談支援マニュアル 8号	15
総経費	¥ 2,970 円 政務活動費 計上額 ¥ 2,970 円	按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

ご納本NO. 1367605049

請求書

下記のとおりご請求申し上げます

2021年 3月 12日

書 籍 名	追録号数	数量	単 価	金 額	摘 要
福祉・医療関係 相談支援マニュアル	8	1	2970	2970	
(10%対象 2,970円 消費税 270円)					
合計金額				2970	(税込)

私込受領証

私込人氏名
 日本共産党 東大阪市
 会議員団 様

金額
 2,970円

取扱者
 新日本法規出版株式会社

受領日
 2021.3.26

577-0011

東大阪市荒本北1-1-1

東大阪市役所内19F
 共産党議員控室
 日本共産党 東大阪市会議員団 様

福祉医療相談

お客様NO

1部

新日本法規出版株式会社

代表取締役 佐藤 謙

〒460-8455 名古屋市中区栄一丁目23番20号
 ご照会先 電話<06>6942-5221 (代)

指定業者コード

取引銀行 りそな銀行北派支店

当座

注) 1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	誰にもわかる社会生活六法-法律相談Q&A 73号	
総経費	¥ 3,953 円	政務活動費 計上額 ¥ 3,953 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

ご納本NO. 1319604047

請求書

下記のとおりご請求申しあげます

2021年 2月 12日

書 籍 名	追録号数	数量	単 価	金 額	摘 要
誰にもわかる社会生活六法-法律相談Q &A-	73	1	3953	3953	
(10%対象 3,953円 消費税 359円)					
合計金額				3953	(税込)

払込受領書

払込者氏名
日本共産党 東大阪市
会議員団 様

金額
3,953円

受取人
新日本法規出版株式会社

受領印


577-0011

東大阪市荒本北1-1-1

東大阪市役所内19F
共産党議員控室
日本共産党 東大阪市会議員団 様

生活六法

お客様No. 

1部

新日本法規出版株式会社

代表取締役 佐藤 謙一 部

〒460-8455 名古屋市中区栄一丁目23番20号
ご照会先 電話<06>6942-5221 (代)

指定業者コード

取引銀行 りそな銀行北浜支店

当座 

注) 1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	Q&A 子どもをめぐる法律相談 30号-31号.	17
総経費	¥ 6,174 円 政務活動費 計上額 ¥ 6,174 円	按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

請求書

下記のとおりご請求申しあげます
2021年 2月 22日

書 種 名	追 録 号 数	数 量	単 価	金 額	摘 要
Q&A 子どもをめぐる法律相談	30-31	1	6174	6174	合併
			(10%対象 6,174円 消費税 561円)		
ご納本NO. 1343304866			合計金額	6174	(税込)

577-0011

東大阪市荒本北1-1-1

東大阪市役所内19F

共産党議員控室
日本共産党 東大阪市議員団 様

お客様No. 27-227-42-003-6

1部

子ども法律



新日本出版株式会社

〒460-8455 名古屋市中区栄一丁目23番20号
 ご照会先 電話<06>6942-5221 (代)

取引銀行 リソナ銀行北浜支店

当座

払込受領証
(印字による受領証)

払込人氏名 日本共産党 東大阪市 議員団 様	金額 6,174円
受取人 新日本出版株式会社	振替 振込(1) 3-5-2-0013 21.5.26 ワソソ北大阪 新日本出版

912016

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	コピー機カウンター料 5月支払い分 (4月度分)	18
総経費	4,541円 政務活動費 計上額 4,450円	接分率 98%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

別紙に使用実態に基づく按分の考え方を添付

摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
03-05-26 .振替	*4,541	DF.シヤストリク	

○他店支払いの小切手等で入金の場合は、摘要欄にお支払いただける予定日を表示します。
 お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご相談ください。
 ○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
 【項目名】 お支払金額・お預り金額・差引残高
 ・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。
 ・その他の預金の場合は、円単位となります。

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

577-8521
大阪府東大阪市荒本北1-1-1 19階

コピーチャージ等口座振替明細書

2021年05月11日

日本共産党東大阪市議員団 御中

下記の通り御請求申し上げます。何卒よろしくお願い致します。
下記金額をご指定の口座から引落とし致します。

御請求金額	4,541 円(税込)
-------	-------------

JUST: LINK
株式会社ジャストリンク
〒550-0002大阪府西区江戸堀
1-9-1肥後橋センタービル5階
tel(06)6444-7700
fax(06)6444-2200
OF-MA

御利用月：	4月度
御引落日：	2021年5月26日
指定銀行：	りそな銀行 東大阪支店
指定口座：	普通 XXXXXXXXXX

No	品 名	カウンター数	数 量	単 価	金 額
1	複合機カウンター保守				
	機種: e-STUDIO4515AC				
	機番: NJJ41342				
	設置場所名: 貴社内				
	モノクロカウンター				
	2021年03月15日 前回カウンター数	51,863			
	2021年04月15日 今回カウンター数	53,173			
	請求対象カウンター数	1,310	1式	0.65	851
	フルカラーカウンター				
	2021年03月15日 前回カウンター数	14,123			
	2021年04月15日 今回カウンター数	14,719			
	請求対象カウンター数	596	1式	5.5	3,278
	モノカラーカウンター				
	2021年03月15日 前回カウンター数	191			
	2021年04月15日 今回カウンター数	191			
	請求対象カウンター数	0	1式	2.8	0
	カウンター料合計				4,129
合計					4,129
消費税 (10%)					412
請求額合計					4,541

※1請求額合計が最低利用料金に満たない場合、最低利用料金をご請求いたします。
※2請求額合計が少額の場合、次月と合算して御請求させて頂く場合がございます。

●コピー機リース料について按分の考え方

▼プリントカウンタ（印刷枚数）

①コピー $32876 - 19780 = 13096$ 枚は

行政やその他機関の資料の印刷枚数

②プリンタ $65795 - 46602 = 19193$ 枚は

行政やその他機関の資料の印刷枚数でパソコンから出力

③ファクス $1272 - 823 = 449$ 枚は受信しての印刷枚数

※③に政務活動以外が多く含まれる

④カウンター合計 $100292 - 67389 = 32903$

▼スキャンカウンタ（ファクス送信数＋スキャン枚数。印刷枚数に含まれないカウント）

⑤コピーはカウンターのコピー総数の原版分でありカウンターに反映される

⑥ファクスは送信分（議会報告のFAX送信など政務活動で使用）

であるがカウンターに反映されていない $529 - 297 = 232$

⑦ネットワークは議会や行政資料をPDFファイルとして作成保存して使用しているが、カウンターに反映されていない

$$15788 - 10722 = 5066$$

▼按分計算

総枚数＝プリントカウンタの総数④

＋スキャンカウンタのファクス⑥

＋スキャンカウンタのその他⑦

$$= 32903 + 232 + 5066$$

$$= 38201 \dots C$$

政務活動以外の使用が含まれるファクス受信数

$$1272 - 823 = 449 \dots D$$

をすべて政務活動以外と見なす

$$\text{按分率は } \frac{C - D}{C} \times 100 = \frac{38,201 - 449}{38,201} \times 100$$

$$= 98.82\%$$

よって端数切り捨てにして 按分率を 98% とする。

2021 年 4 月 1 日以降 2022 年 4 月 1 日のトータルカウンタリストに基づき算出

領収書貼付用紙		No.
支出内容	コピーリース料 6月支払い分	19
総経費	43,780円 政務活動費 計上額	42,904円
		按分率 98%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

別紙に使用実態に基づく按分の考え方を添付

年-月-日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
03-06-03	振替	*43,780	シヤ-プ°ファイナ	

○他種支払のみの手等では入金の日を、振替欄にお支払いただける予定日を表示します。
 お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。
 ○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
 (項目名) お支払金額・お預り金額・差引残高
 ・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。
 ・その他の預金の場合は、円単位となります。

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

●コピー機リース料について按分の考え方

▼プリントカウンタ（印刷枚数）

①コピー $32876 - 19780 = 13096$ 枚は

行政やその他機関の資料の印刷枚数

②プリンタ $65795 - 46602 = 19193$ 枚は

行政やその他機関の資料の印刷枚数でパソコンから出力

③ファクス $1272 - 823 = 449$ 枚は受信しての印刷枚数

※③に政務活動以外が多く含まれる

④カウンター合計 $100292 - 67389 = 32903$

▼スキャンカウンタ（ファクス送信数＋スキャン枚数。印刷枚数に含まれないカウント）

⑤コピーはカウンターのコピー総数の原版分でありカウンターに反映される

⑥ファクスは送信分（議会報告のFAX送信など政務活動で使用）

であるがカウンターに反映されていない $529 - 297 = 232$

⑦ネットワークは議会や行政資料をPDFファイルとして作成保存して使用しているが、カウンターに反映されていない

$15788 - 10722 = 5066$

▼按分計算

総枚数＝プリントカウンタの総数④

＋スキャンカウンタのファクス⑥

＋スキャンカウンタのその他⑦

$= 32903 + 232 + 5066$

$= 38201 \dots C$

政務活動以外の使用が含まれるファクス受信数

$1272 - 823 = 449 \dots D$

をすべて政務活動以外と見なす

按分率は $\frac{C - D}{C} \times 100 = \frac{38,201 - 449}{38,201} \times 100$

$= 98.82\%$

よって端数切り捨てにして 按分率を 98% とする。

2021 年 4 月 1 日以降 2022 年 4 月 1 日のトータルカウンタリストに基づき算出

領収書貼付用紙		No.
支出内容	印刷機リース料 6月支払い分	20
総経費	23,868円 政務活動費 計上額 22,435円	按分率 94%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

別紙に使用実態に基づく按分の考え方を添付

年 月 日	摘 要	お支払金額	お預り金額	差引残高
5 03-06-03	振替	*23,868	シブ-フファイナンス	

お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。
 ○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
 ・【預金名】 お支払金額・お預り金額・差引残高
 ・外貨普通預金の場合、通帳見返し版に記載された通貨単位となります。
 ・その他の預金の場合は、円単位となります。

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

2021年度 印刷機保守リース料・インク代の按分について

印刷に使用した総枚数のうち政務活動として印刷した枚数の割合は
別紙参照

印刷機使用総枚数 30,840+16,000=46,840枚
うち政務活動以外の枚数 2,613枚
よって政務活動分 46,840-2,613=44,227枚

$$\frac{44,227}{46,840} \times 100 = 94.42\%$$

端数切り捨てで 政務活動費計上は94%とする

領収書貼付用紙		No.
支出内容	上原、塩田、嶋倉、長岡 大阪自治体問題研究所 (2021年4月~2022年3月分)	21
総経費	48,000円 政務活動費 計上額 48,000円	按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

会費とあるが、月刊 住民と自治 定価 591円

月刊 おおさか住民と自治 定価 411円 が毎月送られてくる

資料購入費

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。

りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0010	0223	[REDACTED]
取扱店	お取引日	時刻
22341	03-06-07	12:46
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥48,000	¥440
お取引後の残高(円)		おつり
[REDACTED]		[REDACTED]

IC認証

お取引明細は以下に案内

お取引先
電信

ミツイスミトモ
 テンマハツ
 普通 [REDACTED]
 イツハ・ソツヤタ・ソホウツツ オオサカツ様
 登録番号 0002
 ニホソキヨウサツドウヒカ ソオリカクカイキ様

電話番号 06-4309-3519
 取扱番号 300073

印信機印管理
 03-06-07
 22341

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

おおよそかの住民と自治(2022・1)

特集第113号 通巻第518号 一九九四年一月二十八日第三種郵便物認可 二〇二三年一月十五日発行

定価四二二円(消費税含む) (会員は会費に含まれます)

一般社団法人 大阪自治体問題研究所 <http://www.oskichi.or.jp/>
〒530-0041 大阪市北区天神橋一丁目三十一番五号 大阪グリーン会館5F
(TEL) 〇六三三五四七二二〇 / (FAX) 〇六三三五四七二二八



子どものための 保育制度改革

保育所利用者減少 「2025年問題」とは何か

中山 徹著

今、保育所、幼稚園、認定子ども園は岐路に立っている。質を犠牲にした量の拡大、行政責任の後退等、だれのための制度改革だったのか。2025年、保育所利用者は減少に転じる、ここで保育環境の改善に舵を切る必要性を説く。定価 1320 円

最新刊

感染症に備える 医療・公衆衛生

長友薫輝 編著



政府は医療・公衆衛生体制を整備せず、抑制を主眼とした政策を継続してきた。その結果、コロナ感染拡大に各地が対応できない状況となる。感染症に備えるには、公的医療費抑制策の転換、公衆衛生体制の強化を図る必要がある。本書はこの問題意識のもと、医療・公衆衛生政策の変遷、コロナ禍での各地の病院、保健所などの実情を紹介し、医療・公衆衛生体制の改善を提言する。資料「全国自治体の新型コロナウイルス感染症への施策—2020年7月～2021年10月」(47都道府県79施策)付。定価 1540 円

お問合せ・申込み先

大阪自治体問題研究所 TEL:06-6354-7220 / FAX:06-6354-7228

ふりがな	書名	冊数
お名前	「子どものための保育制度改革」 A5判 定価1,320円(税込) 別途送料がかかります。	
お届け先	「感染症に備える医療・公衆衛生」 A5判 定価1,540円(税込) 別途送料がかかります。	
TEL	FAX	

民と自治 (通巻705号)
発行人 長平 弘
編集人 斎藤 太



9784880378817

ISBN978-4-88037-881-7
C0031 ¥537E



1920031005371



▲四半世紀にわたって地域テレビ獲得を訴え続けたフィラデルフィアの人々。(20年から23年参照)

「コロナと自治体」シリーズ全5巻完結!

2 感染症に備える 医療・公衆衛生

長友薫輝 編著

最新刊



政府は医療・公衆衛生体制を整備せず、抑制を主眼とした政策を継続してきた。その結果、コロナ感染拡大に各地が対応できない状況となる。感染症に備えるには、公的医療費抑制策の転換、公衆衛生体制の強化を図る必要がある。本書はこの問題意識のもと、医療・公衆衛生政策の変遷、コロナ禍での各地の病院、保健所などの実情を紹介し、医療・公衆衛生体制の改善を提言する。資料「全国自治体の新型コロナウイルス感染症への施策—2020年7月～2021年10月」(47都道府県79施策)付。定価1540円

1 新型コロナウイルス感染症と 自治体の攻防

平岡和久・尾関俊紀 編著

変異株のメカニズム、ワクチンの最新知見を解説、自治体独自の取組みを紹介。定価1650円

3 コロナがあばく 社会保障と生活の実態

伊藤周平 編著

露呈した社会保障の脆弱さを医療、雇用等から分析、生活困窮者の実態に迫る。定価1430円

4 コロナと地域経済

岡田知弘 編著

コロナ対応を検証し基礎自治体を軸にした感染対策と地域経済再生を追究する。定価1540円

5 「学び」をとめない自治体の教育行政

朝岡幸彦・山本由美 編著

感染リスクを減らし、どう教育・学習を継続するか、実際の工夫と挑戦を紹介。定価1430円



自治体研究社

〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4F
TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933

http://www.jichiken.jp/
E-mail info@jichiken.jp

編集 自治体問題研究所 〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4F TEL03-3235-5941 FAX03-3235-5933
発行 自治体研究社 ホームページ http://www.jichiken.jp/ 電子メール info@jichiken.jp
郵便振替 00130-5-148857[ゆうちょ銀行〇一九店(当座)0148857]/中央労金 田町支店(普) 1990204 ISSN1343-6244

二〇二二年一月一日発行(毎月一日発行)
昭和三十八年十月十日第三種郵便物認可

定価五九一元

(本体五三七円+税10%) 千71円
会員の購読料は会費の中に含まれます

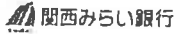
領収書貼付用紙		No. 22
支出内容	印刷機インク代 6月支払い分	
総経費	33,220円 政務活動費 計上額 31,226円	接分率 94%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

別紙に使用実態に基づく按分の考え方を添付

キャッシュサービスご利用明細

再度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。



取引銀行	取引店	口座番号
0010	0223	
取扱店	お取引日	時刻
13442	03-06-18	10:57
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥33,220	¥110
	お取引後の残高(円)	おつり

IC認証

お取引明細は本行の案内

電倍

リソナ
 ウイロク
 当座
 カカツコウジムキセンター様
 登録番号 0003
 ニホフキヨウリントウヒカシオオリカシカイキ様

電話番号 06-4309-3518
 取扱番号 180003

印刷税申告納
 税に付
 東
 税務署承認済

領 収 書

No. 056582

2021年 6月 18日

	小切手	現金
✓	振替貯金口座	手形
	当座振込	
摘要	支払期日	年 月 日

宛先	日本共産党 東大阪市会議員団 殿	
金額	千円	円
	¥33,220	-

但し

上記金額正に領収致しました

受領者



☎543-0021
 大阪市天王寺区東高津町7番11号

株式会社 学校事務機センター

電話 (06)6762-1525 番代

注) 1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

請求書


 株式会社 学校事務センター
 〒513-0021 大阪市天王寺区東船場7番11号
 代表取締役 篠原弘嗣
 電話 (06) 6762-1525
 FAX (06) 6764-1631

御住所 577-8521
 東大阪市荒本北1-1-1
 東大阪市役所19階
 御社名 日本共産党 東大阪市会議員団

御中

納入先	伝票No.	納入日	請求日	担当者
	1211085	2021/06/18		

区	商品名 / 明細備考	機械No. / 数量	単価	金額	消費税
11	30301757 RISOインクフィタインテラルブルー	6本	2,900.00	17,400	
2	30201061 RISOマスターフイタインテラ	2本	6,400.00	12,800	
3					
4					
5					
11	備考		合計	30,200	3,020

税込合計
 33,220

取引銀行
 ・三井住友銀行 難波支店 当座預金
 ・りそな銀行 上六支店 当座預金
 ・三菱UFJ銀行 上六支店 当座預金
 ・郵便振替

2021年度 印刷機保守リース料・インク代の按分について

印刷に使用した総枚数のうち政務活動として印刷した枚数の割合は
別紙参照

印刷機使用総枚数	30,840+16,000=46,840枚
うち政務活動以外の枚数	2,613枚
よって政務活動分	46,840-2,613=44,227枚

$$\frac{44,227}{46,840} \times 100 = 94.42\%$$

端数切り捨てで 政務活動費計上は94%とする

領収書貼付用紙		No. 23
支出内容	朝日・日刊工業新聞購読料として6月分	
総経費	¥8,758 円 政務活動費	計上額 ¥8,758 円 按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。



2021年 6月 領収証

06.10.14
顧客No. XXXXXXXXXX

東大阪市荒本北 1-1-1

日本共産党 東大阪市会議員団 様

購読銘柄	部数	金額	本体額	領収金額
※朝日新聞	1	4,037	3,738	¥8,758
※日刊工業新聞	1	4,721	4,372	
				8%対象 8,110 税 648

下記不在の時06-6961-6590 本店へ。
お支払は自動引落としも致します。

※は軽減税率対象
 (株)あさひやまもと 鴻池支店
 東大阪市箕輪3丁目1-38

TEL:072-962-9747 FAX:072-962-9748



注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	コピーカウンター料 6月支払い分 (5月度分)	24
総経費	3,467円 政務活動費 計上額 3,397円	按分率 98%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

別紙に使用実態に基づく按分の考え方を添付

摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
[Redacted Content]			
12 03-06-28 .振替	*3,467	DF.シヤストリンク	

※領収書の貼付枚数等は、入金の際に領収書に貼付していただく旨を記載しております。
 お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご確認ください。
 ○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
 【項目名】 お支払金額・お預り金額・差引残高
 ・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。
 ・その他の預金の場合は、円単位となります。

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

2021年度 コピーリース料について

●コピー機リース料について按分の考え方

▼プリントカウンタ（印刷枚数）

①コピー $32876 - 19780 = 13096$ 枚は

行政やその他機関の資料の印刷枚数

②プリンタ $65795 - 46602 = 19193$ 枚は

行政やその他機関の資料の印刷枚数でパソコンから出力

③ファクス $1272 - 823 = 449$ 枚は受信しての印刷枚数

※③に政務活動以外が多く含まれる

④カウンター合計 $100292 - 67389 = 32903$

▼スキャンカウンタ（ファクス送信数＋スキャン枚数。印刷枚数に含まれないカウント）

⑤コピーはカウンターのコピー総数の原版分でありカウンターに反映される

⑥ファクスは送信分（議会報告のFAX送信など政務活動で使用）

であるがカウンターに反映されていない $529 - 297 = 232$

⑦ネットワークは議会や行政資料をPDFファイルとして作成保存して使用しているが、カウンターに反映されていない

$$15788 - 10722 = 5066$$

▼按分計算

総枚数＝プリントカウンタの総数④

＋スキャンカウンタのファクス⑥

＋スキャンカウンタのその他⑦

$$= 32903 + 232 + 5066$$

$$= 38201 \dots C$$

政務活動以外の使用が含まれるファクス受信数

$$1272 - 823 = 449 \dots D$$

をすべて政務活動以外と見なす

$$\text{按分率は } \frac{C-D}{C} \times 100 = \frac{38,201 - 449}{38,201} \times 100$$

$$= 98.82\%$$

よって端数切り捨てにして 按分率を 98% とする。

2021年4月1日以降 2022年4月1日のトータルカウンタリストに基づき算出

No. 25

研究研修費 活動記録簿

会派名とその経理責任者名 日本共産党東大阪市会議員団 上原 賢作

年月日	2021年 7 月 17日 (土)～ 2021 年 7 月 24 日 (土)
場 所	Zoom 参加なので自宅
相手方	第63回自治体学校実行委員会
参加者氏名	上原賢作
目的・内容	コロナから何を学ぶかをテーマにした様々な自治体の役割をみつめなおす問題提起。「コロナ禍から考える子ども・子育て支援 Zoom 分科会」「自治体のデジタル化でどうなる公務労働 Zoom 分科会」に参加。

上記活動に要した経費の内訳を下記に記載する。
 定型の活動が複数に及ぶ場合も下記にまとめて記載する。

月日	経費項目	支出明細	金額	月日	経費項目	支出明細	金額
7/4	参加費	研修会参加費	9,000				
備考				支出合計			9,000 円

会議や研修等の開催通知・スケジュール等を添付すること。
 ただし、添付できない理由がある場合は理由を明記すること。
 報告資料等があれば別途保管すること。

領収書貼付用紙		No. 25
支出内容	第63回自治体学校Zoom分科会・講座、参加費	
総経費	¥ 9,000 円	政務活動費 計上額 ¥ 9,000 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

領 収 証

受付番号 j229

日本共産党東大阪市会議員団 上原賢作様

¥ 9,000 円

但し、「第63回自治体学校Zoom分科会・講座等」参加費・DVD代等として、上記正に領収いたしました。(参加者様ご氏名：上原賢作様)

2021年7月4日

第63回自治体学校実行委員会

学校長 川瀬 憲子

〒162-8512

東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階

自治体問題研究所内

TEL03-3235-5941 FAX03-3235-5933



注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

第63回自治体学校の感想など

上原賢作

■「コロナ禍から考える子ども・子育て支援 Zoom 分科会」

コロナ禍において、学習・教育面の遅ればかりが指摘され、行政もその解消には何らかの手立てを考えるが、子どもという存在は本来、遊びや学びでも親密な交わりを通じて人間性を獲得するという増山先生の指摘は、重く受け止めて、検証していかなければならないと感じた。しかし、実際にその観点から現場で起きていることを見て調べて問題点を把握し、改善方向を提案するには、かなりの丁寧な調査が必要。

少人数学級を進めていくことは、文科省もようやく動き出しているが、この課題を進めるに当たっては、とりわけ大阪府・東大阪市では教員不足が続いていて、待遇もよくないもとでは、全国の中で極めて厳しい教員不足になるのではないかと危惧する。

子どもを育むことと保護者を支援することでの行政の役割は、より本質が求められる。子どもの権利条約に従って、それが広くかつ深く教育保育はじめ行政にどれだけ位置づけられて賞かれているかを注視していくことが必要。

■「自治体のデジタル化でどうなる公務労働」Zoom 分科会

財界の意向を受けた政府が、強かに推し進めている自治体のデジタル化は、地方自治体の変質を伴い、住民サービスの提供から管理する当局へ向かうことが重大な懸念であることを改めて認識した。

AI がどんどん導入されているが、AI が導き出す解答を「全体の奉仕者」の観点から職員がチェックし、AI に使われるのではなく、憲法15条に基づき、職員が「全体の奉仕者」としてAIを活用する観点でのぞんでいるのか？単純に業務の効率だけを考えてAIに仕事させておけばよいと判断して、AI導入を促進するのでは全く異なることを肝に銘じて、行政をチェックする必要性を感じた。

危機を乗り越え、いのちとくらしを支える自治体の役割

第63回自治体学校 in DVD + Zoom

[分科会Zoom開催→](#)

2021年7月 ー17日(土)・18日(日)・24日(土)・25日(日)・31日(土)

新型コロナ

水道民営化

第63回自治体学校は、新型コロナウイルスの感染状況に鑑み、昨年と同じように全体会として予定した2つの講演をDVDに収めご参加のみなさまにお送りする形をとります。そのため『住民と自治』6月号に掲載の内容を大きく変更しておりますのでご注意ください。

なお、分科会は下記の日程でZoom開催いたします。

[お詫びとお知らせ](#)

[――第63回自治体学校のDVDを購入された方へ](#)

第63回自治体学校の全体会部分を収録した2枚のDVDのうち、内山節先生のご講演を収録した

月刊『住民と自治』



2021年11月号

特集:建設残土の真実と規制の課題――熱海土石流を忘れない

[もっと見る >](#)

新刊書籍

DVDの一部に不具合が見つかりましたのでお知らせいたします。

再生1時間5分を超えたところで、前のチャプターに戻ってしまう現象が見られました。手動で戻った箇所から次のチャプターに飛んでいただくと同様に再生いたします。

これは、プログラムの誤りによるものでした。取り急ぎ、お知らせし、お詫び申し上げます。

「講演DVD」の内容

■ 記念講演

「コロナから何を学ぶか」

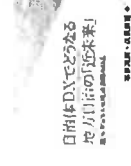
・ 内山 節（哲学者）

私たちはこれから、コロナ下の政治と社会変容によってもたらされた、さまざまな荒廃と向き合わなければならぬでしょう。人々の孤立化と分断がすすみ、地域間の分断もこの社会を衰弱させています。ゆえに、コロナと向き合うだけではなく、コロナ下の社会と向き合うことが私たちの課題になったといってもよい。

この課題に応えるために、かつてのファシズム下のドイツを振り返りながら危機と政治の関係を考え、同時にこれからの方向性として、地域自治や国と地方、地域の関係のとらえ直しと、これからの社会のあり方を検討します。

■ 特別講演

「コロナ禍2年目 地方自治をめぐる情勢と対抗軸」



自治体DXでどうなる地方自治の「近未来」国の「デジタル戦略」と住民のくらし



子どものための保育制度改革 保育所利用者減少「2025年問題」とは何か



コロナと地域経済（コロナと自治体4）





・岡田知弘（自治体問題研究所理事長・京都橋大学教授）

コロナ禍2年目に入り、住民の命と暮らしを守るべき地方自治体の役割が問われています。これに対して、菅政権は第32次地方制度調査会答申に沿った形で、デジタル化や市場化を最優先した制度改革や業務改善、自治体政策を推進しつつあります。

現局面における地方自治をめぐる情勢を俯瞰するとともに、住民の福祉の向上を図るための対抗軸と展望を明らかにしたいと思います。

「分科会・講座等」について

- 今回はコロナ禍を考え、分科会はZoom開催とします。Zoomの参加情報はお申込みいただいた方に後日ご案内します。
- 分科会・講座・交流会は先着順とさせていただきます。

7月17日(土)

■分科会・講座3

コロナ禍から考える子ども・子育て支援

この分科会に参加された方は、ぜひ感想をおよせてください

[感想フォーム](#)



コロナがあばく 社会保障と生活の実態（コロナと自治体3）

[もっと見る](#)

・ 助言者：増山 均（早稲田大学名誉教授）

・ 7月17日（土）午前10時～12時

コロナ禍であきらかになった子どもたちの状況や子育て支援の課題を、子どもの権利から考えます。



■ 分科会・講座 5

水道広域化と民営化—広域水道に住民の声はとどかない。

この分科会に参加された方は、ぜひ感想をおよせください→

感想フォーム

・ 助言者：武田かおり（AMネット）

・ 7月17日（土）午後13時～17時

民営化は各地の運動で止めていますが、広域化は水面下で着々と進んでいます。国は、都道府県主導で広域化を推進し、広域化計画に基礎自治体議会の議決は必要なく、広域水道に住民の声はとどきません。そして、広域化は民営化のツールかも知れません。

※Zoom参加の他、名古屋にサテライト会場を設け直接参加ができます。

サテライト会場 名古屋市・労働会館(先着50名)、こちらは資料代500円のみで参加できます。

お問い合わせ・メールアドレス/名古屋水道労働組合（近藤・藤沢まで）。

■ 分科会・講座 7

コロナ禍で考える持続可能な循環型経済と地域づくり

この分科会に参加された方は、ぜひ感想をおよせください→

感想フォーム

- ・ 助言者：吉田敬一（駒沢大学名誉教授）
- ・ 7月17日（土）午前10時～12時&午後1時～3時

コロナ禍が地域経済に与えた影響はたいへん大きいと考えます。その問題点や現れた変化の上で立って地域経済をどう立て直していくか、その軸になるのは循環型地域経済、地域の資源を生かした地域づくりです。

中小企業振興基本条例や公契約条例の活用による地域産業の振興とともに、コロナ後も見据えた地域づくりの展望について考えます。

■ 分科会・講座 11

講座 デジタル化と地方自治のゆくえ

この分科会に参加された方は、ぜひ感想をおよせください→

感想フォーム

- ・ 講師：本多滝夫（龍谷大学教授）
- ・ 7月17日（土）午前10時～12時&午後1時～3時

戦後の地方自治の歩み、地方自治をめぐる主要な論点について確認し、地方自治はどこに向かおうとしているのか、政府や財界は自治体をどうしたいのかをつかみます。そして第32次地方制度調査会答申の柱の一つである、「地方行政のデジタル化」とその問題点について、各自治体で進行している状況等を情報交流しながら深めていきます。

■ 交流会（Zoom）

「わたしのまち、あなたのまちの生活保護を考える」

この交流会に参加された方は、ぜひ感想をおよそください→

[感想フォーム](#)

- ・ よびかけ人：横山英昭（全国公的扶助研究会）・田川英信（生活保護問題対策全国会議）
- ・ 7月17日（土）午後15時～16時30分

新型コロナウイルス禍で困窮が広がる中、私たちの命と暮らしを守る最後の砦である生活保護制度が使いやすいものになっているでしょうか。保護基準の引き下げは違法との大阪地裁判決の意義をお伝えし、各地の取り組みを交流します。

自治体学校参加者なら、どなたも無料で参加いただけます。分科会・講座の選択数にカウントされません（「講演DVD」のみ購入の方もご参加いただけます）。

7月18日(日)

■分科会・講座 2

新型コロナウイルスで考える地域医療と公立・公的病院のゆくえ

この分科会に参加された方は、ぜひ感想をおよせください→

[感想フォーム](#)

- ・ 助言者：太田 正（現地実行委員長・作新学院大学名誉教授）
- ・ 7月18日（日）午前10時～12時&午後1時～3時

新型コロナウイルスのもとで住民の命が脅かされるとともに、医療体制の脆弱さが改めて浮き彫りになっています。その一方で、政府は将来に向けた医療体制縮小化の方針を変えず、全国各地では公立・公的病院の統廃合や民営化が推し進められています。

政策のねらいを理解するとともに、各地の運動・経験を交流し、「命と暮らしを守る地域医療」について考えます。

■分科会・講座 8

講座 自治体財政のしくみと課題

この分科会に参加された方は、ぜひ感想をおよせください→

[感想フォーム](#)

● 講師：川瀬憲子（自治体学校長・静岡大学教授）

● 7月18日（日）午後1時～3時

新しく地方議員になられた方々、財政の構造を知りたい自治体職員や市民団体の皆さまに、自治体財政の基本的なしくみを解説した上で、国と地方の財政関係、「地方創生」政策、新型コロナウイルス対策による地方財政への影響等について、具体的事例を交えながらわかりやすく解題します。

7月24日(土)

■ 分科会・講座 1

全世代型社会保障と介護保険

この分科会に参加された方は、ぜひ感想をおよせください→

感想フォーム

● 助言者：芝田英昭（立教大学教授）

● 7月24日（土）午前10時～12時&午後1時～3時

「全世代型」の名のもとで、介護という本来最も人間らしい仕事に対し、効率性や収益性が押し付けられて来ています。介護保険が始まって20年が過ぎましたが、当初の約束であった「介護の社会化」「必要な時に必要なだけ」は見るも無残な状態となり、低待遇とはたらきがいのある喪失で働き手もなかなか得られにくくなっていきます。

この分科会では、それぞれの分野・立場から、介護保障の現場や現状を

語るとともに、自助や共助ではなく、権利としての介護保障を求める運動の方向が共有できればいいなと思っています。

■分科会・講座 4 自治体民営化のゆくえー『公共』の変質と再生

この分科会に参加された方は、ぜひ感想をおよせください→

[感想フォーム](#)

- ・ 助言者：尾林芳匡（弁護士）
- ・ 7月24日（土）午前10時～12時&午後1時～3時

窓口業務・体育施設・公園・図書館・保育・学校プールをはじめとする自治体の民営化、学校や公共施設の統廃合は、住民にとって深刻な問題をはらんでいます。その一方で、住民運動の力で食い止め、再公営化する動きも広がっています。

各自治体の経験を交流し、自治体民営化による公共サービスの変質を明らかにし、再生への展望を明らかにします。

(注／都内にサテライト会場を設営します。そちらへの参加希望者はそのむね明記してください。)

■分科会・講座 6 自治体のデジタル化でどうなる公務労働

この分科会に参加された方は、ぜひ感想をおよせください→

- ・ 助言者：黒田兼一（明治大学名誉教授）
- ・ 7月24日（土）午前10時～12時 & 午後1時～3時

地方行政のデジタル化は自治体業務を変質させ、アウトソーシングを加速させる可能性が大きい。自治体の仕事と住民の暮らしにどんな影響を及ぼすのか。

7月25日(日)

■ 分科会・講座 12
講座 瀬戸際に立つ地方自治

この分科会に参加された方は、ぜひ感想をおよそください→

ご感想フォーム

- ・ 講師：岡田知弘（京都橋大学教授・自治体問題研究所理事長）
- ・ 7月25日（日）午後13時～16時

安倍・菅政権の下で、「自治体戦略2040構想」に集約されるデジタル化と広域化を軸にした改革がすすめられています。それは決して住民の福祉の向上に資するものになっていません。むしろ、地方自治を破壊する側面の方が強いともいえます。

本講座では、地方自治の歴史から学びながら、自治体を主権者に取り戻

す運動を展望します。

7月31日(土)

■分科会・講座 9

地域の公共交通を考える

この分科会に参加された方は、ぜひ感想をおよせください→

[感想フォーム](#)

・ 助言者：西村 茂（金沢大学名誉教授）

・ 7月31日（土） 午前10時～12時&午後1時～3時

今コロナ禍で「公共交通中心の地域づくり」というヴィジョンも問い直されています。感染拡大リスクが高い「鉄道、電車、バス、飛行機」の利用は減少し、「自家用車、自転車」の復権が見られます。

苦境に直面した地域公共交通の実践例について討論しながら、人間が「移動する」意義を再考したいと思います。

■分科会・講座 10

米問題から農業・農村の将来を考える

この分科会に参加された方は、ぜひ感想をおよせください→

[感想フォーム](#)

・ 助言者：伊藤亮司（新潟大学助教）

・ 7月31日（土）午前10時～12時&午後1時～3時

コロナ禍の中で、外食需要が喪失したことによる農業への影響は、高付加価値化・ブランド化・規模拡大による効率化などが示される一方で、営農継続のための農家所得の確保に正面から取り組むことに背を向けてきたこれまでの農業政策の結果ではないでしょうか。

今回、日本の農業の基礎である「米作」に光を当て、MA米を維持する一方で大幅減反の押し付け、備蓄米の安値入札など、今秋の米価が危惧される中で、各地域の取り組みや課題などを共有しながら、農業・農村の将来について考えたいと思います。

集団受講について

1つの申し込みで、1台のPCを使い、複数の方で共同視聴することも可能です。ただし、その場合でも「分科会・講座キースト」と「DVD」は1セットのみの送付となります。

集団受講される場合は、参加者同士で十分距離を取って感染対策の上で参加ください。

参加費

自治体問題研究所個人会員（受講人数1人）

DVDのみ 3,000円

（分科会・講座に参加しない）

1分科会・講座に参加する (DVDとテキスト付き)	6,000円
2分科会・講座に参加する (DVDとテキスト付き)	9,000円
3分科会・講座以上に参加する (DVDとテキスト付き)	11,000円

個人会員を除く方々(『住民と自治』読者を含む) (受講人数1人)

DVDのみ (分科会・講座に参加しない)	3,000円
1分科会・講座に参加する (DVDとテキスト付き)	7,000円
2分科会・講座に参加する (DVDとテキスト付き)	10,000円
3分科会・講座以上に参加する (DVDとテキスト付き)	12,000円

団体(受講人数3人以上)

DVDのみ	3,000円
-------	--------

(分科会・講座に参加しない)

1分科会・講座に参加する (DVDとテキスト付き)	12,000円
2分科会・講座に参加する (DVDとテキスト付き)	18,000円
3分科会・講座以上に参加する (DVDとテキスト付き)	20,000円

※7月17日(土) 午後15:00~16:30の「交流会 (Zoom) 「わたしのまち、あなたのまちの生活保護を考える」」は、学校参加者による無料の交流会です(ただし、少なくとも「DVDのみ」の申し込みは必要)。

DVDだけを申し込みられた方も参加できますし、何らかの分科会(講座)に参加された方も参加できます。分科会(講座)の数にはカウントされません。

ただし、他の分科会・講座と同様に先着順であり、参加申込は必要です。

お申し込み

パンフレット&申込書をダウンロードする (PDFファイル)

お申し込み後の受講までの流れ

- 1) 7月5日以降、「DVD」と「分科会・講座テキスト」と「領収書」を郵送いたします。
- 2) 参加者には「分科会・講座ごとの招待メール」を差上げます。そのメールから、申し込まれた「Zoom分科会・講座」に接続し、参加できます。

7月17日、18日開催の分科会・講座・交流会の「招待メール」は7月13日までに送信します。

7月24日、25日開催の分科会・講座の「招待メール」は7月20日までに送信します。

7月31日開催の分科会・講座の「招待メール」は7月27日までに送信します。

期日までに「招待メール」が届かない場合、メールや電話でお問い合わせください

03-3235-5941。

- 3) 「招待メール」は分科会・講座ごとのIDとなっているため、ある分科会の「招待メール」で別な分科会に参加することはできません。参加分科会・講座を変更希望の場合、開催日の7日前までにご連絡ください。また、複数分科会・講座を受講される際に分科会・講座によって受信するアドレスを変更することはできません。

キャンセルについて

キャンセルのご連絡は、返金先口座を明記の上、メール(info@jichiken.jp)でお願いいたします。

7月5日から開催日の8日前までのキャンセル→

キャンセル料(DVD等実費)として1,000円いただきます。

開催日の7日前から前々日までのキャンセル→

参加費(あるいは参加費変更金額)の50%をキャンセル料としていただきます。

開催日の前日のキャンセル→

参加費(あるいは参加費変更金額)の80%をキャンセル料としていただきます。

開催日当日のキャンセルおよび連絡なしの欠席の場合→

参加費全額をキャンセル料としていただきます。

その他の注意事項等

- 1) 分科会・講座での質問・討論について

各分科会・講座では原則として質問・討論時間を設けますが、短時間の分科会・講座となりま

ので、参加する分科会・講座で聞きたいこと、発言したいことなどがありましたら、申込書にご記入ください。助言者・講師に事前にお渡しします。

▲ページの先頭へ戻る

2) Zoom受信の機材等について

「Zoom」に対応した、パソコン（PC）、スマホ、タブレット等が必要です。

事前に余裕を持って設定して、映像や音声を確認しておいてから当日ご参加ください。
リンク [プライバシーポリシー](#) [特定商取引法に基づく表示](#)



3) メールアドレスについて

複数分科会・講座を受講される際に分科会・講座によって受信するアドレスを変更することはでき
自治体問題研究所／(株)自治体研究所 〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階
まじけん。
電話: 03-3235-5941 / FAX: 03-3235-5933 / E-mail info@jichiken.jp

© 2008-2021自治体問題研究所／(株)自治体研究所

From 自治体研究社
発信元 jichiken-jp.20150623.gappssmtp.com
To 自治体研究社
Bcc [REDACTED]
受信日時 2021/07/13 火 15:36

自治体学校7月17日(㊸A)「子ども・子育て支援Zoom分科会」の「招待メール」

各位
(Bccでお送りします)

大変お世話になります。

この度は、第63回自治体学校「コロナ禍から考える子ども・子育て支援Zoom分科会」にご参加いただきありがとうございます。

分科会開始は7月17日10時からです。当日、9時50分ごろまでに下記の下線付き青字部分をクリックし、「実行」をクリックしてください。

Zoomミーティングに参加する

[REDACTED]

ミーティングID: [REDACTED]

パスコード: [REDACTED]

なお分科会終了後には、感想やご意見等を次のURLまたはホームページから送信いただければ幸いです。

<https://bit.ly/3e9rolZ>

※1) 開会までは音声の確認いたします。音声聞こえない場合、学校事務局03-3235-5941にお電話ください。

※2) 分科会終了後に、感想やご意見等を次のURLまたはホームページから送信してください。

第63回自治体学校実行委員会

自治体問題研究所

TEL:03-3235-5941/FAX:03-3235-5933

E-mail : info@jichiken.jp

From 自治体研究社
発信元 jichiken-jp.20150623.gappssmtp.com
To 自治体研究社
Bcc [REDACTED]
受信日時 2021/07/20 火 15:06

重要【自治体学校 第6分科会（7月24日）「デジタル化でどうなる公務労働」Zoom招待メール】

参加者の皆様

(Bccでお送りします)

大変お世話になります。

この度は、第63回自治体学校「自治体のデジタル化でどうなる公務労働」Zoom分科会にご参加いただきありがとうございます。

分科会開始は7月24日10時からです。当日、9時50分ごろまでに下記の下線付き青字部分をクリックし、「実行」をクリックしてください。

Zoomミーティングに参加する

ミーティングID: [REDACTED]

パスコード: [REDACTED]

なお講座終了後には、感想やご意見等を次のURLまたはホームページから送信いただければ幸いです。

【7/24_分科会・講座_6_自治体のデジタル化でどうなる公務労働】

<https://bit.ly/3yPwMso>

※ 1) 開会までは音声の確認をいたします。音声聞こえない場合、学校事務局03-3235-5941にお電話ください。

※ 2) 分科会終了後に、感想やご意見等を上のURLまたはホームページから送信してください。

第63回自治体学校実行委員会

自治体問題研究所

TEL:03-3235-5941/FAX:03-3235-5933

E-mail : info@jichiken.jp

領収書貼付用紙		No.
支出内容	コピーリース料 7月支払い分	26
総経費	43,780円 政務活動費 計上額	按分率 98%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

別紙に使用実態に基づく按分の考え方を添付

年-月-日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
[Redacted Content]				
15 03-07-05	振替	*43,780	シャープファイナンス	

○他記支払いの小切手等で入金の場合は、領収書にお払戻しができる予定日を表示します。
 お支払可能時刻は小切手の種類により異なります。詳細は窓口にご相談ください。
 ○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
 (項目名) お支払金額・お預り金額・差引残高
 ・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。
 ・その他の預金の場合は、円単位となります。

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

2021 年度 コピーリース料について

●コピー機リース料について按分の考え方

▼プリントカウンタ（印刷枚数）

①コピー $32876 - 19780 = 13096$ 枚は

行政やその他機関の資料の印刷枚数

②プリンタ $65795 - 46602 = 19193$ 枚は

行政やその他機関の資料の印刷枚数でパソコンから出力

③ファクス $1272 - 823 = 449$ 枚は受信しての印刷枚数

※③に政務活動以外が多く含まれる

④カウンター合計 $100292 - 67389 = 32903$

▼スキャンカウンタ（ファクス送信数＋スキャン枚数。印刷枚数に含まれないカウント）

⑤コピーはカウンターのコピー総数の原版分でありカウンターに反映される

⑥ファクスは送信分（議会報告のFAX送信など政務活動で使用）

であるがカウンターに反映されていない $529 - 297 = 232$

⑦ネットワークは議会や行政資料をPDFファイルとして作成保存して使用しているが、カウンターに反映されていない

$$15788 - 10722 = 5066$$

▼按分計算

総枚数＝プリントカウンタの総数④

＋スキャンカウンタのファクス⑥

＋スキャンカウンタのその他⑦

$$= 32903 + 232 + 5066$$

$$= 38201 \dots C$$

政務活動以外の使用が含まれるファクス受信数

$$1272 - 823 = 449 \dots D$$

をすべて政務活動以外と見なす

$$\text{按分率は } \frac{C-D}{C} \times 100 = \frac{38,201 - 449}{38,201} \times 100$$

$$= 98.82\%$$

よって端数切り捨てにして 按分率を 98% とする。

2021 年 4 月 1 日以降 2022 年 4 月 1 日のトータルカウンタリストに基づき算出

領収書貼付用紙		No.
支出内容	印刷機リース料 7月支払い分	27
総経費	23,868円 政務活動費 計上額	22,435円
		按分率 94%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

別紙に使用実態に基づく按分の考え方を添付

年 月 日	摘 要	お支払金額	お預り金額	差引 残高
16 03-07-05	振替	*23,868	シヤ-7°ファイナンス	

○他店支払いの小切手等でご入金の際は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。
 お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。
 ○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
 (項目名) お支払金額・お預り金額・差引残高
 ・外貨留過預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。
 ・その他の預金の場合は、円単位となります。

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

2021年度 印刷機保守リース料・インク代の按分について

印刷に使用した総枚数のうち政務活動として印刷した枚数の割合は
別紙参照

印刷機使用総枚数	30,840+16,000=46,840枚
うち政務活動以外の枚数	2,613枚
よって政務活動分	46,840-2,613=44,227枚

$$\frac{44,227}{46,840} \times 100 = 94.42\%$$

端数切り捨てで 政務活動費計上は94%とする

領収書貼付用紙		No.
支出内容	印刷機修理代 7月支払い分	28
総経費	48,400円 政務活動費 計上額	45,496円
		按分率 94%
<p>※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。</p>		
<p>別紙に使用実態に基づく按分の考え方を添付</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">4/16 振込</p>		

領 収 書		No. 056591																										
2021年 7月 19日																												
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 30%;">小 切 手</td> <td style="width: 30%;">現 金</td> </tr> <tr> <td>✓</td> <td>振替貯金口座</td> <td>手 形</td> </tr> <tr> <td></td> <td>当座振込</td> <td></td> </tr> <tr> <td>摘要</td> <td colspan="2">支払期日 年 月 日</td> </tr> </table>		小 切 手	現 金	✓	振替貯金口座	手 形		当座振込		摘要	支払期日 年 月 日		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">宛先</td> <td colspan="4">日本共産党 東大阪市会議員団 殿</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td style="width: 15%;">千</td> <td style="width: 15%;">百</td> <td style="width: 15%;">十</td> <td style="width: 15%;">円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>¥ 48</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0 -</td> </tr> </table> <p>但し</p>	宛先	日本共産党 東大阪市会議員団 殿				金額	千	百	十	円		¥ 48	4	0	0 -
	小 切 手	現 金																										
✓	振替貯金口座	手 形																										
	当座振込																											
摘要	支払期日 年 月 日																											
宛先	日本共産党 東大阪市会議員団 殿																											
金額	千	百	十	円																								
	¥ 48	4	0	0 -																								
<p>上記金額正に領収致しました</p> <p style="text-align: right;">受領者 </p> <p>〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町7番11号 株式会社 学校事務機センター 電話(06)6762-1525 番代</p>																												

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

年 月 日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
17-03-07-16	送金	*48,400	ATM かがツコウ	

- 他店支払いの小切手等でご入金の際は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。
お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご相談ください。
- 本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
〔項目名〕 お支払金額・お預り金額・差引残高
・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。
・その他の預金の場合は、円単位となります。

NO31-2

見積No. G-A 2339

2021/6/15

御見積書

日本共産党 東大阪市議員団 御中

下記のとおりお見積りさせていただきます。
ご検討の程よろしくお願いたします。

御見積金額 ¥48,400 .- (消費税込み)

税抜金額: ¥44,000

消費税: ¥4,400

株式会社 学校事務機センター

代表取締役 篠原 弘嗣

〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町7番11号

TEL(06)6762-1525(代表)

FAX(06)6764-1631

技術担当者

承認印

担当印

納入期日: ご指定日

受渡場所: ご指定場所

支払条件: 従来通り

有効期限: 発行日より一カ月以内

品名・仕様	数量	単位	定価	販売単価	販売価格
リソグラフ印刷機 MF635 修理見積もり					
基本料金	1	式		10,000	10,000
技術料金	1	式		5,000	5,000
交換部品					
スクリーンS	1	個		15,000	15,000
反射防止布 328×18	1	個		300	300
反射防止布 65×18	2	個		100	200
版取り付け座ASSY	1	個		9,300	9,300
PUロール	2	個		1,900	3,800
サバキ	1	個		300	300
着版シート	1			100	100
—以下余白—					
				小計金額	¥44,000
				消費税 10%	¥4,400
				合計金額	¥48,400

備考

症状: 青ドラム写り不良・紙つまり

納入年月日: 2018/2/19

使用枚数: T/C 387,712 M/C 666

※上記以外の作業が必要となった場合は、修理内容ならびに変更後のお見積り金額をご連絡申し上げます。

請求書

株式会社事務機センター

〒553-0021 大阪市東淀川区南船場1丁目11号
 電話 (06) 6762-1525
 FAX (06) 6769-1631

御住所 577-8521 東大阪市荒本北1-1-1 東大阪市役所19階

御社名 日本共産党 東大阪市会議員函

御中

(100)

納入先	伝票 No.	納入日	請求日	担当者
	32103052		2021/06/21	

区	商品名 / 明細備考	機械 No. / 数量	単価	金額	消費税
31	10401209 修理調整 リソグエ三ツ印刷機 MF635	43210381 1	15,000.00	15,000	
31	40101272 修理調整 スクリーン組立S	1	15,000.00	15,000	
31	40101597 修理調整 反射防止布 328x18	1	300.00	300	
31	40101696 修理調整 反射防止布 65x18	2	100.00	200	
31	40101578 修理調整 版取付座 ASSY SU(内)	1	9,300.00	9,300	
14	備考		合計		
				税込合計	

区	商品名 / 明細備考	機械 No. / 数量	単価	金額	消費税
31	40101590 修理調整 PUローレル組立	2	1,900.00	3,800	
31	40101206 修理調整 サハキ板 70	1	300.00	300	
31	40101302 修理調整 着版シート 2	1	100.00	100	
14	備考		合計	44,000	4,400
				税込合計	48,400

納品書・作業明細書

お客様名

日本共産党 東大阪市会 議員 出

お客様承認印

様 印

株式会社 学校事務機センター

TEL (06) 6762-1525 FAX (06) 6764-1631

起票日 20 年 月 日

作業時間 時 分 ~ 時 分

作業実施者

機種	ME 135	機番	4	ラック	10381
T/C			593355	M/C	478

検印					
----	--	--	--	--	--

作業時間	時	分	分
作業実施者	[Redacted]		

作業区分	31 有償修理	32 無償修理	33 保証期間	34 保守契約	35 整備	36 保守料金	31 設置調整料金
	38 スポット保証	39 後日対応	39 レンタル	39 インクメンテ	39 チャージ機	39 点検	その他

(ご依頼内容)
エラー番号

印刷不良 (A4)

(原因・処置)

印刷不良

バージョン:

お客様への連絡

パーツ番号	パーツ名	個	単価	金額
1	マシナリ			
2	日本産品			
3	日本産品			
4	日本産品			
5	マシナリ			
6	マシナリ			
7	マシナリ			
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
基本料金 (A)				1000
技術料金 (B)				500
パーツ料金 (C)				2900
小計 (A)+(B)+(C)				4400
交換部品計 (D)				
消費税				420
合計金額				4820

サプライン注文

() インク	本 ()	() インク	本 ()
() マスター	本 ()	()	個

納品書・作業明細書

お客様名

日本産党 東大阪市会議員田

お客様承認印

様

印

株式会社 学校事務機センター

TEL (06) 6762-1525 FAX (06) 6764-1631

起票日: 2011年 月 日

機種

115 (3)

機番

4 3 2 1 5 3 8 1

T/C

387712

M/C

666

検印

作業時間: 時 分 ~ 時 分

作業実施者:

作業区分

31 有償修理 32 無償修理 33 保証期間 () 34 保守契約 35 整備 36 保守料金 () 31 設置調整料金
 38 スボット保証 39 後日対応 39 レンタル 39 インクメンテ 39 チャージャー機 39 点検 () その他 ()

(ご依頼内容)
エラー番号

ナシバ(右下)

(原因・処置)

31 印刷

バージョン:

お客様への連絡

パーツ番号	パーツ名	個	単価	金額
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
基本料金(A)				
技術料金(B)				
パーツ料金(C)				
小計(A)+(B)+(C)				
交換部品計(D)				
消費税				
合計金額				511

サブライ注文

(1) インク () 本 () インク 本
 () マスター () 本 () 個

2021年度

印刷機保守リース料・インク代の按分について

印刷に使用した総枚数のうち政務活動として印刷した枚数の割合は
別紙参照

印刷機使用総枚数 30,840+16,000=46,840枚
うち政務活動以外の枚数 2,613枚
よって政務活動分 46,840-2,613=44,227枚

$$\frac{44,227}{46,840} \times 100 = 94.42\%$$

端数切り捨てで 政務活動費計上は94%とする

領収書貼付用紙		No.
支出内容	誰にもわかる社会生活六法-法律相談Q&A 74号	29
総経費	¥ 3,427 円 政務活動費 計上額 ¥ 3,427 円	按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

ご納本NO. 1063302106

請求書

2021年 6月 18日

下記のとおりご請求申しあげます

番 号	名 称	追 録 号 数	数 量	単 価	金 額	摘 要
	誰にもわかる社会生活六法-法律相談Q &A-	74	1	3427	3427	
(10%対象 3,427円 消費税 311円)						
合計金額					3427	(税込)

振込受領証

私営人民省
 日本共産党 東大阪市
 会議員団 様

577-0011

東大阪市荒本北1-1-1

東大阪市役所内19F
 共産党議員控室
 日本共産党 東大阪市会議員団 様

生活六法

金額
 3,427円

お客様No

1部

新日本法規出版株式会社

代表取締役 豊 謙 一 郎

〒460-8455 名古屋市中区栄一丁目23番20号
 ご照会先 電話<06>6942-5221 (代)

指定業者コード

取引銀行 りそな銀行北浜支店

当座

領収書貼付用紙		No.
支出内容	朝日・日刊工業新聞購読料として(7月分)	30
総経費	¥9,400 円 政務活動費 計上額 ¥9,400 円	按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。



2021年 7月 領収証

06 10 14
顧客No.

東大阪市荒本北 1-1-1

日本共産党 東大阪市議員団 様

購読銘柄	部数	金額	本体額	領収金額
※朝日朝刊	1	4,200	3,888	¥9,400
※日刊工業新聞	1	5,200	4,816	
				8%対象 8,703税 697

下記不在の時06-6961-6590 本店へ。
お支払は自動引落としもございます。

※は軽減税率対象
 朝あさひやまもと 鴻池支店
 東大阪市箕輪3丁目1-38

TEL:072-962-9747 FAX:072-962-9748



注) 1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	コピー機カウンター料 7月支払い分 (6月度分)	31
総経費	2,315 円 政務活動費 計上額	2,268 円
		按分率 98%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

別紙に使用実態に基づく按分の考え方を添付

摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
[Redacted Content]			
03-07-26 . 振替	*2,315	DF. ジャストリンク	

○他店支払いの小切手等でご入金の際は、摘要欄にお戻しができる予定日を表示します。
 お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご相談ください。
 ○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
 (項目名) お支払金額・お預り金額・差引残高
 ・外貨普通預金の場合、過剰見返し部に記載された通貨単位となります。
 ・その他の預金の場合は、円単位となります。

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

2021年度 コピーリース料について

●コピー機リース料について按分の考え方

▼プリントカウンタ（印刷枚数）

①コピー $32876 - 19780 = 13096$ 枚は

行政やその他機関の資料の印刷枚数

②プリンタ $65795 - 46602 = 19193$ 枚は

行政やその他機関の資料の印刷枚数でパソコンから出力

③ファクス $1272 - 823 = 449$ 枚は受信しての印刷枚数

※③に政務活動以外が多く含まれる

④カウンター合計 $100292 - 67389 = 32903$

▼スキャンカウンタ（ファクス送信数＋スキャン枚数。印刷枚数に含まれないカウント）

⑤コピーはカウンターのコピー総数の原版分でありカウンターに反映される

⑥ファクスは送信分（議会報告のFAX送信など政務活動で使用）

であるがカウンターに反映されていない $529 - 297 = 232$

⑦ネットワークは議会や行政資料をPDFファイルとして作成保存して使用しているが、カウンターに反映されていない

$$15788 - 10722 = 5066$$

▼按分計算

総枚数＝プリントカウンタの総数④

＋スキャンカウンタのファクス⑥

＋スキャンカウンタのその他⑦

$$= 32903 + 232 + 5066$$

$$= 38201 \dots C$$

政務活動以外の使用が含まれるファクス受信数

$$1272 - 823 = 449 \dots D$$

をすべて政務活動以外と見なす

$$\text{按分率は } \frac{C-D}{C} \times 100 = \frac{38,201 - 449}{38,201} \times 100$$

$$= 98.82\%$$

よって端数切り捨てにして 按分率を 98% とする。

2021年4月1日以降 2022年4月1日のトータルカウンタリストに基づき算出

研究研修費 活動記録簿

No. 32

会派名とその経理責任者名

日本共産党東大阪市会議員団 上原 賢作

年月日	2021年 8 月 9日 (月)～ 2021 年 8 月 18 日 (水)
場 所	Zoom 参加なので自宅
相手方	第12回生活保護問題議員研修会
参加者氏名	上原賢作
目的・内容	コロナ禍における生活保護の役割や福祉行政についての研修と交流

上記活動に要した経費の内訳を下記に記載する。
 定型の活動が複数に及ぶ場合も下記にまとめて記載する。

月日	経費項目	支出明細	金額	月日	経費項目	支出明細	金額
7/29	参加費	研修会参加費	9,000				
備考				支出合計			9,000 円

会議や研修等の開催通知・スケジュール等を添付すること。
 ただし、添付できない理由がある場合は理由を明記すること。
 報告資料等があれば別途保管すること。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	第12回生活保護由題議員研修会参加費として	
総経費	¥9,000 円	政務活動費 計上額 ¥9,000 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
03-07-29	40592	通帳電信振替
記号	番号	
取扱番号	お取引金額	
N072	*9,000	
	残高	
振替先	[REDACTED]	
受取人名:	セイカツホゴ モンタ イキイ ンケンシュウカイ	
料金	*100円	
依頼人名:	49 ウエハラ ケンサク	
1月に各種料金を改定します。詳細は当行WEBサイトをご覧ください。		

ご利用いただきましてありがとうございました。
 ゆうちよ銀行

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
03-07-29	40592	通帳電信振替
記号	番号	
取扱番号	お取引金額	
N072	*9,000	
	残高	
振替先	[REDACTED]	
受取人名:	セイカツホゴ モンタ イキイ ンケンシュウカイ	
料金	*100円	
依頼人名:	49 ウエハラ ケンサク	
1月に各種料金を改定します。詳細は当行WEBサイトをご覧ください。		

ご利用いただきましてありがとうございました。
 ゆうちよ銀行

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

生活保護オンライン議員研修会についての感想など

上原賢作

生活保護制度は憲法25条に基づき、本来は行政が責任を持って実施すべきところを、この間、業務の一部を民間企業などに委託する自治体が増えている。しかも根幹にかかわるようなところまで委託する自治体があり、その先行事例から、問題点が見えてきた。

東大阪市も生活保護ケースワーカーの非正規職員がいるが、非正規では、ケースワーカーおよび生活保護利用者の支援の質をあげていくのに課題がある。しかし、直接雇用によって、ケースワークを適切に行っている余地はある。一方で、委託をすると、もっと非正規が進み、支援の質が損なわれ、行政そのものも、生活保護利用者の実態、貧困を直接目の当たりにすることがなくなることで、根本的な憲法25条にもとづく住民の生存権の保障という観点が抜けてしまう懸念が多分にあることを改めて認識した。

また、自治体の生活保護の実施実態を把握する上で、こういった資料を見れば良いかを具体的に知ることが出来たのも、有益であった。今後、東大阪市の実態把握へ生かしていきたい。

8月9日(祝)

13:00 開会式・開演
13:30 記念講演
16:00～18:00

コロナ禍で高まる生活保護の役割
生活困窮相談の最前線から見た生活保護、セーフティネット
生活保護基礎講座 + なんでもQ&A

8月10日(火)

13:00～15:00
16:00～18:00

なくそう!“不要”な“扶養照会”
自動車を持ちながら生活保護を利用するために

8月18日(水)

13:00～15:00
16:00～18:00

生活保護が福祉を培るとき～福祉事務所の外部委託・非正規化～
地方議員が生活保護行政を変える!

8月20日(金)

13:30～16:00

当事者が切り拓く生活保護の力～「裁判」と「取材」の現場から見えてきたもの

【参加費】

- 地方議員
1 選し券 1万5000円
全ての企業・協賛を自由に受講可能です。全体資料付き。
- 一般 (守者・法律家・その他)
1 選し券 1万円
1 1回券 3000円
1 2回券 3000円 / ①～③3000円 / ④1000円
※ 1回券は、ダウンロードで提供いたします。当作業部会希望の方は別途ご購入下さい。
- 全体資料 2000円
- 1回券 1万円
- 2回券 3000円
- 3回券 3000円
- 4回券 3000円
- 5回券 3000円
- 6回券 3000円
- 7回券 3000円
- 8回券 3000円
- 9回券 3000円
- 10回券 3000円
- 11回券 3000円
- 12回券 3000円
- 13回券 3000円
- 14回券 3000円
- 15回券 3000円
- 16回券 3000円
- 17回券 3000円
- 18回券 3000円
- 19回券 3000円
- 20回券 3000円

【参加のお申込み】

下記のURL又はQRコードから入カフォームに入力していただくか、参加申込書に必要事項をご記入のうえ、ファックスしてください。
FAX 滋穂号 072-648-3576 (生活保護問題対策全国協議会事務局 ともたけ法律事務所)
お問い合わせ aehokagai@hotmail.co.jp



申込フォーム ▶ <https://pro.form-mailer.jp/lp/d32f3c1e221548>

第12回 生活保護問題議員研修会参加申込書

〒100-0001東京都千代田区千代田1-1-1 生活保護問題対策全国協議会事務局 (住所) 〒100-0001東京都千代田区千代田1-1-1 生活保護問題対策全国協議会事務局 (住所)

氏名(フリガナ)	所属等 () 党・無所属・その他 () 市区町村 現在 () 期目
メールアドレス	所属等 ()
領収書宛名表記	□ [通し券] (全ての企画+全体資料あり) を申し込む □ [1回券] 以下の講座・企画を申し込む □ キックオフ講座 □ 講座A □ 講座B □ 講座C □ 講座D □ 講座E □ 特別企画 □ [全体資料]を申し込む
請求書の送付先 〒	TEL _____ FAX _____
<p>(Zoom 使用に関する質問) オンライン開催となるため、以下の質問にお答えください。当ではまるものにチェックを入れてください。</p> <p>Zoom の使用について Zoom の機能に関する習熟 <input type="checkbox"/> 使い慣れている。 Zoom の機能に関する習熟 <input type="checkbox"/> 何度か使ったことがある。 <input type="checkbox"/> 自分で「名前の変更」ができる。 <input type="checkbox"/> 練習会があったらぜひ参加したい。 <input type="checkbox"/> 使ったことがない。 <input type="checkbox"/> ロビーチャットへの切替ができる。 <input type="checkbox"/> メール使用の頻度 <input type="checkbox"/> 使ったことがない。 <input type="checkbox"/> チャットが使える。 <input type="checkbox"/> あまり使用していない</p>	

第12回生活保護問題議員研修会

生活保護行政を 変えていく!

おおよげ
コロナ禍で問われる「公」の役割

SAFETY NET

コロナ禍が長期化する中、首相も「最後は生活保護がある」と述べるなど、生活保護の役割が高まっています。昨年は中止となった本研修会ですが、議員の方々からの期待の聲にお応えして、今年は完全オンラインで開催致します。ぜひ多数ご参加いただけますよう、ご案内申し上げます。

2021年8月9日(祝)・10日(火)・18日(水)・20日(金)
完全オンライン(Zoom)

共催：生活保護問題対策全国協議会・全国公的扶助研究会

8月9日(祝)

①キックオフ講座(13:00~15:00)

13:00 開会挨拶・基調報告 コロナ禍で高まる生活保護の役割

コロナ禍で貧困が拡大する中、扶養調査や水際作戦、忌避感などが「壁」になり、生活保護はその役割を十分発揮できていません。一方、保護基準引下げの違法性を問う“いのちのとおり裁判”で、本年2月、大阪地裁が市民の願いにかなう画期的な勝訴判決を言い渡しました。このような情勢の下で生活保護を最大限活用するための条件を考えます。

吉永 純さん 花園大学教員、全国公的扶助研究会会長、福祉事務所20年、ケースワーカー12年の経験を生かし、貧困、生活保護について研究。



13:30 記念講演 生活困窮相談の最前線から見た生活保護、セーフティネット

コロナ禍で自治体の生活困窮相談窓口には相談者が殺到しています。生活保護利用のハードルが高い中、世帯の特別付帯など貸付中心で場当たり的に対応してきたことの限界も見えてきました。国や自治体にはどのような対応が求められているのか。地方議員にできることは何か。相談現場の最前線から語っていただきます。

藤部 麗子さん 質中府社会福祉協議会理事兼理事長、1987年入社以来35年連続で地域福祉化を行い、2004年から全国初の「コネクティティヴィジュアルワーカー」に、NHKドラマ「サイレンシア」のモデルになり「プロフェッショナル」仕事の流儀にも出演、厚生労働省社会政策審議会委員。

②講座A(16:00~18:00)

生活保護基礎講座 + なんでもQ&A

生活保護の運用を知り尽くした講師陣による定番の初級講座。生活保護とはどのような制度なのか、各自治体の保護行政が正しく運用されているのかのチェックポイントを概説し、皆さまの質問にも回答します。質疑の方法は質疑者送付簿にご記入しますので、質問はできるだけ事前に提出してください。

谷口 伊三美さん 社会福祉士、大阪市中央区、生活保護課長を担当、退職後は依存症回復支援NPO(カウ)のスタッフ。

森 弘典さん 1996年弁護士登録、2002年、愛知県弁護士会の人権擁護委員生活保護専門員(兼任)を兼任し、現在、日井連、貧困問題対策本部、セーフティネット推進部部長。

8月10日(火)

③講座B(13:00~15:00)

なくそう!“不要”な“扶養照会”

生活保護利用のハードルとなっている“扶養照会”ですが、この間の運動で運用が改善されました。保護行政の現場の内と外で何が起きているのか、本来あるべき姿は何かを踏まえて、不要な扶養照会をなくすために、行政、支庁、自治体職員にできることは何かを考えます。

小林 美穂子さん 一般社団法人つくるい東京フロントのスタッフ、ハウジングファーストを以て京田に東京府中野区で生活困窮者支援をしています。共著に「コロナ禍の東京、中村 頌さん 一社社員を助ける、扶養照会」。

中村 頌さん 生活保護課長、全国公的扶助研究会常務理事、元新潟市職員(生活保護ケースワーカー・5年)。「新潟で一番よくわかる生活保護現場」を著す。

小久保 哲郎さん 弁護士、生活保護問題対策全国協議会常務理事、大阪で生活保護利用者をめとめる生活困窮者の相談や権利などに取り組んで来た。

特別報告 おくら 修平さん 東京都立区立総合支援センター、コロナ対策対策自治体職員の会共同代表、生活困窮者支援や生活保護問題に取り組む。

④講座C(16:00~18:00)

自動車を持ちながら生活保護を利用するために

自動車の保有を制限する運用のため、特に地方で多くの生活困窮者が、生活保護の利用から排除されています。現行の実施要領を活用し柔軟に自動車保有を認めている自治体の取組みをふまえて作成したパンフレットをもとに、あるべき解釈と支援のノウハウ(チェックシート)を解説します。

太田 伸二さん 弁護士、山形県で生活保護ケースワーカー・退職後、現在山形県で生活保護の利用者の支援に当たっている。車や生活保護利用支援ネットワーク事務局理事。

奥菜 祥隆さん 生活保護課長、生活保護課として32年間、生活保護問題に従事。定年退職後は、私立大学の非常勤講師や扶養課等の関係で生活困窮者支援に携わっている。

特別報告 鈴木 和樹さん NPO法人POPOLO 専任理事、生活保護利用世帯で暮らす高齢者に対して相談活動を開始、社会福祉士、2級キャリアコンサルタント。

8月18日(水)

⑤講座D(13:00~15:00)

生活保護が福祉を捨てるとき ~福祉事務所の外部委託・非正規化~

急拡大している福祉事務所の外部委託・非正規化で、福祉事務所の福祉的機能が失われつつあります。2019年末の閣議決定でも生活保護ケースワーカー業務の外部委託が提案され、すでに複数の自治体では大半が非正規・委託状態となっています。福祉行政を担う福祉事務所の実施体制について、各自治体における調査方法(ケースワーカーの人員配置)や、実例・調査結果をもとに考えます。

仲野 浩司郎さん 長岡短期大学でのソーシャルワーカー業務を経て2009年に現職新市に入り、地域福祉や生活困窮者自立支援事業を担当し、現在は生活保護ケースワーカーとして生活困窮者への支援を行なっている。

桜井 啓太さん 立命館大学准教授、大法院所市でケースワーカーなど生活保護業務に10年間従事し、名古屋市立大学を経て現職。

小久保 哲郎さん 弁護士、生活保護問題対策全国協議会常務理事、大阪で生活保護利用者をめとめる生活困窮者の相談や裁判などに取り組んで来た。

特別報告 浦野 さとみさん 東京都・中野区社会福祉協議会、リハビリの作業療法士として中野区立新築等に8年間勤務した後、現職(現在は3期目)、区議会でもケースワーカー業務の外部委託問題に賛同。

⑥講座E(16:00~18:00)

地方議員が生活保護行政を変える!

地方自治体は生活保護行政の最前線です。生活保護行政のあり方が、自治体が住民の命とくらしを守るかどうかを左右します。自治体の生活保護行政をどうやって変えていくか? そのポイントとは? 生活保護行政を変えるために様々な実践や運動を積み重ねてこられた議員から報告いただき、教訓や経験と交流します。

コーディネーター

吉永 純さん 花園大学教員、全国公的扶助研究会会長、福祉事務所20年、ケースワーカー12年の経験を生かし、貧困、生活保護について研究。

杉谷 伸夫さん 京都府向日市議会議員、民間企業勤務を経て2011年に脱サラ向日市福祉事務局長に向日市生活保護行政の改革に取り組む。

片山 薫さん 東京都小笠原市議会議員、4期目、新所長、新型コロナウイルス対策緊急アクションに賛同する「コロナ対策対策自治体職員の会」主宰。

池田 幸代さん 東京都府中保健福祉委員会、福祉問題対策、福祉問題対策、3人の女性区議会議員の協力を得、地域から生活保護を実現する自治体職員ネットワーク呼びかけ人、社会福祉士。

8月20日(金)

⑦特別企画(13:30~16:00)

※生活保護問題対策全国会議の第15回設立記念集いを兼ねるので一般の方も参加されます。

当事者が切り拓く生活保護の力 対談

厚生官僚を辞め、生活保護訴訟を闘ってきた弁護士 尾藤 廣喜さん × 清川 卓史さん

生活保護をはじめとして社会保障の報道を続けてきた新聞記者

暮らし生活費とも言われる生活扶助基準の設定を違法と断じた1960年10月の朝日訴訟・東京地裁判決から60年を経て2021年2月、大阪地裁で生活扶助基準の引下げを違法とする歴史的な勝訴判決が言い渡されました。2つの最前線に身を置く2人が、生活保護制度の可能性と当事者の持つ力について、徹底的に語り合います。



尾藤 廣喜さん 生活保護問題対策全国会議代表理事、1970年、厚生省入局、1975年、京都府外務局長に昇進後、数々の生活保護上訴を勝利に導いて来た。日弁連・貧困問題対策本部部長。



清川 卓史さん 朝日新聞編集委員、1993年、朝日新聞社に入社、2015年から6期議員委員(佐世保選挙区)、東海・生活福祉、介護分野などを長く取材。

告 戒 半 小寺 アイ子さん 生活保護課長引下げ運動 裁判官、政治活動家、長年、ケースワーカー業務を自覚して来たが、63歳のとき裁判で奮起した生活保護者の仲間を助けた。

第1部 スイッチングイベント 当事者インタビュー 第2部 対談

令和3年8月12日

書類送付書

第12回生活保護問題オンライン議員研修会申込者 各位

(研修会事務局) 〒569-1124
大阪府高槻市南芥川町8番32号
ニューサンハイツ203
とくたけ司法書士事務所
司法書士 徳武聡子(電話)

〔第12回生活保護問題オンライン議員研修会 領収証送付 の件〕

冠 省

この度は、第12回生活保護問題オンライン議員研修会の費用について、早々にお振込いただき、ありがとうございました。

領収証をお送りいたしますので、ご査収下さいますようお願い致します。

<講座についてのご案内>

・8月9日・10日開催の講座は、動画がアップされ次第、メールにて御連絡差し上げております。

・今後の講座のZoomの参加案内

8月18日(水)の講座D・講座E → 8月15日

8月20日(金)の特別企画 → 8月17日

それぞれ、メールにてご案内差し上げますので、ご確認下さい。

敬具

請求書

請求先

日付 2021年7月22日

日本共産党東大阪市会議員団 上原賢作 様

内容

第12回生活保護問題議員研修会参加費として

お申し込み内容	数量	金額
1回券 (キックオフ講座)	1	¥3,000
1回券 (講座A : 基礎講座)	1	¥3,000
1回券 (講座D : 外部委託)	1	¥3,000
	請求額	¥9,000

振込先

郵便局 [REDACTED] 生活保護問題議員研修会
ゆうちょ銀行四一八店 普通 [REDACTED] 生活保護問題議員研修会

受付番号

49

※ご入金の際には、振込名義人の冒頭に、右の受付番号をつけてご入金下さい。

請求者

生活保護問題対策全国会議

大阪市北区西天満3-14-16西天満パークビル3号館7階

あかり法律事務所内

代表幹事 尾藤廣喜

全国公的扶助研究会

東京都板橋区板橋4-4-3白鳩マンション201

マックチャレンジサポート内

会長 吉永純

(研修会事務局) 〒569-1124大阪府高槻市南芥川町8番32号ニューサンハイツ203 司法書士 徳武聡子

電話 072-648-3575、 [REDACTED] [REDACTED]

領収証

2021年7月29日

日本共産党東大阪市会議員団 上原賢作 様

以下のとおり、領収いたしました。

¥9,000 -

但し、第12回生活保護問題議員研修会について

■ 研修参加費として（資料代を含む）

49

生活保護問題対策全国会議



大阪市北区西天満3-14-16西天満パークビル3号館7階
あかり法律事務所内
代表幹事 尾藤廣喜



全国公的扶助研究会

東京都板橋区板橋4-4-3白鳩マンション201
マックチャレンジサポート内
会長 吉永純



(研修会事務局) 〒569-1124大阪府高槻市南芥川町8番32号ニューサンハイツ203 司法書士 徳武聡子
電話 072-648-3575、 / 

領収書貼付用紙		No. 33
支出内容	大阪府立図書館 複写サービス	
総経費 <u>377円</u>	政務活動費	計上額 <u>377円</u>
		按分率 <u>100%</u>

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

社会福祉学研究のなかのヤングケアラーに関する論文のコピー
 (別紙参照)

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
03-07-2940592		通帳電信振替
記号	番号	
取扱番号		お取引金額
N092		*377
		残高
振替先		
受取人名: カトショカソリュウツウセンタ		
料金		*100円
依頼人名: ウエハラ ケンサク		
1月に各種料金を改定します。詳細は当行WEBサイトをご覧ください。		

ご利用いただきましてありがとうございました。
 ゆうちょ銀行

注) 1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

■口座名義 株式会社図書館流通センター

* 現金書留の場合の送付先 *

■577-0011 東大阪市荒本北1-2-1
大阪府立中央図書館 複写カウンター

【入金について】

本メールの送信日時の翌日から7開館日以内に入金確認ができない場合は、キャンセル扱いとさせていただきます。

【今回お申込みの内容・送料について】

■受付番号 10058671
■受付日時 2021年07月28日 10:33:32
■メール送信日時

申込者名：上原 賢作
書名：福祉社会学研究 16(2019)

複写料金：

モノクロ	@25円×3枚	= 75円
手数料		100円
送料		202円
合計金額		377円

※見開きA4サイズ（等倍）で複写予定です。

※申込者名と振込名義が異なる場合はお手数ですがご連絡いただきますようお願いいたします。

※このメールは送信専用です。返信できません。

※ご不明な点などございましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

以上

ありがとうございました。
またのご利用をお待ちいたしております。

連絡先：大阪府立中央図書館内 複写カウンター
株式会社図書館流通センター

TEL：06-6745-0170（内214）

e-mail：central-library@clock.ocn.ne.jp

Subject: (大阪府立中央図書館) WEB複写の件-料金のお知らせ [受付番号:10058671]

From: 大阪府立中央図書館 (webcopy-cp@library.pref.osaka.jp)

To: [REDACTED]

Date: 2021/7/29, Thu 11:22

この度は、弊社の複写サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。
今回、お申込みの複写料金をお知らせいたします。
以下の複写料金のご案内をご確認のうえ、ご入金くださいますよう、お願いいたします。

<このメールは送信専用です。返信できません>

※ご不明な点などございましたら、本メール下部の連絡先までお問い合わせください。

【複写料金のご案内】

ご依頼のあった文献(図書)の複写物は、現金書留、または銀行振込による入金を確認され次第、複写作業に入り送付させていただきます。また、上記以外のお金は受付できませんのでご了承ください。

【領収証について】

領収証は、振込みの際の“受領証”とかわさせていただきます。

なお、ネットバンキング等のため“受領証”が発行されず、領収証がご入用の方は、ご入金前にお申し出ください。

領収証の発行につきましては、別途送料をご負担いただく場合がございますのでご了承ください。

【振込先】

※別途手数料の負担をお願いいたします。

※大阪府立中之島図書館とは振込先が異なります。

* 郵便局からのお振込みの場合 *

■記号 [REDACTED]
■口座番号 [REDACTED]
■口座名義 株式会社図書館流通センター

* 他の銀行からお振込みの場合 *

■銀行名 ゆうちょ銀行
■金融機関コード 9900
■支店名 〇一八 支店 (ゼロイチハチ 支店)
■店番 018
■預金種目 普通 (または貯蓄)
■口座番号 [REDACTED]

■口座名義 株式会社図書館流通センター

現金書留の場合の送付先

■577-0011 東大阪市荒本北1-2-1
大阪府立中央図書館 複写カウンター

【入金について】

本メールの送信日時の翌日から7開館日以内に入金確認ができない場合は、キャンセル扱いとさせていただきます。

【今回お申込みの内容・送料について】

■受付番号 10058671
■受付日時 2021年07月28日 10:33:32
■メール送信日時

申込者名：上原 賢作

書名：福祉社会学研究 16(2019)

複写料金：

モノクロ	@25円×3枚=75円
手数料	100円
送料	202円
合計金額	377円

※見開きA4サイズ（等倍）で複写予定です。

※申込者名と振込名義が異なる場合はお手数ですがご連絡いただきますようお願いいたします。

※このメールは送信専用です。返信できません。

※ご不明な点などございましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

以上

ありがとうございました。

またのご利用をお待ちいたしております。

連絡先：大阪府立中央図書館内 複写カウンター
株式会社図書館流通センター

TEL：06-6745-0170（内214）

e-mail：central-library@clock.ocn.ne.jp

領収書貼付用紙		No.
支出内容	印刷機リース料 8月支払い分	34
総経費	23,868円 政務活動費 計上額	22,435円
		按分率 94%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

別紙に使用実態に基づく按分の考え方を添付

年-月-日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
21 03-08-03	振替	*23,868	シャ-フ-ファイナンス	

○他店支払いの小切手等で入金の場合は、摘要欄にお戻しができる予定日を表示します。
 お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご確認ください。
 ○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
 (項目名) お支払金額・お預り金額・差引残高
 ・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。
 ・その他の預金の場合は、円単位となります。

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

2021年度 印刷機保守リース料・インク代の按分について

印刷に使用した総枚数のうち政務活動として印刷した枚数の割合は
別紙参照

印刷機使用総枚数 30,840+16,000=46,840枚
うち政務活動以外の枚数 2,613枚
よって政務活動分 46,840-2,613=44,227枚

$$\frac{44,227}{46,840} \times 100 = 94.42\%$$

端数切り捨てで 政務活動費計上は94%とする

領収書貼付用紙		No. 25
支出内容	コピーリース料 8月支払い分	
総経費	43,780円 政務活動費 計上額 42,904円	按分率 98%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

別紙に使用実態に基づく按分の考え方を添付

年 月 日	摘 要	お支払金額	お預り金額	差引残高
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22	03-08-03 . 振替	*43,780	シヤ-7°ファイナンス	
23				
24				
25				

お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご相談ください。
 ○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
 (項目名) お支払金額・お預り金額・差引残高
 ・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。
 ・その他の預金の場合は、円単位となります。

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

2021年度 コピーリース料について

●コピー機リース料について按分の考え方

▼プリントカウンタ（印刷枚数）

①コピー $32876 - 19780 = 13096$ 枚は

行政やその他機関の資料の印刷枚数

②プリンタ $65795 - 46602 = 19193$ 枚は

行政やその他機関の資料の印刷枚数でパソコンから出力

③ファクス $1272 - 823 = 449$ 枚は受信しての印刷枚数

※③に政務活動以外が多く含まれる

④カウンター合計 $100292 - 67389 = 32903$

▼スキャンカウンタ（ファクス送信数＋スキャン枚数。印刷枚数に含まれないカウント）

⑤コピーはカウンターのコピー総数の原版分でありカウンターに反映される

⑥ファクスは送信分（議会報告のFAX送信など政務活動で使用）

であるがカウンターに反映されていない $529 - 297 = 232$

⑦ネットワークは議会や行政資料をPDFファイルとして作成保存して使用しているが、カウンターに反映されていない

$$15788 - 10722 = 5066$$

▼按分計算

総枚数＝プリントカウンタの総数④

＋スキャンカウンタのファクス⑥

＋スキャンカウンタのその他⑦

$$= 32903 + 232 + 5066$$

$$= 38201 \dots C$$

政務活動以外の使用が含まれるファクス受信数

$$1272 - 823 = 449 \dots D$$

をすべて政務活動以外と見なす

$$\text{按分率は } \frac{C - D}{C} \times 100 = \frac{38,201 - 449}{38,201} \times 100$$

$$= 98.82\%$$

よって端数切り捨てにして 按分率を 98% とする。

2021年4月1日以降 2022年4月1日のトータルカウンタリストに基づき算出

領収書貼付用紙		No.
支出内容	国立国会図書館 論文複写	36
総経費	757 円 政務活動費 計上額	757 円 按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

払込受領証
コンビニエンスストア用

払込人氏名
上原 賢作 様

お問合せ番号

受付番号:
21E320667
金額
¥757

受取人
国立国会図書館
複写受託センター

21.8.15

受領印

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

御 請 求 書

上原 賢作

様

東京都千代田区永田町1-10-1
 国立国会図書館複写受託センター
 TEL・FAX 03-3504-2490

国立国会図書館にお申し込みの複写製品をお送りします。内容をご確認のうえ、20日以内にご請求金額をお支払いください。

件名：文献複写

品名	単価	数量	金額	
B 4	¥24	9	¥216	
受付No. 21E320667			発送事務手数料	¥200
			小計	¥416
			消費税	¥41
			送料	¥300
			合計金額	¥757

- * 振込手数料、及び、通信費用はお申込者負担となりますので、ご了承ください。
- * ゆうちょ銀行・郵便局・コンビニエンスストアでのお支払いは別紙の払込取扱票をご利用願います。
- * 銀行振込にてお支払いの場合は下記までお願いいたします。

銀行名	口座番号	口座名
みずほ銀行 志村支店	普通	国立国会図書館複写受託センター

- ・ATMでのお支払いの場合、受付番号（ 21E320667 ）をお名前の前に入れてください。
- ・複数分をまとめてお支払いの場合はすべての受付番号を電話・ファックスにてご連絡ください。また、ご請求先とお支払者のお名前が違う場合も、ご連絡をお願いいたします。

2021年 8月11日

納品書

上原 賢作

様

東京都千代田区永田町1-10-1
国立国会図書館複写受託センター
TEL・FAX 03-3504-2490



下記の通り納品申し上げます。

件名：文献複写

品名	単価	数量	金額
B 4	¥24	9	¥216
受付No. 21E320667		発送事務手数料	¥200
		小計	¥416
		消費税	¥41
		送料	¥300
		合計金額	¥757

遠隔複写申込書（控え）

申込ID：[REDACTED]
申込日：2021/7/28
利用者ID：[REDACTED]
利用者名：上原 賢作 様

請求記号：Z6-386

タイトル：

立命館産業社会論集 = Ritsumeikan social sciences review // 立命館大学産業社会学会 編

選択した巻号等：

55(2)=182:2019.9

記事・論文名：

「子ども・若者ケアラー」支援のための予備的考察：
〈ケアラー〉支援と〈子ども・若者〉支援との接合

著者名：

斎藤 真緒

巻号、ページ：

55(2)=182:2019.9 p.35-50

国立国会図書館 東京本館 複写課 遠隔複写係
Tel：03-3581-2331（代表）

お問合せの際は利用者IDと申込IDをお知らせください。

発送ID : 1320667

2021/8/11

複写明細書 (List of Copies)



利用者ID : XXXXXXXXXX
利用者名 : 上原 賢作 様

申込種別 : 遠隔複写

発送したお申込みは次のとおりです。

申込件数 : 1

申込ID	タイトル	巻号年月日等	記事・論文名
XXXXXXXXXX	立命館産業社会論集 = Ritsumeikan...	55(2)=182:2019.9	「子ども・若者ケアラー」支援のための予...

国立国会図書館 東京本館 複写課 遠隔複写係
Tel : 03-3581-2331 (代表)

お問合せの際は利用者IDと申込IDをお知らせください。

領収書貼付用紙		No. 37
支出内容	インターネットサーバー管理料 8月支払い分	
総経費	16,500円 政務活動費 計上額	13,200円 按分率 80%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

2021年7月～9月分

別紙に使用実態に基づく按分の考え方を添付

キャッシュサービスご利用明細

※領収書は、領収書に記載の金額を記載すること。
 ※領収書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

関西みらい銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0010	0223	XXXXXXXXXX
取引店	お取引日	時刻
13441	03-08-18	15:16
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥16,500	¥440
お取引後の残高(円)	おつり	
	XXXXXXXXXX	

IC認証

お取引開始のたりに発行

ミツビシユー・I7シ・Iイ
 ナカモス
 普通 XXXXXXXX
 フシ・イキカク フシ・イ ヒロシ様
 登録番号 0006

ニホンキョウサントウヒカシオオサカシカイキ様

電話番号 06-4309-3515
 取扱番号 300032

印紙税申告別
 付につき集
 票を提出
 税務署承認済

※印紙税を納付しない場合は、印紙を貼付していただきます。 →

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

NO 58-2

請求書

〒577-8521
東大阪市荒本北1-1-1
東大阪市役所内

PAGE 1 / 1

2021年07月20日 締切分 No. 00000567

日本共産党東大阪市会議員団様



編集プロダクション フジイ企画
〒590-0933 大阪府堺市堺区柳之町東1-1-7
KOKOレジデンスA-203

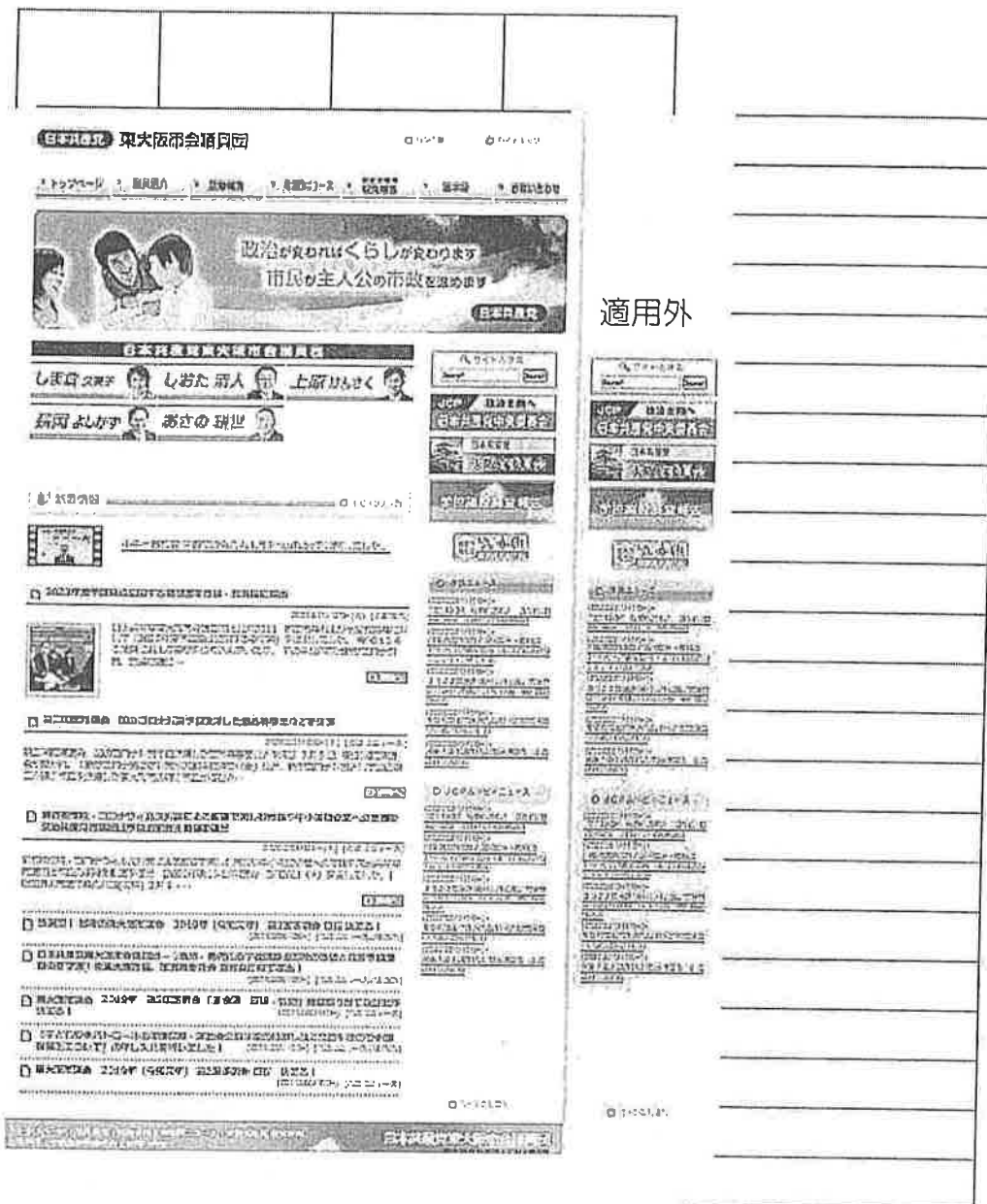
TEL 072-227-2790 FAX 072-227-2791

振込先：三菱UFJ銀行 中もず支店
普通

下記の通り御請求申し上げます

前月御請求額	御入金額	前月繰越額	当月御買上額	消費税額	当月御請求額
	¥0	¥0	¥16,500	¥1,500	¥16,500

日付	受注番号	品名	数量	単価	金額
2021/07/20		Xサーバー管理料 (2021年II期=7・8・9月)	3	5,000	15,000
		外消費税			1,500



左側の面から、右側の分を政務活動費以外として除外する

面積割りで ヨコで4分の1程度 タテで16/21弱程度

$$\frac{1}{4} \times \frac{16}{21} = 0.19$$

よって政務活動費は $1 - 0.19 = 0.81$

按分率は端数切り捨てで80%とする

領収書貼付用紙		No. 28
支出内容	壁ニユース購読料として(2021年度分)	
総経費	¥6000 円	政務活動費 計上額 ¥6000 円
		按分率 <u>100%</u>

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
03-08-18	41041	A93130003
取扱店	ヒラオカ	
払込口座	[Redacted]	
払込金額	*6,000	料金 *0
		振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆづちよ銀行)
入金額	*6,000	
おつり	*0	
1月に各種料金を改定します。詳細は当行WEBサイトをご覧ください。		

印紙税申告納付につき趣向
税務署承認済

注) 1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

2021年5月28日

壁ニュース会員
2021年度 会費納入のお願い

NPO法人大阪障害者センター
〒558-0011大阪市住吉区荻田5-1-22
電話 06-6697-9005
FAX 06-6697-9059

皆さま方におかれましては、ますますご清祥のことと存じます。
平素からの大阪障害者センターにご支援・ご協力いただき厚くお礼申し上げます。
さて、今年度の壁ニュース会費の納入を同封の振替用紙でご入金のほど何卒よろしくお
願い申し上げます。

なお、お支払い方法、今後のご購読、他変更がありましたら、お手数おかけいたしますが、
事務局(奥野)までご連絡ください。

壁ニュース会員

- ・年会費 個人 6000円(ただし、障連協賛助会員に限り5000円)
- 団体 21000円(団体内配布自由)

ご請求額	6000円
------	-------

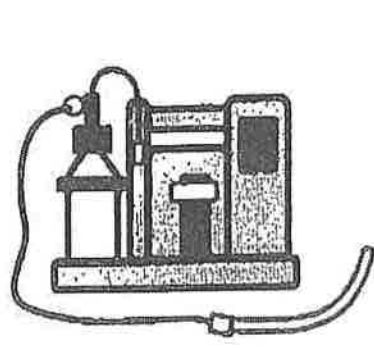
請求内訳	金額
2021年度	6000円

*納入につきましては同封の郵便振替用紙でお願いいたします。

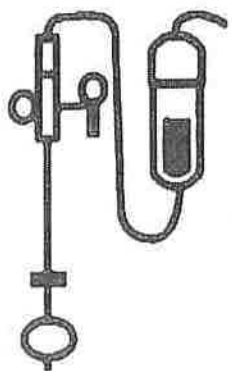
口座記号 XXXXXXXXXX
加入者名 大阪障害者センター

医療的ケア児支援法が成立！

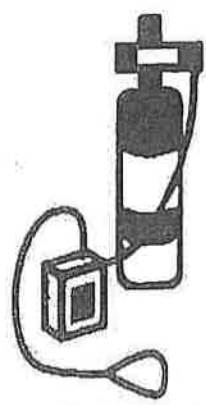
～国の進める医療的ケア児対策の総合化を！～



たん吸引



経管栄養



酸素吸入

新型コロナウイルス蔓延下で、会一致で可決、成立し、オリンピックの実施。学校や保育所にたなど、対策が緊急に求められる中、野党から保育士を配置するよう国や自治体が連携して「責務」を初めて明文に記載された。これまで児童福祉法で記載されていた「努力義務」からも一歩踏み込む内容になっていきます。どう支援法は、医療的な援助が必要な子どもを国や自治体で超党派でつくる「永田町子ども未来会議」が法案をまとめたもの

支援法は、医療的ケア児らを受け入れる保育施設「障害児保育園」への危険性も伴い安全の観点も大事だ。また、運営を視察したこと責任が過剰になりすぎから始まりました。視察した東京・杉並区の子の園には、野田聖子衆議院議員（自民）の長い男が通っており、この現場、そして行政が中心となって超党派の議員立法が進められてきたものです。こうした問題は、教育現場のみならず家族負担の増大が、まさに介護崩壊も招きかねない状況として、深刻化をされてきたものです。その第一歩が前進することとなります。今後、こうした法律の施行に伴い、「医療的ケア児」をどうやって社会が受け入れ、支援していくかという大きなものがあります。

支援法成立に先駆け、東京都の教育委員会は医療的ケア児が保護者の付き添いなしで学校に通えるようにするガイドラインをまとめています。しかし、そうした対策が進んでいない地域も多く、地域間の格差解消にも支援法が必要がありま

支援法を成立させたのは、超党派の国会議員グループ「永田町子ども未来会議」。きっかけは、2015年に荒井聡衆議院議員（立憲）が、「学校現場

医療的ケア児の支援法とは「医療的ケア児」を法上できちんと定義し、国や地方自治体が医療的ケア児の支援を行う責務を負うことを日本

特定非営利活動法人 (NPO)
大阪障害者センター

壁ニユース

発行日；2021年6月10日 No. 1120
発行；NPO 大阪障害者センター
大阪市住吉区苅田5-1-22
Tel06-6697-9005 Fax06-6697-9059
*法人格取得に伴いリニューアル、通し番号がつけました。
*A3サイズ等に拡大してご活用下さい。

立法の目的
医療的ケア児の生活を社会全体で支えなければならない。医療的ケア児の有無にかかわらず、安心無にかかわらず、安心して子どもを産み、育てることができる社会を目指します。

医療的ケア児を子育てで支えなければならない。医療的ケア児の有無にかかわらず、安心無にかかわらず、安心して子どもを産み、育てることができる社会を目指します。

医療的ケア児の有無にかかわらず、安心無にかかわらず、安心して子どもを産み、育てることができる社会を目指します。

医療的ケア児の有無にかかわらず、安心無にかかわらず、安心して子どもを産み、育てることができる社会を目指します。

医療的ケア児の有無にかかわらず、安心無にかかわらず、安心して子どもを産み、育てることができる社会を目指します。

医療的ケア児の有無にかかわらず、安心無にかかわらず、安心して子どもを産み、育てることができる社会を目指します。

医療的ケア児の有無にかかわらず、安心無にかかわらず、安心して子どもを産み、育てることができる社会を目指します。

医療的ケア児の有無にかかわらず、安心無にかかわらず、安心して子どもを産み、育てることができる社会を目指します。

医療的ケア児の有無にかかわらず、安心無にかかわらず、安心して子どもを産み、育てることができる社会を目指します。

医療的ケア児の有無にかかわらず、安心無にかかわらず、安心して子どもを産み、育てることができる社会を目指します。

医療的ケア児の有無にかかわらず、安心無にかかわらず、安心して子どもを産み、育てることができる社会を目指します。

医療的ケア児の有無にかかわらず、安心無にかかわらず、安心して子どもを産み、育てることができる社会を目指します。

医療的ケア児の有無にかかわらず、安心無にかかわらず、安心して子どもを産み、育てることができる社会を目指します。

医療的ケア児の有無にかかわらず、安心無にかかわらず、安心して子どもを産み、育てることができる社会を目指します。

医療的ケア児の有無にかかわらず、安心無にかかわらず、安心して子どもを産み、育てることができる社会を目指します。

医療的ケア児の有無にかかわらず、安心無にかかわらず、安心して子どもを産み、育てることができる社会を目指します。

医療的ケア児の有無にかかわらず、安心無にかかわらず、安心して子どもを産み、育てることができる社会を目指します。

医療的ケア児の有無にかかわらず、安心無にかかわらず、安心して子どもを産み、育てることができる社会を目指します。

医療的ケア児の有無にかかわらず、安心無にかかわらず、安心して子どもを産み、育てることができる社会を目指します。

医療的ケア児の有無にかかわらず、安心無にかかわらず、安心して子どもを産み、育てることができる社会を目指します。

医療的ケア児の有無にかかわらず、安心無にかかわらず、安心して子どもを産み、育てることができる社会を目指します。

医療的ケア児の有無にかかわらず、安心無にかかわらず、安心して子どもを産み、育てることができる社会を目指します。

医療的ケア児の有無にかかわらず、安心無にかかわらず、安心して子どもを産み、育てることができる社会を目指します。

自治体が支援を拡充する必要がある施設

保育

- 保育所
- 認定子ども園
- 家庭的保育事業



教育

- 幼稚園
- 小学校
- 中学校
- 高等学校



放課後

- 放課後児童クラブ



医療的ケア児支援センター

相談・助言
情報提供
研修
医療・保健・福祉・教育等の関係機関

※1、家庭
※2、小規
※3、学校
（幼稚園、

医療的ケア児支援センターは、自治体の取り組みを支援する役割を担っています。相談・助言、情報提供、研修などのサービスを提供し、医療的ケア児の生活をサポートします。

また、各都道府県に設置されている医療的ケア児支援センターは、法律の施行に伴い、各自治体は、認定こども園、保育所、認定こども園、家庭保育事業、模範保育事業、事業所内保育事業（や放課後児童健全育成事業）や、医療的ケア児支援が不足する背景、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な「医療的ケア児」は、新生児で明記されました。

また、各都道府県に設置されている医療的ケア児支援センターは、法律の施行に伴い、各自治体は、認定こども園、保育所、認定こども園、家庭保育事業、模範保育事業、事業所内保育事業（や放課後児童健全育成事業）や、医療的ケア児支援が不足する背景、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な「医療的ケア児」は、新生児で明記されました。

領収書貼付用紙		No. 39
支出内容	生活保護手帳 2021年度版、問答集 2021年度版	
総経費	5,170円 政務活動費 計上額 5,170円	按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

払込受領証

(コンビニエンスストア用)

切り取らずに、レジで提出してください。

払込人氏名 上原 賢作 様
お客様コード [REDACTED]
(内消費税額 470円)
金額 5,170 円
受取人 honto 大日本印刷株式会社
受領印 [REDACTED]

大日本印刷株式会社
52561
210818

[REDACTED]

[REDACTED]

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

納品書

上原 賢作 様

注文日:2021/07/22 注文番号: 3312424256

honto (大日本印刷株式会社)
〒141-8001 東京都品川区西五反田3-5-20
cs@honto.jp 0120-29-1815 (IP電話からは03-6386-1622)

商品名	商品コード	本体価格	数量	金額
1 生活保護手帳別冊問答集 2021年度版	978-4-8058-8347-1	2,200	1	2,200
2 生活保護手帳 2021年度版	978-4-8058-8346-4	2,500	1	2,500

発行日: 2021/08/11
出荷番号: 205973143

総数	2
消費税	470
小計	5,170
送料	0
手数料	0
クーポン使用分	0
ポイント使用分	0
合計金額	5,170

支払期限: 2021/08/29

領収書貼付用紙		No. 40
支出内容	朝日・日刊工業新聞購読料とて。(8月分)	
総経費	¥9400 円	政務活動費 計上額 ¥9400 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

ASA 2021年 8月 領収証 06 10 14
 顧客No. XXXXXXXXXX
 東大阪市荒本北 1-1-1

日本共産党 東大阪市議員団 様

購読銘柄	部数	金額	本体額	領収金額
※朝日朝刊	1	4,200	3,888	¥9,400
※日刊工業新聞	1	5,200	4,815	
				8%対象 8,703税 697

下記不在の時06-6961-6590 本店へ。
 お支払は自動引落としもごさいます。

※は軽減税率対象
 (株)あさひやまもと 鴻池支店
 東大阪市箕輪3丁目1-38

TEL:072-962-9747 FAX:072-962-9748



注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No. 41
支出内容	Q&A 子どもをめぐる法律相談 32号. 33号	
総経費	¥6,264 円 政務活動費	計上額 ¥6,264 円 按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

ご納本NO. 1126906685

請求書

下記のとおりご請求申しあげます

2021年 8月 19日

番 冊 名	追録号数	数量	単 価	金 額	摘 要
Q&A 子どもをめぐる法律相談	32	1	3110	3110	
	33	1	3154	3154	
(10%対象 6,264円 消費税 569円)					
合計金額				6264	(税込)

払込受領証

払込大氏名
 日本共産党 東大阪市
 会議員団 様

577-0011

東大阪市荒本北1-1-1

東大阪市役所内19F
 共産党議員控室
 日本共産党 東大阪市会議員団 様

子ども法律

金額
 6,264円

お客様NO

1部

受取人
 新日本法規出版株式会社

新日本法規出版株式会社

代表取締役 藤原 謙

受領印



〒460-8455 名古屋市中区栄一丁目23番20号
 ご照会先 電話<06>6942-5221 (代)

指定業者コード

取引銀行 りそな銀行北浜支店

当座

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No. 42
支出内容	福祉・医療関係 相談支援マニュアル 9号	
総経費	¥2,970 円 政務活動費 計上額 ¥2,970 円	按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

ご納本NO. 1126006471

請求書

2021年 8月 18日

下記のとおりご請求申しあげます

書名	追録号数	数量	単価	金額	摘要
福祉・医療関係 相談支援マニュアル	9	1	2,970	2,970	
(10%対象 2,970円 消費税 270円)					
				合計金額	2,970 (税込)

払込受領証
(J-SEIエシス対応)

払込人氏名
 日本共産党 東大阪市
 会議員団 様

577-0011

東大阪市荒本北1-1-1

東大阪市役所内19F
 共産党議員控室
 日本共産党 東大阪市会議員団 様

福祉医療相談

金額
 2,970円

お客様No [REDACTED]

受領人
 新日本法規出版株式会社

1部

新日本法規出版株式会社

代表取締役 謹一 [REDACTED]



〒400-8455 名古屋市中区栄一丁目23番20号
 ご照会先 電話<06>6942-5221 (代)

指定業者コード

取引銀行 りそな銀行北浜支店

当座 [REDACTED]

注) 1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No. 43
支出内容	コピー機カウンター料 8月支払い分 (7月度分)	
総経費	10,719円 政務活動費 計上額 10,504円	按分率 98%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

別紙に使用実態に基づく按分の考え方を添付

年 月 日	摘 要	お支払金額	お預り金額	差引残高
03-08-26	振替	*10,719	DE,ジマストリンク	
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

○他店支払いの小切手等で入金の場合は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。
 お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご確認ください。
 ○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
 (項目名) お支払金額・お預り金額・差引残高
 ・外貨普通預金の場合、通帳見出し部に記載された通貨単位となります。
 ・その他の預金の場合は、円単位となります。

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

2021年度 コピーリース料について

●コピー機リース料について按分の考え方

▼プリントカウンタ（印刷枚数）

①コピー $32876 - 19780 = 13096$ 枚は

行政やその他機関の資料の印刷枚数

②プリンタ $65795 - 46602 = 19193$ 枚は

行政やその他機関の資料の印刷枚数でパソコンから出力

③ファクス $1272 - 823 = 449$ 枚は受信しての印刷枚数

※③に政務活動以外が多く含まれる

④カウンター合計 $100292 - 67389 = 32903$

▼スキャンカウンタ（ファクス送信数＋スキャン枚数。印刷枚数に含まれないカウント）

⑤コピーはカウンターのコピー総数の原版分でありカウンターに反映される

⑥ファクスは送信分（議会報告のFAX送信など政務活動で使用）

であるがカウンターに反映されていない $529 - 297 = 232$

⑦ネットワークは議会や行政資料をPDFファイルとして作成保存して使用しているが、カウンターに反映されていない

$$15788 - 10722 = 5066$$

▼按分計算

総枚数＝プリントカウンタの総数④

＋スキャンカウンタのファクス⑥

＋スキャンカウンタのその他⑦

$$= 32903 + 232 + 5066$$

$$= 38201 \dots C$$

政務活動以外の使用が含まれるファクス受信数

$$1272 - 823 = 449 \dots D$$

をすべて政務活動以外と見なす

$$\text{按分率は } \frac{C-D}{C} \times 100 = \frac{38,201 - 449}{38,201} \times 100$$

$$= 98.82\%$$

よって端数切り捨てにして 按分率を 98% とする。

2021年4月1日以降 2022年4月1日のトータルカウンタリストに基づき算出

No. 44

調査費 活動記録簿

会派名とその経理責任者名 日本共産党東大阪市議員団 上原 賢作 (印)

年月日	2021年 8月 20日 (金) ~ 2021年 8月 27日 (金)
場 所	市内小中学校
相手方	枚岡東小、新喜多中、孔舎衛中、くすは縄手南 (前)、柏田中
参加者氏名	長岡嘉一
目的・内容	<p>教員不足による影響の聞き取り調査</p> <p>8/20 枚岡東小…14:00~15:00 校長先生と懇談・聞き取り</p> <p>8/23 新喜多中…14:00~15:00 校長先生と懇談・聞き取り</p> <p>8/25 孔舎衛中…16:00~17:00 校長先生と懇談・聞き取り</p> <p>8/27 柏田中…16:00~17:00 校長先生と懇談・聞き取り</p> <p>※各学校と直接連絡を取り、現場の様子を聞き取りに行ったので、スケジュールや開催通知等はありません。</p>

上記活動に要した経費の内訳を下記に記載する。
 定型の活動が複数に及ぶ場合も下記にまとめて記載する。

月日	経費項目	支出明細	金額	月日	経費項目	支出明細	金額
8/20	調査費	駐車場代	330				
8/23	調査費	駐車場代	600				
8/25	調査費	駐車場代	400				
8/27	調査費	駐車場代	400				
		ポイント分	-8				
備考					支出合計		1,722 円

会議や研修等の開催通知・スケジュール等を添付すること。
 ただし、添付できない理由がある場合は理由を明記すること。
 報告資料等があれば別途保管すること。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	教員不足実態聞き取り調査 (駐車場代)	
総経費	1,722 円	政務活動費 計上額 1,722 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

タイムズ24株式会社
 0120-72-8924
 タイムズ額田駅前
 -----領収書-----
 駐車位置番号:6
 入庫日時 2021年08月20日 13時42分
 精算日時 2021年08月20日 14時57分
 No.0000006845 精算機:00921991 1号機
 駐車料金 330円

合計(税込10%) 330円
 現金支払 330円
 釣銭額 0円

タイムズポイントのお知らせ
 カード番号 [REDACTED]
 獲得ポイント 3P
 ポイント残高 247P
 (内 2021年10月31日迄有効 215P)

三井のリパーク
 リパーク東大阪茨川町3丁目
 ご利用ありがとうございました。
 またのご利用をお待ちしております。
<http://www.repark.jp>



リパーク東大阪西堤西
 ご利用ありがとうございました。
 またのご利用をお待ちしております。
<http://www.repark.jp>

領収書
 精算機 #01 A 精算No.000346
 車室番号 (自動車) 6
 入庫時刻 2021年 8月23日(月) 14:17
 精算時刻 2021年 8月23日(月) 14:11
 駐車料金 A料金 600円
 =====
 合計 600円
 現金入金額 1,100円
 釣銭 500円
 現金領収金額 600円

T会員番号 [REDACTED]
 付与ポイント 3PT

本日付与されたポイントは翌日以降に
 反映されます。
 Tカードが無効の場合、Tポイントは
 貯まりません。詳細は
www.tsite.jpにてご確認ください。

領収書
 精算機 #01 A 精算No.000346
 車室番号 (自動車) 13
 入庫時刻 2021年 8月27日(金) 15:41
 精算時刻 2021年 8月27日(金) 16:00
 駐車料金 A料金 400円
 =====
 合計 400円
 現金入金額 400円
 釣銭 0円
 現金領収金額 400円

T会員番号 [REDACTED]
 付与ポイント 2PT

本日付与されたポイントは翌日以降に
 反映されます。
 Tカードが無効の場合、Tポイントは
 貯まりません。詳細は
www.tsite.jpにてご確認ください。

領収書

ご利用車室 No.010

入庫日時 2021/08/25 15:38
 精算日時 2021/08/25 16:54

ご利用額 400円
 現金受入額 400円
 お釣り 0円

領収額 400円

但し 駐車場ご利用代金として

みんなの池之端町パーキング

No.00-0594-210825-0000

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

教員不足の実態調査を行った所感

実際に教員不足の学校への聞き取りをする中で、各学校、授業を成り立たせるために、学校を挙げて取り組んでおられました。中学校では、本来3名の数学教科担任が配置されるところを2名しかおらず、2名の教員が複数の学年を担当せざるを得ないため、授業時数の増加にとどまらず、教材研究や授業準備などにかかる時間が2倍になるなどの負担増になっていました。

家庭科や技術など、もともとその学校に1名しか配置されていない教科の教員が未配置になっている学校では、教科外申請を行い、その教科の免許を持っていない教員が授業を分担して受け持つという事態にまでなっています。教科外申請をして授業を受け持つことになった先生方からは、「実習ができない」、「評価ができない」という声も出されており、免許を持たない教員が授業をするという異常な事態になっていました。

また、授業だけではなく、学校内の事務分掌やクラブ活動でも教員不足の影響が出てきていました。

学校現場では様々な苦勞をしながらも、何とか子どもたちの学習権を保障するために取り組んでおられる姿がどの学校でも見受けられました。

※2021年第3回定例会の本会議(9月13日)で調査結果をもとに質問も行いました。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	ヤングケアラーを考えるつどい関係経費	45
総経費	27,899円 政務活動費 計上額 27,899円	按分率 100%
<p>※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。</p> <p>新型コロナ感染拡大のため1月22日開催予定を中止し、2022年5月14日に開催することに変更し実施。</p> <p>領収書は別紙</p>		
<p>注) 1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。</p>		

No. 45

広聴費 活動記録簿

会派名とその経理責任者名 日本共産党東大阪市会議員団 上原賢作

年月日	2022年 1 月 22日（土）
会議名称	ヤングケアラー講演会
開催場所	東大阪市立男女共同参画センターホール
参加人数	0人（コロナ感染拡大で中止）
目的・内容	ヤングケアラーについての講演を市民とともに聴いて、意見交換する

上記活動に要した経費の内訳を下記に記載する。

経費項目	支出明細	金額	経費項目	支出明細	金額
会場費	東大阪市立男女共同参画センターホール	7,600円			
事務費	宛名ラベルシール	2,911円			
郵送代	講演会案内 207通	17,388円			
備考			支出合計		27,899円

会議や研修等の開催通知・スケジュール等を添付すること。
 ただし、添付できない理由がある場合は理由を明記すること。
 報告資料等があれば別途保管すること。

東大阪市立男女共同参画センター専用使用許可書

			No	01267
住所(所在地)	大阪府東大阪市荒本北1-1-1	申請年月日	3年8月29日	
法人又は団体名	日本共産党 東大阪市議員団	登録番号	[REDACTED]	
		許可番号	00604	
氏名(代表者名)	上原 賢作	許可年月日	3年8月29日	

次のとおり許可します。 東大阪市立男女共同参画センター 指定管理者 一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団 代表理事 焼野嘉津人

使用日	使用時間 区分番号	使用施設		附属設備			備考
		番号	使用料金	番号	数量	使用料金	
4年01月22日(土)	2	1	7,600		0	0	
年 月 日 ()							
年 月 日 ()							
年 月 日 ()							
年 月 日 ()							
責任者氏名	上原 賢作		電話番号	090-5240-2107		使用人員	
入場料の有無	<input type="checkbox"/> 有()円 <input checked="" type="checkbox"/> 無		営利区分	<input type="checkbox"/> 営利 <input checked="" type="checkbox"/> 非営利		100人(男50人・女50人)	
目的	教育・学習					子ども室専用使用欄(保育者名)	
表題名称	ヤングケアラーを考えるつどい						

		基本専用使用料金				
		①	②	③	④	
使用時間 区分	午前9時から正午まで	午後1時から午後5時まで	午後6時から午後9時30分まで	午前9時から午後9時30分まで		
	① ホール	5,200円	7,600円	8,100円	19,100円	
② ギャラリー	400円	500円	600円	1,400円		
使用施設 区分		⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
		午前9時から正午まで	午後0時30分から午後3時まで	午後3時30分から午後6時まで	午後6時30分から午後9時30分まで	午前9時から午後9時30分まで
③	第1研修室	700円	500円	500円	900円	2,400円
④	第2研修室	700円	500円	500円	900円	2,400円
⑤	第3研修室	400円	300円	300円	500円	1,400円
⑥	第4研修室	400円	300円	300円	500円	1,400円
⑦	学習室	1,000円	800円	800円	1,400円	3,800円
⑧	子ども室	800円	700円	700円	1,100円	3,100円

基本専用使用料金	7,600
市外加算	0
入場料加算	0
附属設備使用料	0
営利加算	0
減免額	0
既納額	0
差引収納額	7,600
収納番号	
収納印	
承認番号	
使用区分	目的一般
取扱者	

使用上の注意

- 1 使用時間は厳守すること。
- 2 東大阪市立男女共同参加センター条例及び東大阪市立男女共同参画センター条例施行規則の各条項に違反したときは、使用許可の取消し又は使用制限をすることがあります。

ヤングケアラー

参加費
無料

●日時

2022

1.22. 土

14:00~16:00

開場 13:30

●場所

イコーラムホール

近鉄若江岩田駅前 希来里 6階

●講師

齋藤 真緒氏



プロフィール

立命館大学産業社会学部教授

専門は家族社会学。

「子ども・若者ケアラーの声を届けようプロジェクト」発起人。

「男性介護者と介護者の全国ネットワーク」運営委員。

鳥取県保健福祉士。

※新型コロナ感染対策のため
人数制限をします。可能な方は
YouTube配信での視聴をお願い
します。ご来場の方は、なるべく
予めご連絡ください。

YouTubeアドレス

<https://youtu.be/RVkltxefqDs>

か右のQRコードから



●お問い合わせ●

日本共産党東大阪市議員団

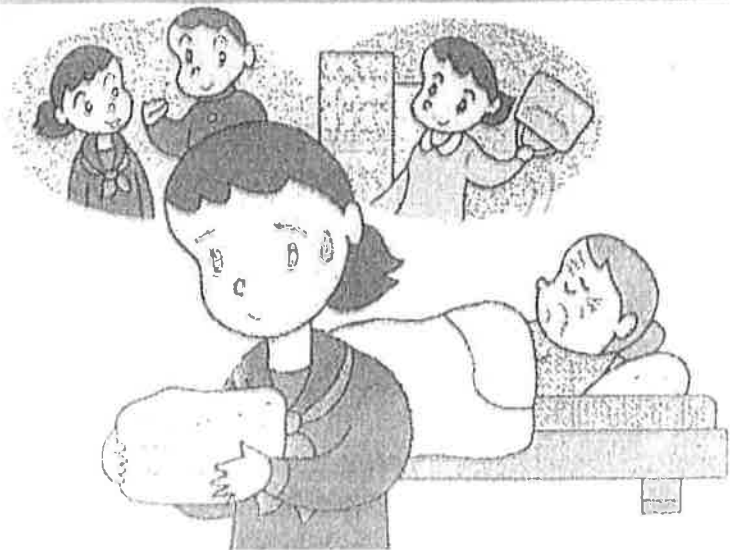
東大阪市荒津北1-1-1


TEL : 06-4309-3515

FAX : 06-4309-3516

mail: jcp008higashiosaka

@yahoo.co.jp



領収書貼付用紙		No.
支出内容	宛名ラベルシール	45
総経費 <u>2,911 円</u> 政務活動費 計上額 <u>2,911 円</u>		按分率 100%
<p>※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。</p> <div style="text-align: center;">  <p>FamilyMart</p> <p>東大阪瓜生堂店 大阪府東大阪市瓜生堂一丁目14番 22号 電話：06-6736-7039</p> <p>2021年12月17日(金) 16:49 印 2-4551 費No. 001</p> <p>受 領 書</p> <p>お客様情報： Amazon.co.jpをご利用いただき ありがとうございます。 お客様の注文番号は： 503-9095451-2351851 お支払いについてご不明な点は カスタマーサービスまで。 www.amazon.co.jp/contact-us/ サービス提供企業名称： ウェルネット株式会社</p> <p>受領日時： 2021年12月17日(金) 16:49 お問い合わせ先： Amazon.co.jp Amazon.co.jpカスタマーサービス 電話：----- 受付時間：----- http://www.amazon.co.jp/contact-us/</p> <p>お問い合わせ用コード： 03430201211217164895</p> <p>商品情報： お客様へのご案内 Amazon.co.jp をご利用いただき ありがとうございます。 お客様のお支払いを受け付けました。 まもなくアカウントに登録されたE メールアドレスに お支払い確認のメールを送信します。</p> <p>ご注文の詳細は、アカウントサービ スでご確認ください。 http://www.amazon.co.jp/your-account</p> <p>合 計 ¥2,911</p> </div>		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

発行者 Amazon Japan GK

請求日 2021-12-18

請求番号

合計 ¥2,911

上原 賢作

東大阪市荒本北, 1-1-1東大阪市役所1 9階,

日本共産党東大阪市会議員団

大阪府, 577-8521

JP

購入者住所

上原 賢作

京大阪市荒本北, 1-1-1東大阪市役所1 9階,

日本共産党東大阪市会議員団

大阪府, 577-8521

配送先住所

上原 賢作

東大阪市荒本北, 1-1-1東大阪市役所1 9階,

日本共産党東大阪市会議員団

大阪府, 577-8521

JP

発行者

Amazon Japan GK

153-0064 東京都目黒区下目黒

1-8-1 ARCO TOWER ANNEX

日本

注文情報

注文日 2021-12-17

注文番号 503-9095451-2351851

購入明細

内容	数量	価格 税抜	税率	価格 税込	小計 税込
エワン ラベル シール 宛名 ラベル 用紙 24面 100シート 31512 B00128V0E4	1	¥2,646	10%	¥2,911	¥2,911
配送料	1	¥373	10%	¥410	¥410
値引		-¥373		-¥410	-¥410
	合計				¥2,911
		税率	小計 税抜	税額	小計 税込
		10%	¥2,646	¥265	¥2,911
	合計		¥2,646	¥265	¥2,911

この書類は支払いの請求ではありません。

Amazon Japan GK

153-0064 東京都目黒区下目黒

1-8-1 ARCO TOWER ANNEX 日本

注文番号503-9095451-2351851の購入明細書

このページを印刷してご利用ください。

注文日: 2021年12月17日
Amazon.co.jp 注文番号: 503-9095451-2351851
ご請求額: ¥ 2,911

2021年12月18日に発送済み

注文商品	価格
1点 エーワン ラベル シール 宛名 ラベル 用紙 24面 100シート 31512 販売: アマゾンジャパン合同会社	¥ 2,911
コンディション: 新品	

お届け先住所:
上原 賢作
577-8521
大阪府 東大阪市荒本北
1-1-1東大阪市役所19階
日本共産党東大阪市議員団

配送方法:
通常配送

支払い情報

支払い方法:
コンビニ・ATM・ネットバンキング・電子マネー払い

商品の小計: ¥ 2,911
配送料・手数料: ¥ 410

重要なお知らせ: 重要なお知らせ: お支払い番号は、コンビニや金融機関によって呼び方が異なりますが、Eメールでお送りする11けたの番号です(注文番号とは別にお知らせします)。セブン-イレブンではお支払い番号とは別に、13けたの払込票番号が必要です。詳しくは「お支払い方法について」のページまたはヘルプページをご確認ください。

注文合計: ¥ 3,321
割引: -¥ 410

ご請求額: ¥ 2,911

お支払い番号発行後は、上記の「注文商品」の項目の下でもお支払い番号および「お支払い方法について」のページをご確認いただけます。

注文の状況を確認するには、[注文内容](#)をご覧ください。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	ヤングケアラー講演会案内郵送代	45
総経費	17,388円 政務活動費 計上額 17,388円	按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

郵送単価 84円が 207通

A4 別紙案内状、アンケート、チラシを同封して送付。

社会福祉法人、児童デイ、公立学校 207団体に送付

領収書

様

[別納引受]	
第一種定形 @84	18.0g 207通 ¥17,388
<hr style="border-top: 1px dashed black;"/>	
小計	¥17,388
<hr/>	
郵便物引受合計通数	207通
課税計(10%)	¥17,388
(内消費税等)	¥1,580)
非課税計	¥0
<hr/>	
合計	¥17,388
お預り金額	¥20,008
おつり	¥2,620



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2021年12月20日 15:51
 発行No. 211220A5545 端N97箱02
 連絡先：布施郵便局
 TEL:0570-943-901

注) 1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

「ヤングケアラー」に関するアンケート

氏名・団体名 _____

1.「ヤングケアラー」学習会への参加の可否

①参加（ ）人 ②不参加

2.貴殿及び貴団体が支援されておられる方のなかで「ヤングケアラー」に該当する方はおられますか？

①いる（ ）人 ②いない ③わからない

3.「ケアラー」に関する行政や関係機関等への要望や提案などご自由にお書き下さい。

4.その他、いまお困りのことや市政に要望したいこと等がありましたら、ご自由にお書き下さい。

2022年1月20日までに日本共産党東大阪市議員団までご返送下さい。

メール jcp008higahiosaka@yahoo.co.jp FAX06-4309-3516

ヤングアラサー

行政、大人は
当事者の声に
どうこたえるか

本来は大人がやるべき家族の介護やケアなどをしている子ども「ヤングアラサー」の支援策について研究されている立命館大学の斎藤真緒教授を招いて、行政と社会が何をなすべきなのか？ヤングアラサー支援策について考えます。興味のある方はどなたでも参加できます。お気軽にお越し下さい。

2022年 1月22日(土)

PM2時～4時頃

PM1時30分受付

イコノラビホール

参加費
無

近鉄奈良線
若江岩田駅下車すぐ
希来里 6階

講師

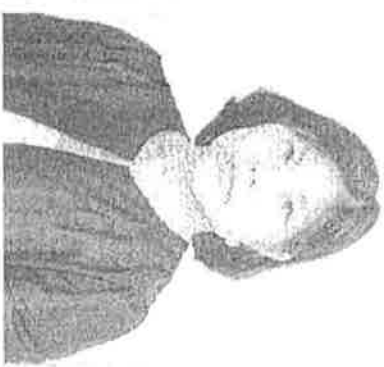
斎藤 真緒氏

斎藤真緒先生のプロフィール

立命館大学産業社会学部教授。

専門は家族社会学。

「子ども・若者ケアラーの声を届けようプロジェクト」発起人。「男性介護者と支援者の全国ネットワーク」運営委員。思春期保健相談士。



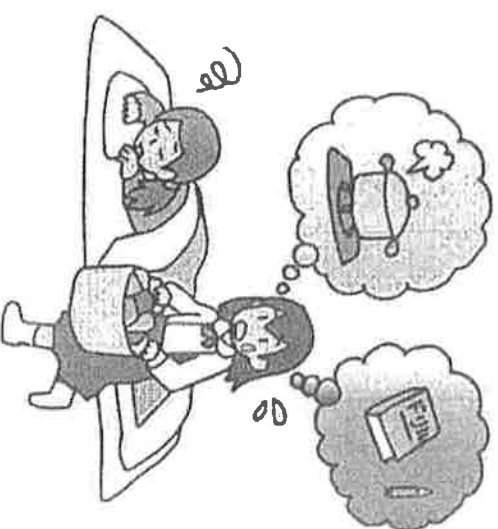
主催 : 日本共産党東大阪市会議員団

連絡先 : 東大阪市荒本北1-1-1 市役所 19階

電話 06-4309-3515 FAX 06-4309-3516

メール jcp008higashiosaka@yahoo.co.jp

※新型コロナウイルス又感染症対策のため、人数制限を行う場合があります。参加希望の方は、事前に左記まで御連絡下さい。



領収書貼付用紙		No. 46
支出内容	誰にもわかる社会生活六法-法律相談Q&A	
総経費	3,900 円 政務活動費 計上額	3,900 円 按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

ご納本NO. 1130003503

請求書

下記のとおりご請求申しあげます

2021年 8月 23日

番 号	冊 名	追録号数	数量	単 価	金 額	摘 要
	誰にもわかる社会生活六法-法律相談Q&A-	75	1	3900	3900	
(10%対象 3,900円 消費税 354円)						
合計金額					3900	(税込)

払込受領証

払込先氏名
日本共産党 東大阪市
会議員団 様

577-0011

東大阪市荒本北1-1-1

東大阪市役所内19F
共産党議員控室
日本共産党 東大阪市会議員団 様

金額 3,900円

お客様No. [REDACTED]

会社名
新日本法規出版株式会社

1部

新日本法規出版株式会社
代表取締役 榎 謙

〒460-8455 名古屋市中区栄一丁目23番20号
ご照会先 電話<06>6942-5221 (代)

指定業者コード [REDACTED]

取引銀行 りそな銀行北浜支店 当座 [REDACTED]

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	コピーリース料 9月支払い分	47
総経費	43,780円 政務活動費 計上額 42,904円	按分率 98%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

別紙に使用実態に基づく按分の考え方を添付

年 月 日	摘 要	お支払金額	お預り金額	差引残高
18 03-09-03	振替	*43,780	シャ-7°ファイナンス	
19				
20				
21				
22				
23				
24				

○他店支払いの小切手等でご入金の際は、換票欄にお払戻しができる予定日を表示します。
 お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。
 ○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
 【項目名】 お支払金額・お預り金額・差引残高
 ・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。
 ・その他の預金の場合は、円単位となります。

注) 1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

2021年度 コピーリース料について

●コピー機リース料について按分の考え方

▼プリントカウンタ（印刷枚数）

- ①コピー $32876 - 19780 = 13096$ 枚は
行政やその他機関の資料の印刷枚数
- ②プリンタ $65795 - 46602 = 19193$ 枚は
行政やその他機関の資料の印刷枚数でパソコンから出力
- ③ファクス $1272 - 823 = 449$ 枚は受信しての印刷枚数
※③に政務活動以外が多く含まれる
- ④カウンター合計 $100292 - 67389 = 32903$

▼スキャンカウンタ（ファクス送信数＋スキャン枚数。印刷枚数に含まれないカウント）

- ⑤コピーはカウンターのコピー総数の原版分でありカウンターに反映される
- ⑥ファクスは送信分（議会報告のFAX送信など政務活動で使用）
であるがカウンターに反映されていない $529 - 297 = 232$
- ⑦ネットワークは議会や行政資料をPDFファイルとして作成保存して使用
しているが、カウンターに反映されていない
 $15788 - 10722 = 5066$

▼按分計算

$$\begin{aligned} \text{総枚数} &= \text{プリントカウンタの総数④} \\ &+ \text{スキャンカウンタのファクス⑥} \\ &+ \text{スキャンカウンタのその他⑦} \\ &= 32903 + 232 + 5066 \\ &= 38201 \cdots C \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} &\text{政務活動以外の使用が含まれるファクス受信数} \\ &\quad 1272 - 823 = 449 \cdots D \\ &\text{をすべて政務活動以外と見なす} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{按分率は} \frac{C - D}{C} \times 100 &= \frac{38,201 - 449}{38,201} \times 100 \\ &= 98.82\% \end{aligned}$$

よって端数切り捨てにして 按分率を 98% とする。

2021年4月1日以降 2022年4月1日のトータルカウンタリストに基づき算出

領収書貼付用紙		No.
支出内容	印刷機リース料 9月支払い分	48
総経費	23,868円 政務活動費 計上額	按分率 94%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

別紙に使用実態に基づく按分の考え方を添付

年-月-日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
7 03-09-03	振替	23,868	シャープファイナンス	
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

○他店支払いの小切手等でご入金の際は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。
 お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。
 ○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
 【項目名】 お支払金額・お預り金額・差引残高
 ・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。
 ・その他の預金の場合は、円単位となります。

注) 1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

2021年度 印刷機保守リース料・インク代の按分について

印刷に使用した総枚数のうち政務活動として印刷した枚数の割合は
別紙参照

印刷機使用総枚数 30,840+16,000=46,840枚
うち政務活動以外の枚数 2,613枚
よって政務活動分 46,840-2,613=44,227枚

$$\frac{44,227}{46,840} \times 100 = 94.42\%$$

端数切り捨てで 政務活動費計上は94%とする

領収書貼付用紙		No. 49
支出内容	ディスプレイ代として	
総経費	¥32,900 円	政務活動費 計上額 ¥32,900 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

Joshin

領 収 証

印紙税申告納付につき浪速税務署承認済

2021年09月13日		No. 92333435	
14	社員コード	取引番号	ターミナル番号
浅野 耕世 様			

領収金額	百万	千	円
		¥ 32,	900

うち消費税等 (2,990)
 10%対象額 (32,900) 10%消費税 (2,990)

上記金額正に領収致しました。
 但し 商品代金として

金種内訳	①現金	32,900	2 クレジットカード	()
	3 J-Debit)	4	()
	5 ギフ)	6	()
	7)		()
現金 (J-Debitを含む) 及び金券等に含まれる消費税等				2,990

領収	担当者コード	担当者	販店コード	店名
得意			8421	Joshin We
	コード		売担当者コード	担当者

	売上傳票番号	ご入金額	売上種別	照 合
入金内訳	848-98314-3	¥32,900	U-5 現

毎度お引き立てにあずかりましてまことにありがとうございます。
 ご入金内容につきましてご不明な点がございましたら下記の領収部署へ、商品につきましてはお買上げの店へお問い合わせ下さい。

尚、本証は、金額の抹消、訂正されたもの及び店データ印無きものは無効となります。
 上新電機株式会社

領収部署	店データ印
Joshin We	21.9.13 収
0120-10-1111	

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

納品書

納品番号：710201-001122-01

納品日：2021/09/21

営業担当：[REDACTED]

浅野 耕世

様

御照会件名：ご注文番号：47801513

上新電機株式会社

Joshin web

〒556-0011

大阪市浪速区難波中3-1-15

TEL 06-6633-1111 FAX 06-6633-8655

<http://www.joshin.co.jp/>

下記の通り、納品申し上げます。
宜しくご査収願います。

合計

¥32,900.-

品名	型番	備考	数量	御社特別単価	御社特別価格計
ディスプレイ	34WP550-B		1	32,900	32,900

【備考】

明細価格はすべて（内）税込額です。

ご注文時、見積書内容を変更（数量、色など）し、ご注文を頂く場合は、必ずご連絡をお願いいたします。

Joshin がんばろう!日本 webショップ

会員ページ

お気に入り

お買い物方法

カートを見る

一般商品 0点0円

音楽映像 0点0円

全ての商品

キーワード・商品名で探す

現在のポイント
329ポイント
クーポンはこちら
ログアウト

カテゴリから選ぶ



購入履歴

家電/ホビー/家電 | 音楽/映像ソフト |

戻る

ご購入内容

宅配便会社名 ヤマト運輸 : 434416306236 → ヤマト運輸のホームページへ

ご注文日時 2021-09-13 14:30:06

ご注文番号 【 47801513 】

お客様名 浅野 耕世 様

お名前 日本共産党 市会議員団 様

フリガナ ニホンキョウサントウ シカイギインダン 様

郵便番号 577 - 0011

お届け先 都道府県 大阪府

市区町村丁目 東大阪市荒本北1丁目


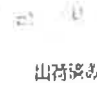
番地等 1番1号 東大阪市役所19階

電話番号 06 - 4309 - 3515

お支払い方法 銀行振り込み・電子マネー・コンビニお支払い (ご入金確認済 2021-09-13 16:05)

お届け希望日 しない (商品の手配ができ次第、最速でお届けします。)

ご連絡メモ

行	商品	数量	単価	金額	長期修理保証	状況
1	 [34型 21:9 IPS 2560×1080 ウルトラワイドモニター/HDR/超解像技術/フリッカーセーフ/ブルーライト低減モード/高さ調	1	¥32,900	¥32,900	加入しない	 出荷済み

整/FreeSync/DAS
Mode/クロスヘア
対応]
※大型商品
34WP550-B
返品種別 A (詳
しくはこちら)

小計	¥32,900
配送料	¥0
税込合計	¥32,900 うち消費税(¥2,990)
ポイント・割引クーポンでのお支払い	0

お支払い予定金額 ¥32,900

今回獲得予定ポイント合計 329p



Joshin
webショップ

お買い物方法 個人情報保護方針 情報セキュリティ方針
反社会的勢力排除に係る基本方針 特定商取引法に基づく表記 サイトマップ

Copyright © 1996-2021 上新電機株式会社

領収書貼付用紙		No. 50
支出内容	河内新聞購読料として令和3年4月～9月	
総経費	¥3,600円 政務活動費	計上額 ¥3,600円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
03-09-15	41041	A93140004
取扱店	ヒラオカ	
払込口座	[REDACTED]	
払込金額	*3,600	料金 *0
<p>河内新聞社 ¥3,600 日本共産党 （東京支部）</p>		振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)
入金額	*3,600	
おつり	*0	
1月に各種料金を改定します。詳細は当行WEBサイトをご覧ください。		

印紙税申告納付につき建明
 税務署承認済

注) 1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

請求書 3年9月 日

No. 

〒581-0085 八尾市安中町8-5-40-101

河内新聞社

TEL 072-991-0539

FAX 072-992-8030

日本共産党東大阪市議員団様

下記のとおり御請求申し上げます

月日	品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	税率(%)	摘要
1	新聞購読料	1部	600	3600		
2	R3/4月~9月	6ヵ月				
3						
4						
5						
6						
7						
合計(税抜・税込)						
				税率	%	消費税額等
				税率	%	消費税額等
				消費税額等		税込合計金額

領収書貼付用紙		No. 51
支出内容	東大阪新聞 令和3年4月～9月	
総経費	¥5,100 円 政務活動費 計上額	¥5,100 円 按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号				
03-09-1641041	A93260008					
取扱店	ヒラオカ					
払込口座	[REDACTED]					
払込金額	*5,100	料金 *0				
<table border="1"> <tr> <td>日付</td> <td>金額</td> </tr> <tr> <td>03/09/16</td> <td>5,100</td> </tr> </table>		日付	金額	03/09/16	5,100	振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)
日付	金額					
03/09/16	5,100					
入金額	*10,100					
おつり	*5,000					
1月に各種料金を改定します。詳細は当行WEBサイトをご覧ください。						

印紙税中古納付につき趣町税務署承認済

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	朝日・日刊工業新聞購読料として9月分	52
総経費	¥9,400 円 政務活動費 計上額 ¥9,400 円	按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

ASA

2021年 9月 領収証

06 10 14
顧客No. XXXXXXXXXX

東大阪市荒本北 1-1-1

日本共産党 東大阪市会議員団 様

購読銘柄	部数	金額	本体額	領収金額
※朝日朝刊	1	4,200	3,888	¥9,400
※日刊工業新聞	1	5,200	4,815	
				8%対象 8,703 税 697

下記不在の時06-6961-6590 本店へ。
お支払は自動引落とさせていただきます。

※は軽減税率対象
 ㈱あさひやまもと 鴻池支店
 東大阪市箕輪3丁目1-38

TEL:072-962-9747 FAX:072-962-9748



注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No. 53
支出内容	全47都道府県幸福度ランキング2020年度版	
総経費	¥ 3,960 円 政務活動費	計上額 ¥ 3,960 円 按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

セブン-イレブン
 東大阪高井田本通5丁目店
 大阪府東大阪市高井田本通5丁目1-40
 電話：06-6782-7311 ｼﾞｯ#1

2021年09月25日(土) 10:37 責044
 インターネットショッピング払込領収書

お客様控

長岡 嘉一 様

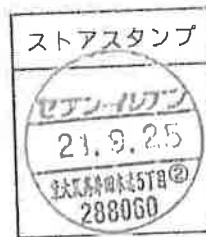
¥3,960-

払込先名 amazon (WELLNET)

お客様用連絡先
www.amazon.co.jp/contact-us

払込票番号
 7223-96170-8119

2021年09月25日



- 商品・サービス等の提供方法は払込先より案内されております。(この領収書が必要になる場合もあります。)
- 注文内容についてのお問合せや変更・取消・返品・返金等は、上記、お客様用連絡先にお問合せ下さい。
- 本票を保管頂く場合は、印刷面を内側に折り、保管をお願い致します。

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

注文番号503-7829088-4743818の購入明細書

このページを印刷してご利用ください。

注文日: 2021年9月24日
Amazon.co.jp 注文番号: 503-7829088-4743818
ご請求額: ¥ 3,960

2021年9月30日に発送済み

注文商品

1点 全47都道府県幸福度ランキング2020年版, 日本総合研究所
販売: アマゾンジャパン合同会社

コンディション: 新品

価格
¥ 3,960

お届け先住所:

長岡 嘉一
577-0806
大阪府 東大阪市上小阪
3-12-7

配送方法:

通常配送

支払い情報

支払い方法:

コンビニ・ATM・ネットバンキング・電子マネー払い

商品の小計: ¥ 3,960
配送料・手数料: ¥ 0

重要なお知らせ: 重要なお知らせ: お支払い番号は、コンビニや金融機関によって呼び方が異なりますが、Eメールでお送りする11けたの番号です(注文番号とは別にお知らせします)。セブン-イレブンではお支払い番号とは別に、13けたの払込票番号が必要です。詳しくは「お支払い方法について」のページまたはヘルプページをご確認ください。お支払い番号発行後は、上記の「注文商品」の項目の下でもお支払い番号および「お支払い方法について」のページをご確認いただけます。

注文合計: ¥ 3,960

ご請求額: ¥ 3,960

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

2021年度 コピーリース料について

●コピー機リース料について按分の考え方

▼プリントカウンタ（印刷枚数）

①コピー $32876 - 19780 = 13096$ 枚は

行政やその他機関の資料の印刷枚数

②プリンタ $65795 - 46602 = 19193$ 枚は

行政やその他機関の資料の印刷枚数でパソコンから出力

③ファクス $1272 - 823 = 449$ 枚は受信しての印刷枚数

※③に政務活動以外が多く含まれる

④カウンター合計 $100292 - 67389 = 32903$

▼スキャンカウンタ（ファクス送信数＋スキャン枚数。印刷枚数に含まれないカウント）

⑤コピーはカウンターのコピー総数の原版分でありカウンターに反映される

⑥ファクスは送信分（議会報告のFAX送信など政務活動で使用）

であるがカウンターに反映されていない $529 - 297 = 232$

⑦ネットワークは議会や行政資料をPDFファイルとして作成保存して使用しているが、カウンターに反映されていない

$$15788 - 10722 = 5066$$

▼按分計算

総枚数＝プリントカウンタの総数④

＋スキャンカウンタのファクス⑥

＋スキャンカウンタのその他⑦

$$= 32903 + 232 + 5066$$

$$= 38201 \dots C$$

政務活動以外の使用が含まれるファクス受信数

$$1272 - 823 = 449 \dots D$$

をすべて政務活動以外と見なす

$$\text{按分率は } \frac{C - D}{C} \times 100 = \frac{38,201 - 449}{38,201} \times 100$$

$$= 98.82\%$$

よって端数切り捨てにして 按分率を 98% とする。

2021年4月1日以降 2022年4月1日のトータルカウンタリストに基づき算出